

令和元年度 博士課程

応答発話における副詞の研究

—配慮表現の観点から—

創価大学大学院

文学研究科 人文学専攻

李丹

要 旨

応答発話における副詞の研究 —配慮表現の観点から—

李丹

本研究は「応答発話における副詞の研究」をメインテーマとして、配慮表現の観点から、代表的な陳述副詞「たしかに」、「なるほど」を取り上げ、慣習化（応答詞・感動詞の機能の転成）のプロセスを検証し、副詞を研究する新たな分野の意義を示すことを目的とする。

現代日本語では、副詞の原義が希薄化し、対人機能を果たしているとみられる。以下の例文（1）、（2）に下線を引いた「たしかに」、「なるほど」はこのような現象を示している。

- (1) 「我が社も方針転換すべきです」 「たしかに君の言うとおりで」
- (2) 「彼の背後に黒幕がいるんですよ」 「なるほど、そういうことか」

(山岡・牧原・小野 2010:198－199)

例文（1）、（2）の「たしかに」、「なるほど」は山岡他（2010）において「配慮表現」と呼ばれ、「たしかに」はもともと「明らかで間違いのないさまを表す」副詞であり、「なるほど」はもともと「納得する感情を表す」副詞であるが、《賛同》の発話機能を持つ文において使用すると、相手の意見に対する賛同や共感を表すと指摘している。また、山岡（2018:5）は、両副詞を「賛同表現」（配慮機能分類の下位区分）に分類している。

「配慮表現」について、「対人的コミュニケーションにおいて、相手との人間関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現」と定義した（山岡 2015:318）。「配慮表現」の特徴について、山岡（2016 a）は「慣習化の結果、当該の言語形式がもともと有する本来の語義が希薄となり、最終的には原義を喪失するということである。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まる。慣習化の度合いには勾配性がある。」と述べている。

また、『国語学大辞典』の記述により、一部分の誘導機能を持つ陳述副詞は応接・挨拶

の場面で、慣習化されやすく、応答詞（感動詞）へ転成することを示している。日本語学において、大野（1997）、原田（2010）、土屋（2012）、森山（2015）、蓮沼（2018）など代表的な研究は本研究の対象である両副詞の感動詞化にも注目している。つまり、副詞の修飾（限定・強調）する基本機能が弱くなり、意味上は、応答作用を持つ感動詞に相当する。構文上は、独立性を持つ感動詞の特徴を持つようになると考えられる。

以上の論述より、実質的意味を持つ副詞「たしかに」、「なるほど」は何らかの慣習化を経て、原義が希薄になり、極端な場合には原義を喪失し、対人機能を有するに至ったと判断されたものと考えられるが、具体的に、両副詞がどのように慣習化（応答詞・感動詞の機能の転成）され、対人配慮機能を持つようになるのか、ということはまだ不明確であり、理論の枠組みに基づいた網羅的な考察はまだなされていない。したがって、日本語学における副詞に関する研究には反映されていない。

本研究は、語用論とコミュニケーション論の視点から、はじめて応答発話を位置づけ、発話機能論、ポライトネス理論、関連性理論及び新情報遭遇応答の相関原則を活用し、両副詞の対人配慮機能の産出のプロセスを解釈できる理論的枠組みを立てることを試みた。日常生活を反映する自然談話コーパスである『名大会話コーパス』や会話参加者の心理や社会の関係が重視される『新潮文庫の100冊』や『テレビドラマ・映画シナリオ』における代表的な用例を抽出し、（発話状況、応答者の主体的な反応、先行発話と応答発話の発話機能、フェイス脅かし行為（Face-threatening act: 以下、FTA と呼ぶ）となる文脈における配慮の動機づけ及び表現の選択、応答発話のパターンの伝達効果）をめぐる質的分析を中心に分析した。

考察の結果、副詞「たしかに」は本来「確かさ」の意味を持ち、ポライトネスとは無関係であり、命題の真偽だけに関わる「確認」の機能が果たされているが、「確認」と「同意」が併存する際に、ポライトネス機能が拡張し、「確かさ」の意味が希薄になる。純然たる「同意」として機能する場合には、ポライトネスも文脈ごと慣習化し、「確かさ」の意味を喪失する。先行発話が《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》となる文脈は副詞「たしかに」の慣習化の契機となる。また、「たしかに」はポライトネス機能が付与され、本来の意味機能が希薄になり、配慮機能を担う過程に伴って統語的特徴も改変されていることもわかった。感動詞化した「たしかに」は、応答者の「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動の結果であり、慣習化のプロセスは動的なプロセスである。

慣習化のプロセスは以下のようにまとめられる。

第一段階：副詞としての原義は「明らかで間違いのないさま」である。配慮機能なし。

第二段階：感動詞化し、原義が希薄化し、「一致表現」という配慮機能が拡張している。

第三段階：感動詞化し、原義が喪失され、「一致表現」という配慮機能が特化している。

応答詞（感動詞）的特徴は以下ようになる。

- ① 独立性を持っており、修飾、限定する機能を持たない。自己完結を表している。
- ② 即時性や場面性、主体性を持つ。実質的意味を持たず、配慮機能のみが果たされている。
- ③ 応答詞や終助詞などと共起し、定式化する。主体の異なる情緒レベル（中立的、積極的、消極的）を反映し、配慮効果（積極的、消極的）を伝達する機能が果たされている。

一方、副詞「なるほど」は本来「納得」の意味を持ち、ポライトネスとは無関係であり、「納得」の機能を果たしているが、「納得」と「同意」が併存する際に、ポライトネス機能が拡張し、「納得」の意味が希薄になる。純然たる「同意」として機能する場合には、ポライトネスも文脈ごと慣習化し、「納得」の意味を喪失すると考えられる。先行発話が《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》となる文脈は副詞「なるほど」の慣習化の契機となる。また、「なるほど」はポライトネス機能が付与され、本来の意味機能が希薄になり、配慮機能を担う過程に伴って統語的特徴も改変されていることもわかった。感動詞化した「なるほど」は、応答者の「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動の結果であり、慣習化のプロセスは動的なプロセスである。

慣習化のプロセスは以下のようにまとめられる。

第一段階：副詞としての原義は「納得」である。配慮機能なし。

第二段階：感動詞化し、原義が希薄化し、「一致表現」という配慮機能が拡張している。

第三段階：感動詞化し、原義が喪失され、「一致表現」という配慮機能が特化している。

応答詞（感動詞）的特徴は以下ようになる。

- ① 独立性を持つため、修飾、限定する機能を持たない。自己完結を表している。
- ② 即時性や場面性、主体性を持つ。実質的意味を持たず、配慮機能のみが果たされている。
- ③ 応答詞や終助詞などと共起し、定式化する。主体の異なる情緒レベル（中立的、積極的、消極的）を反映し、配慮効果（積極的、消極的）を伝達する機能を果たしている。

筆者自身の体験によれば、中国語母語話者は相手に賛同の態度を表明する際に、確信副詞を用い、話者の確信度や主観性を強調しながら、感情移入することを好む。その意味で、辞書的意味の副詞「たしかに」、「なるほど」に対応する中国語の副詞は対人機能が果たされる場合には、日本語のように、「心の声」を表現できる応答詞（感動詞）に転成しやすいのではないと考えられる。両言語の表現形式はなぜこのような差異が生じるのである。このような疑問を持ちながら、第6章の今後の課題として提示した。文化や認知に関連する研究を概観した上、研究を試み、現象への認識を示した。中国人母語話者は新情報に遭遇する際、応答者は常に状況から離れており、状況に当事者の関係があるかどうかに関わらず、客観的に状況を捉えている。FTAとなる文脈で、無標の情報伝達レベルを想定することができる。「推論の情報源」を明示することは必要ではないのである。応答者はわざと相手のなわばりへ踏み込み、発話者より情報の権威性を見せることを通じて、「親密性」や「確信」を見せる。

一方、日本語の場合は、新情報に遭遇する際、応答者は常に状況の中でその事態を体験し、相手と共同の「場」で状況を捉えている。FTAとなる文脈で、有標の情報伝達レベルを想定しなければならない。「推論の情報源」を明示することは必要である。応答者は相手のなわばりへ踏み込むことへの危惧の気持ちを暗示しながら、「親密性」や「確信」を見せる。その思考や意識を言語化し、応答者の「心の声」を伝達できる配慮の機能を果たしている。つまり、相手のなわばりへ踏み込むことへの危惧の気持ちがあるかどうかは両言語現象の背後に潜んだ発想の差異であるかもしれない。これにより、言語表現の選択に影響を与えるのであろう。このような言語現象の本質を理解することは、日本語学習者や中国語学習者の言語習得には非常に重要なことであるに違いない。現段階では、中日の両副詞の用法の差異を現象だけで考察したが、その本質を解明するには恐らく社会学、認知語用論、歴史語用論などの知識を活用しないと難しいであろう。これも現段階での研究の限界である。このことは今後の課題としたい。

また、配慮表現としての「たしかに」、「なるほど」のような情感優先の応答表現形式は管見の限り、日本語の教科書や参考書には論及するところが少ない。日本語教師は日本人母語話者に無意識に運用される慣用表現をどのように日本語教育現場に導入し、日本語学習者の第二言語の理解を促進させるのか。このことも今後の課題とする。

さらに、今回の研究成果を活用し、同じく配慮表現としての「一致表現」のカテゴリーに属するほかの言語表現形式の応答機能を深く考察していきたい。

本研究は次のように 6 章で構成され、以上のことを論じていく。

序章では、本研究の背景、本研究の目的と意義、本研究の構成について述べる。

第 1 章では、まず、応答詞（感動詞）の品詞論上の位置づけや応答詞（感動詞）の談話レベルの研究に関する先行研究を概観し、応答詞（感動詞）の発話レベルでの研究の可能性を示す。次に、本研究における両副詞の配慮機能の産出環境である応答発話を位置づけ、本研究の立場を述べる。

第 2 章では、まず、先行発話のタイプと確信度を考察し、問題点を言及する。次に、発話機能論の視点から、応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」のそれぞれの発話機能を述べる。

第 3 章では、まず、ポライトネス理論から日本語の配慮表現研究への展開を概観し、配慮表現と関連性理論及び新情報遭遇応答との関連性を述べる。その上で、本研究における研究課題と研究方法を述べると同時に、慣習化のプロセスを解釈する理論的枠組みを示す。

第 4 章では、まず、先行研究の問題点と課題を述べた上で、用例の使用と分析方法を示す。次に、配慮表現としての「たしかに」の産出過程への考察を行った上で、慣習化のプロセス及び応答詞（感動詞）的特徴をまとめる。

第 5 章では、まず、先行研究の問題点と課題を述べた上で、用例の使用と分析方法を示す。次に、配慮表現としての「なるほど」の産出過程への考察を行った上で、慣習化のプロセス及び応答詞（感動詞）的特徴をまとめる。

第 6 章では、本研究のまとめと今後の課題を述べる。

目次

序章	1
1 本研究の背景	1
2 本研究の目的と意義	3
3 本研究の構成	4
第1章 応答詞（感動詞）の研究と本研究の位置づけ	4
1.1 応答詞（感動詞）の品詞論上の位置づけ	4
1.1.1 はじめに	4
1.1.2 代表的な研究	5
1.1.2.1 山田孝雄（1908、1936）	5
1.1.2.2 橋本進吉（1934）	6
1.1.2.3 時枝誠記（1950）	6
1.1.2.4 鈴木一彦（1973）	7
1.1.2.5 森田良行（1973）	8
1.1.2.6 森山卓郎（1996）	9
1.1.2.7 石川創（2017）	9
1.1.3 まとめ	10
1.2 応答詞（感動詞）の談話レベルの研究	11
1.2.1 はじめに	11
1.2.2 代表的な研究	12
1.2.2.1 日向茂男（1980）	12
1.2.2.2 森山卓郎（1989、2015）	13
1.2.2.3 田窪行則・金水敏（1997）	14
1.2.2.4 富樫純一（2002、2006、2016）	15
1.2.3 まとめ	16
1.3 応答詞（感動詞）の発話レベルでの研究の可能性	17

1.3.1	はじめに	17
1.3.2	語用論とコミュニケーション理論における発話の意味	17
1.3.2.1	発話と文	17
1.3.2.2	発話行為論	18
1.3.2.3	協調の原理	20
1.3.2.4	関連性理論	21
1.3.2.5	発話と「場」	23
1.3.2.6	会話分析における発話	24
1.3.2.7	発話機能と対人効果	26
1.3.3	まとめ	27
1.4	本研究における応答発話の位置づけと立場	27
1.4.1	本研究における応答発話の位置づけ	27
1.4.2	本研究の立場	28
第2章	応答発話における両副詞の発話機能	29
2.1	はじめに	29
2.2	「連」における先行発話の発話機能	30
2.2.1	先行発話のタイプと確信度	30
2.2.1.1	副詞「たしかに」と先行発話のタイプおよび確信度	30
2.2.1.2	副詞「なるほど」と先行発話のタイプおよび確信度	34
2.2.2	先行発話の2つの力	37
2.2.3	《要求》と《付与》が併存する発話機能	39
2.3	発話機能の分類と範疇	41
2.4	応答発話における副詞「たしかに」「なるほど」の発話機能	42
2.4.1	副詞「たしかに」の発話機能	43
2.4.2	副詞「なるほど」の発話機能	47
2.5	まとめ	51

第3章 両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組み	53
3.1 はじめに	53
3.2 ポライトネス理論	53
3.2.1 Leech のポライトネスの原理	54
3.2.1.1 気配りの原則・寛大性の原則	55
3.2.1.2 是認の原則・謙遜の原則	56
3.2.1.3 一致の原則・共感の原則	57
3.2.2 B&L のポライトネス理論	57
3.2.2.1 フェイスと FTA	58
3.2.2.2 ポライトネス・ストラテジー	59
3.2.3 ポライトネス理論からの知見及び問題点	61
3.3 配慮表現	62
3.3.1 ポライトネス理論から日本語の配慮表現研究へ	62
3.3.1.1 日本におけるポライトネス理論の研究	62
3.3.1.2 配慮表現研究の展開	64
3.3.2 配慮表現における慣習化と定義	64
3.3.3 配慮表現の原理	66
3.3.4 副詞「たしかに」「なるほど」の配慮機能分類	68
3.4 配慮表現と関連性理論及び新情報遭遇応答	70
3.4.1 会話参加者の二つの意図	70
3.4.2 文脈効果と文脈の慣習化	72
3.4.3 注意と気配り	74
3.5 本研究における研究課題と研究方法	75
3.5.1 本研究における研究課題	75
3.5.2 本研究における研究方法	78
3.6 まとめ	79

第4章 応答発話における副詞「たしかに」の配慮機能	81
4.1 はじめに一辞書的記述	81
4.2 先行研究	83
4.2.1 先行研究における用法の分類	83
4.2.1.1 「確認」の用法	84
4.2.1.2 「確認」・「同意」の用法	86
4.2.1.3 「同意」/「譲歩」の用法	87
4.2.2 副詞「たしかに」の用法間のつながりと感動詞化の現象	90
4.2.3 先行研究の問題点と課題	91
4.3 用例の使用と分析方法	92
4.4 配慮表現としての「たしかに」の産出過程への考察	93
4.4.1 慣習化の第二段階（「確認」・「同意」）	93
4.4.2 慣習化の第三段階（「同意」/「譲歩」）	96
4.5 まとめ	118
4.5.1 副詞「たしかに」の慣習化のプロセス	118
4.5.2 副詞「たしかに」の応答詞（感動詞）的特徴	119
第5章 応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能	124
5.1 はじめに一辞書的記述	124
5.2 先行研究	127
5.2.1 先行研究における用法の分類	127
5.2.1.1 「納得」の用法	128
5.2.1.2 「納得」・「同意」の用法	129
5.2.1.3 「同意」/「譲歩」の用法	133
5.2.2 副詞「なるほど」の用法間のつながりと感動詞化の現象	134
5.2.3 先行研究の問題点と課題	135
5.3 用例の使用と分析方法	135

5.4	配慮表現としての「なるほど」の産出過程への考察	136
5.4.1	慣習化の第二段階（「納得」・「同意」）	136
5.4.2	慣習化の第三段階（「同意」/「譲歩」）	143
5.5	まとめ	164
5.5.1	副詞「なるほど」の慣習化のプロセス	164
5.5.2	副詞「なるほど」の応答詞（感動詞）的特徴	165
第6章	本研究のまとめと今後の課題	168
6.1	本研究のまとめ	168
6.1.1	応答発話の位置づけ	168
6.1.2	応答発話における両副詞の発話機能	172
6.1.3	両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組み	174
6.1.4	配慮表現の観点から見た応答発話における副詞「たしかに」の機能	179
6.1.5	配慮表現の観点から見た応答発話における副詞「なるほど」の機能	180
6.2	今後の課題	182
	初出一覧	195
	用例出典	195
	参考文献	196

序章

1 本研究の背景

現代日本語では、副詞の原義が希薄化し、対人機能を果たしているとみられる。以下の例文(1)、(2)に下線を引いた「たしかに」、「なるほど」はこのような現象を示している。

(1) 「我が社も方針転換すべきです」「たしかに君の言うとおりだ」

(2) 「彼の背後に黒幕がいるんですよ」「なるほど、そういうことか」

(山岡・牧原・小野 2010:198-199)

例文(1)、(2)の「たしかに」、「なるほど」は山岡他(2010)において「配慮表現」と呼ばれ、「たしかに」¹はもともと「明らかで間違いのないさまを表す」副詞であり、「なるほど」はもともと「納得する感情を表す」副詞であるが、《賛同》の発話機能を持つ文において使用すると、相手の意見に対する賛同や共感を表すと指摘している。また、山岡(2018:5)は、両副詞を「賛同表現」(配慮機能分類の下位区分)に分類している。

「配慮表現」について、「対人的コミュニケーションにおいて、相手との人間関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現」と定義した(山岡 2015:318)。「配慮表現」の特徴について、山岡(2016 a)は「慣習化の結果、当該の言語形式がもともと有する本来の語義が希薄となり、最終的には原義を喪失するということである。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まる。慣習化の度合いには勾配性がある。」と述べている。

以上の論述より、実質の意味を持つ副詞「たしかに」、「なるほど」は何らかの慣習化を経て、原義が希薄になり、極端な場合には原義を喪失し、対人機能を有するに至ったと判断されたものと考えられるが、具体的に、両副詞がどのように慣習化され、対人配慮機能を持つようになるのか、ということはまだ不明確である。

『国語学大辞典』は、副詞の慣習化は応答詞(感動詞)に関わることを示し、以下のよう

副詞：品詞の一種。語形変化をもたず、単独で用言またはそれ相当の語句を修飾(限

¹ もともとは形容動詞「たしか」の連用形であったもの

定・強調)することを基本職能とする語。通常「わざわざ・ゆっくり」などの情態副詞、「もっと・やや」などの程度副詞、「けっして・おそらく」などの陳述副詞、の三つに下位分類される。

感動詞：品詞のひとつ。感嘆詞・喚感動副詞・間投詞とも呼ばれる。Interjectionにあたる。意義的には自分の感動・詠嘆の感情、相手に対する呼びかけ・応答の作用を表し、職能的には単独で文を形成することがあり、形態的には自然の叫びに近い語音構造を持つ、といった点を一般的な特徴とする。

(工藤浩 1980 : 744) 、 (渡辺実 1980 : 200-201)

「感動詞は、知的に未分化ながら充足した内容を持ち、だから単独で文を成すのだが、感動詞の内容は充足したものとは言いながら、それは知的に全く未分化であり、だからその知的分化である後続表現を導き出すような形で結びつこうとするのであろう。したがって、いわゆる陳述副詞の中でも、文相当のものを導き出すような性質をもつものは、単独で文を成すような性質をも、比較的容易に獲得する。「どうぞ、お入り下さい」の省略を言うより、すでに一つの感動詞と認めてよいかも知れない。特にこのような応接・挨拶の言葉は高速度に慣用化され、応答詞に近接し感動詞にまぎれ込む。「今日は。」はもとより、近頃急に耳につき出した「毎度。」など、そうした位置にあるのだろう。感動詞の以上のような構文論上の性格は、当然感動詞の品詞論上の位置づけの問題でもあって、他品詞と全く切り離れた独自の位置を与える考え方と、いわゆる陳述副詞などと同類に括る考え方が対立している現状である。」

『国語学大辞典』の記述により、一部分の誘導職能を持つ陳述副詞は応接・挨拶の場面で、慣習化されやすく、応答詞(感動詞)へ転成することを示している。つまり、副詞の修飾(限定・強調)する基本職能が弱くなり、意味上は、応答作用を持つ感動詞に相当する。構文上は、独立性を持つ感動詞の特徴を持つのである。

工藤(2016)は「たしかに」、「なるほど」を叙法副詞(陳述副詞の一種)に分類している。これにより、本研究の対象となる両副詞はもともと陳述副詞であり、特定の場面で、慣習化の過程を経て、感動詞の応答用法を持つようになるものと考えられる。

副詞「たしかに」、「なるほど」の応答用法(感動詞化)に関わる研究は、日本語学において、成果が比較的豊富である。代表的な研究は大野(1997)、原田(2010)、土屋(2012)、

森山（2015）、蓮沼（2018）などがある。「たしかに」、「なるほど」をモダリティ副詞、副詞の感動詞化、感動詞として捉え考え、先行文脈の発話意図や文類型、感動詞との交渉、応答のパターンなど、さまざまな視点から意味機能を考察し、山岡他（2010）で指摘された言語現象に同じく注目した。このように、両副詞が品詞論上の「形式」の束縛から解放され、「機能」から議論されることは本研究に大きな示唆を与えている。しかし、管見の限り、言語現象を生み出す慣習化のプロセスについては、依然として不明確であり、理論の枠組みに基づいた網羅的な考察はまだなされていない。したがって、日本語学における副詞に関する研究には反映されていない。

2 本研究の目的と意義

本研究の対象となる配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」は応答作用を持ちながら、相手への働きかけを表すので、われわれの日常生活で、人間同士がコミュニケーションする際に行われた発話は、情報を伝達するための発話だけではなく、発話意図や発話態度が含まれる伝達効果を担う発話もあると考えられる。つまり、良好な人間関係を調節する潤滑剤としての配慮表現は、相手の気持ちへの配慮の効果を伝達する機能が会話参加者のキャッチボールのような発話にもたらしたのである。そこで、副詞「たしかに」、「なるほど」は慣習化され、感動詞に紛れ込み、最終的に対人配慮の効果を伝達する機能を持つようになるのは応答発話のみに限定されると考えられる。しかし、両副詞の産出環境である応答発話とは何か、管見の限り、定義の位置づけはまだ明らかにしていない。そこで、両副詞の慣習化のプロセスを明らかにするため、応答発話を位置づけることは当面の解決すべき問題ではないかと考えられる。

以上により、本研究の目的と意義は以下のようなになる。

① 応答詞（感動詞）の機能を研究する枠組を検討し、新たに「応答発話における応答詞（感動詞）」として捉え直すことを提起すること。

② 「応答発話における副詞の研究」をメインテーマとして、今まで議論された断片的な副詞の陳述用法や応答用法を踏まえ、副詞の応答詞（感動詞）機能の転成のプロセスを解釈するための理論の枠組を探り、代表的な陳述副詞「たしかに」、「なるほど」を取り上げ、配慮表現の慣習化の特徴を検証し、副詞を研究する新たな分野の意義を示すこと。

3 本研究の構成

本研究は次のように6章で構成される。各章の概要は以下のようになる。

序章では、本研究の背景、本研究の目的と意義、本研究の構成について述べる。

第1章では、まず、応答詞（感動詞）の品詞論上の位置づけや応答詞（感動詞）の談話レベルの研究に関する先行研究を概観し、応答詞（感動詞）の発話レベルでの研究の可能性を示す。次に、本研究における両副詞の配慮機能の産出環境である応答発話を位置づけ、本研究の立場を述べる。

第2章では、まず、先行発話のタイプと確信度を考察し、問題点を言及する。次に、発話機能論の視点から、応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」のそれぞれの発話機能を述べる。

第3章では、まず、ポライトネス理論から日本語の配慮表現研究への展開を概観し、配慮表現と関連性理論及び新情報遭遇応答との関連性を述べる。その上で、本研究における研究課題と研究方法を述べると同時に、慣習化のプロセスを解釈する理論的枠組みを示す。

第4章では、まず、先行研究の問題点と課題を述べたうえで、用例の使用と分析方法を示す。次に、配慮表現としての「たしかに」の産出過程への考察を行った上で、慣習化のプロセス及び応答詞（感動詞）的特徴をまとめる。

第5章では、まず、先行研究の問題点と課題を述べたうえで、用例の使用と分析方法を示す。次に、配慮表現としての「なるほど」の産出過程への考察を行った上で、慣習化のプロセス及び応答詞（感動詞）的特徴をまとめる。

第6章では、本研究のまとめと今後の課題を述べる。

第1章 応答詞（感動詞）の研究と本研究の位置づけ

本章では、従来の応答詞（感動詞）の品詞上の位置づけを概観し、応答詞（感動詞）の談話レベルの先行研究を考察しながら、発話レベルでの研究の可能性を述べ、副詞「たしかに」、「なるほど」の配慮機能の産出環境である応答発話を位置づけたい。

1.1 応答詞（感動詞）の品詞論上の位置づけ

1.1.1 はじめに

前述のように、『国語学大辞典』は、陳述副詞の慣習化は応答詞（感動詞）へと転成することを示しながら、副詞と応答詞（感動詞）の品詞論上の位置づけのゆれも示している。

石川（2017）は、文法研究における「応答」の語に関する記述を通時的に考察し、現代の日本語における応答詞は、副詞から感動詞の下位に分類される変遷を示している。森田（1973）は感動詞から応答詞への意味や機能の拡大変遷は内部の変化に関わり、史的視点から捉えるのは必要であることを指摘している。以上の示唆を受け、本研究は応答詞（感動詞）の用法に関する先行研究を考察する前に、さきに品詞論上の位置づけを概観したい。

『日本語学大辞典』の記述により、大槻（1891）が初めて「感動詞」を一つの品詞として立て、「副助詞」「終助詞」の類も中に入れていた（2018：190-191 友定賢治執筆）。大槻の説では、感動詞の範囲は広いように見える。以下は応答詞（感動詞）の品詞上の位置づけに関する代表的な研究である。

1.1.2 代表的な研究

1.1.2.1 山田孝雄（1908、1936）

山田（1908：534）『日本文法論』は、感動詞を副詞の下位である「感応副詞」と位置づけている。同氏の『日本文法学概論』（1936）では、「感応副詞」を「感動副詞」と呼び、意味上、感動した気持ちを表すものと呼びかけなどの意志の傾きを表すものに分け、後者は「呼応をあらはすもの」と呼び、「一思想を提起せむが為のもの」「応答の際に発する説話の先行となるもの」「他人の注意を喚起するもの」「自己の努力を予示するもの」の四種に分けている。構文上、文句の組立の上には形式上の拘束はなく、感動を表す終助詞などを含んでいると指摘している。

また、山田（1936：374）は陳述副詞を語の副詞に分類し、語の副詞と同じく感動副詞を先行副詞に分類している。陳述副詞はある語に先行するものであり、感動副詞はある文句に先行するものである。後続の文の全体の意義を誘導するものであり、応答語と感動を表す語を含めるものであると指摘している。

山田の説は感動副詞と陳述副詞の区別を示唆している。「陳述副詞は主に、否定・推量・仮定など、述語の陳述的な意味を補足強調する」（畠郁 1991：22-23）という論説があるため、語を修飾する機能を持たない感動副詞は、陳述用法を持つ陳述副詞と異なり、構文上は独立性を持つのでありと考えられる。一方、感動副詞は話者の感動の気持ちを表す意義を持つものと話者の意志の傾きを表す形式的意義を持つものに分けているが、後者に属する応答作用を持つものは主体の意志を表すものなので、前者と異なる存在である。後続の文の全体の意義を誘導するのは主体の意志によるのである。その意味で、応答語と感動

を表す語は主体性や場面性を持ち、その働きを文脈から考察する必要があると考えられる。

1.1.2.2 橋本進吉 (1934)

橋本 (1934) において、単独で文節を作り得るものを「詞」と名づけて、「活用するもの」「活用せぬもの」にわけ、さらに、「活用せぬもの」を「主語となるもの」「主語とならぬもの」の二種類に分けている。感動詞と副用言は、「主語とならぬもの」にわけているが、感動詞は副用言と異なり、「他の語を修飾接続しない、他の語によって、修飾接続されないものである」と分類している。また、「感動詞は、感動の情を表はし、又は応答を表はすものであつて、その内容を分析せずして、総合せられたままに言ひ表はすものである」（例へば、『はい』は『それはその通りです』『いいえ』は『さうではありません』『おや』は『これは変だ』のやうな意味をそのまま分析せずして表はす）（橋本 1934 : 67）と指摘している。

橋本の説においては、活用や語形から感動詞を捉え、「応答を表すもの」を感動詞に分類している。構文上には、感動詞の「他の語を修飾接続しない、他の語によって、修飾接続されない」という独立性をもつが、「はい」に続き、「それはその通りです」や「いいえ」に続き、「さうではありません」という後続文につながるということも指摘しているので、「詞」ではなく、「文」として捉えるのが適切であろう。また、感動詞と副用言をただ文構成から両者の異なりを説明するのは不十分であると考えられる。

1.1.2.3 時枝誠記 (1950)

時枝 (1950) 『日本文法口語篇』は、語を「詞（事柄の表現）」と「辞（話し手の立場の直接表現）」の二つに分け、「よろこび、かなしみ等の主観的情意を、客体化せず、また概念化せず、そのまま直接に表現する語がある。その著しいものは、いはゆる感動詞であつて、『ああ』『おや』『まあ』『はい』『ねえ』等がこれに属する。」と述べ、また、「感動詞」は、「助詞」「助動詞」「接続詞」とともに「辞」の方に入れてある。さらに、時枝 (1950 : 179) では、「感動詞は、感歎詞、間投詞とも云はれ、話手の感情や呼びかけ応答を表現する語である。感情、呼びかけ、応答を表現する語であるが、これら話し手の思想内容を客体したり、概念化することはなく、直接に表現するものであることに於いて、これを「辞」の一種と見ることができる。」「他の辞と異なることは、そのやうな感情、応答の志向対象となる事柄の表現を伴はずに、それだけで独立して表現されることであ

る。」や「客体的なものが省略されたと見るべきでなく、むしろ主客が合一、主客未割の表現であるとするべきである。従って、感動詞は、それだけで、具体的な完結した表現と認めることが出来るから、一の文と見なすことが出来るのである。感動詞が、「文相当のもの」(sentence equivalent)と云われる理由はそこにある。」などと述べている。

時枝の説においては、「詞」は事柄の表現であり、客体化や概念化のものである。これは橋本の「詞」の概念や範囲とは異なる。「応答を表現する語」を「辞(話し手の立場の直接表現)」とみなし、客体化せず、概念化せず、話者の感情である「心の声」を表すので、語の内面に「詞」と「辞」は対立であり、共存できないことを主張している。しかし、「主客合一、主客未割」というのは、詞辞共存の「文」を指しており、「語」と「文」は矛盾であるため、感動詞は一体「語」であるか、または「文」であるか、曖昧である。

1.1.2.4 鈴木一彦(1973)

鈴木(1973)は江戸時代以降の「感動詞」に関する研究を踏まえ、自分の立場を表明している。鈴木は、感動詞が詞的要素と辞的要素との融合体であり、「詞辞未分明句」である「感動句」として定位し、「語論」で扱うものでなく、「句論」で扱うべきものであると主張している。「山」「川」「家」「里」という表現は、辞書の見出し語、しりとり遊びのつながりのことばとしてみる時、そこには何らかの具体性もない。実際の会話で「山だ」といった時、はじめて具体的表現となる。」「詞」「辞」の結合したものを「句」と呼ぶ。完結形式をとった「句」を「文」と呼ぶ。「梅の花が咲くだろう」は、三つの「句」が連続して完結形式をとった「文」である。」と指摘し、「感動詞は単独で表現されると同時に後続文を伴うことが多い。「いいえ、私は知りません」において、「いいえ」だけでは、聞き手にはっきりとわからないであろう事柄を分析的に後続文として表現しているのである。「修飾する」ということが、「事柄の内容を限定する」あるいは「事柄を詳しく説明する」ことであるならば、後続文は、「感動詞」に対して「修飾」の役目をしているのである。いわゆる、「副詞」は、後続の語句・文に対しては「修飾」の役目をしている。この点、「感動詞」と「副詞」とは全く異なった性格を持つ。」と述べている。また、「感動詞」を意味上、「感情(驚き・詠嘆など)の表現」と「意志(呼びかけ・応答など)の表現」の二種に分け、「おはよう」などのいわゆるあいさつ語(実質的意味が意識されずに表出されるもの)を広い意味の前者に、「きをつけ」などの命令表現は、後者に分類している。」と述べている。(鈴木 1973 : 169-171)

鈴木の説により、感動詞を品詞論の上では、「詞辞未分明句」に分類している。場面があれば、「詞」は「辞」と融合し、言語表現として具体性が与えられる。構文上では、感動詞は単独で表現されることもあるし、後続文を伴うことも多いが、後続文を修飾する役目を持たないので、修飾機能を持つ副詞とは異なる。形式上の完結性を持つので、「文」として捉えている。鈴木は、感動詞を応答表現として使われる際、相手に対する働きかけを表し、行為に関わる実質の意味を持つのであることを示唆している。しかし、「感情（驚き・詠嘆など）の表現」としての感動詞と「意志（呼びかけ・応答など）の表現」としての感動詞の区別の基準は明確ではない。例えば、実質的意味を持たない場合や命令表現のような対他的機能は文脈に即さなければ解釈できないと考えられる。

1.1.2.5 森田良行（1973）

森田（1973）は史的視点から次のようなことを指摘している。「感動詞を、話者の言語表現意識をもって発話されたもので、しかも社会習慣として認められ形式と規定すると、範囲はかなり限定されてくる。しかし、感動詞を史的に眺めていくと、感嘆詞・応答詞・あいさつ語・はやし文句・掛け声・表情音・……といった縦割りで画然と区切りきれない横のつながり、——通時的に生ずる、意味や機能の拡大変遷が招く横の関係——が認められる。感動詞の概念規定や所属さすべき語彙の取捨は、感動詞を歴史的に眺めることなしには行ない得ないであろう。」（森田 1973：182）

また、森田は感動詞を「詠嘆を表すもの」と「呼びかけ・応答を表すもの」とに分類し、前者は「聞き手も話し手と同じ心情視点に立つとの一体的意識に根ざす言表である融合型」であり、後者は「聞き手との間に心理的距離をもち、話し手と対立する関係にあるとの意識に根ざす発話である対立型」と呼ぶ。さらに、対立型の感動詞の発生は、「本能的反射行為の表出から情的発露へ、さらに類型化し記号化し、伝達符丁へと進化する結果である」、「後世呼びかけ・応答を表すものの中には、はじめ詠嘆や驚愕を表していた語が少なくない」と述べている。

以上の論述より、森田は、「応答を表す」感動詞を「詠嘆を表す」感動詞と区別しながら、応答を表すものの中には、はじめ詠嘆や驚愕を表していた語が少なくないことも示している。応答は主体の情動的反応であることを示唆している。「応答を表す」感動詞は主体の意識や感情・感覚に関わり、話し手は聞き手に発話を伝達する際に使われる発話であると考えられる。森田の感動詞を発話されたものと捉える考えはこれまでの研究から大

きく進展した。しかし、「応答を表す」感動詞はどのような環境で発話を伝達する機能が果たされるのか、どのように「詠嘆や驚愕を表す」の機能から「呼びかけ・応答を表すもの」の機能への拡大変遷するのはまだ明らかにしていない。

1.1.2.6 森山卓郎 (1996)

森山 (1996) では、感動詞を、情動的側面にある「対他的でない」と伝達的側面にある「対他的」にわけ、情動的感動詞「わあ、おお、まあ、げっ、ああ」を「対他的でない」に、応答詞「はい、へえ、いいえ」や挨拶・呼びかけを「対他的」に分けている。また、「情動的感動詞」を「内的な情意が湧いて出る」の「内発系」と「何かの状況に遭遇したことよりもたらした急激な情意的変化」の「遭遇系」の二種に分けている。さらに、「遭遇系」を「一次系」と「二次系」に分類している。応答詞は情動的感動詞と相互に交渉することについて、「感動詞が応答的に使われた場合、A「君、今度当番だよ。」B「うわあ／えっ／あら、大変だ」のように、未知の情報との遭遇を表す点で、「驚き」の表示として、相手の発話が新情報であるということを示すことになる。逆に、応答詞が情動的な反応を表す場合も考えられる。例えば、「うん、おいしい。」では、刺激に対する一種の応答として（しかも満足を表すと言ってよい）「うん」という応答詞が情動的反応の表示として使われている。」と説明し、このような相互交渉の在り方は、品詞的な範疇として「感動詞」という範疇を立てておくことの根拠の一つであることを主張している。

森山の説は、感動詞の性質を詳しく論述したものである。感動詞を分析するには、抽象的な内的感情と現場に密着する具体的な感情を両方ともに捉えるべきであることを示唆している。感動詞が応答に用いられる場合は、即時性と場面依存性を持ち、相手の発話に応じて、さまざまな反応を表すのである。つまり、感動詞は「対他的」と「対他的でない」の両面性を持ち、応答詞は「対他的」の伝達機能を持ち、主体の情動と交渉し合うものである。

1.1.2.7 石川創 (2017)

石川 (2017) は、文法研究における「応答」の語に関する記述を通時的に考察し、副詞、感動詞との品詞上の位置づけについて、以下のようにまとめている。

それぞれの研究書における「応答」の語の扱いは、大きく以下の三つに整理できる。

ア. 「応答」の語の品詞上の位置づけが明確でないもの イ. 「応答」の語を、「副詞」の中に位置づけるもの ウ. 「応答」の語を、「感動詞」（相当の品詞）の中に位置づけるもの 近世からすでにウの立場の論も見られるが、明治20～30年代ころまでは、ア・イの立場の論が散見される。しかしそれ以降は、ウの立場の論が大半を占めるようになる。明治末期から大正初期のころには、おおむね一般的な現行の感動詞の定義と同様に、「応答」の語は感動詞の下位に分類されるようになっていたと考えられる。（石川 2017：10）

石川の説においては、現代の日本語における応答詞は、副詞から感動詞の下位に分類されることの変遷を示している。つまり、応答作用を持つ本研究の対象である副詞「たしかに」、「なるほど」は、感動詞の下位分類に属するわけである。しかし、「応答」の語の変遷過程の指摘により、最初「副詞」の中に位置づけられ、そのあと、「感動詞」の中に位置づけられたので、「副詞」は「感動詞」とは同じく応答の機能を持つ場合のみ、「応答」の語と呼ばれる。つまり、この場合、「副詞」は「感動詞」と同じ機能を持つのでありと考えられる。

1.1.3 まとめ

以上の論説より、感動詞は「詠嘆を表すもの」、「呼びかけを表すもの」、「応答を表すもの」の三種が分類される。そのうち、「応答を表すもの」が本研究で扱う範囲である。構文上では、応答詞（感動詞）と陳述副詞は異なり、独立性を持つ。具体的には、以下のようによまとめられる。

① 応答詞（感動詞）は構文上、文頭に立つのが好まれ、独立性を持つ。

山田（1908）の「応答の際に発する説話の前行となるもの、他人の注意を喚起するもの」、橋本（1934）の「他の語を修飾接続しない、他の語によって、修飾接続されないものである」、鈴木（1973）の「事柄の内容を限定する」あるいは「事柄を詳しく説明する」ことであるならば、後続文は、「感動詞」に対して「修飾」の役目をしているのである」などの説により、感動詞と陳述副詞は同じく後続文につながる意義があるが、応答詞（感動詞）は独立性を持つため、修飾、限定する機能を持たない。これは構文上の特徴でもあり、陳述副詞との職能の異なる点でもある。

応答詞（感動詞）は即時性や場面性を持ち、意味上、感動詞の実質的意味を持たない。

森山（1996）は応答詞を伝達する「対他的」機能を捉え、場面性や即時性を持つことを

示唆している。応答詞は先行発話に依存する特殊の感動詞である。話者の感情が付与された意向を表すので、応答詞は感動詞の実質的意味を持たない。

以上は先行研究が明らかにするものであるが、「応答詞」の位置づけについて、まだ明らかにされていないところもあるので、検討する余地がある。橋本（1934）は活用や語形から「応答を表すもの」を「詞」として捉えた。時枝（1950）の「感動詞は、具体的な完結した表現と認めることが出来るから、一の文と見なすことが出来るのである」との説、鈴木「完結形式をとった「句」を「文」と呼ぶ」との説より、「応答詞」を「完結の特徴」から「文」として捉えた。完結形式をとった一つの「句」を一語文、複数の「句」を「文」と呼べるだろう。その意味で、応答詞（感動詞）は「詞」ではなく、「文」であり、個々の「句」のまとまりであると言える。しかし、これはあくまでも文法上の静態的「文」であると考えられる。森山（1996）において、「対他的」に分けられる応答詞（感動詞）は相手の発話に応じた様々な反応である。場面や状況に依存し、相手への働きかけの機能を持つ応答詞（感動詞）は、静態的「文」のレベルで捉えるのは不適切であろう。そこで、応答詞（感動詞）の機能を明らかにするには、文法の面から品詞論上の位置づけるのは限界がある。静態的「文」を越え、動態的談話レベルの研究は必要である。

1.2 応答詞（感動詞）の談話レベルの研究

1.2.1 はじめに

応答詞（感動詞）の用法に関して、「文」レベルを越え、談話レベルの研究がみられる。まず、「談話」の定義を概観したい。

「談話（discourse）」というのは、いくつかの文（一つの文だけでもかまわない）が常識的に見た場合なんらかのひとまとまりの言語表現となっているものをいう。話しことば、書きことばの別は問わない」（南・田中 1983:1）

「談話（discourse）とは何かということに関しては諸説があるが、いずれの説にも共通していることは、話しことばであれ、書きことばであれ、統一された全体を構成しているひとまとまりの語、句、節、あるいは文の集合を意味するといえる。」、「談話とは、あるまとまりを持って展開された言語行動であり、広義のコンテキストの中で捉えられる言語単位であるといえる。そこには、言語とは、孤立して働くものではなく、あるつながりを持った談話として、実際の言語使用の場面で機能し、そこに関わる話し手（書き手）や

聞き手（読み手）による動的・社会的・相互作用的な関わりが具現化されたものであるという前提が存在する。」（『言語の事典』2005:175：藤井洋子執筆）

「談話とは、意味的なつながりをもった1文以上のまとまりを指す。広義には、音声言語によるものと文字言語によるものをも含むが、前者を談話、後者を文章として区別することも多い。談話では状況を共有する特定の相手に向けて、文脈や共有知識に依存した表出が行われるのが基本だという点である。」（『日本語学大辞典』2018：608：熊谷智子執筆）

以上のように「談話」の定義はさまざまあるが、言語単位として、意味的なつながりをもった1文以上のまとまりであるので、文より大きな単位である。本研究が対象とするのは、状況や場面に依存する言語行動であり、会話参加者の相互作用により構築されたものである。その意味で、本研究の範囲に入れる応答詞（感動詞）はこのような談話レベルから捉えることが必要である。次に、応答詞（感動詞）の談話レベルの代表的な研究を概観したい。

1.2.2 代表的な研究

1.2.2.1 日向茂男（1980）

日向（1980）では、談話における応答語としての「はい」と「ええ」を取り上げ、先行文と応接文の組み合わせで談話の基本的な単位を設定し、両者の基本的な機能や役割及び両者の相違点を考察している。日向（1980）は、「はい」「ええ」についての北川（1977）の「認知応答」と「同意応答」を踏まえ、さらに考察し、応答としての「はい」は認知応答としての機能だけではなく、談話場面の設立・維持に関与し、先行する発話の性質に応じて肯定、同意、賛同、了承といった意味を重ね合わせることも考慮しなくてはなるまいと述べている。また、応答語の機能を、第一の機能は相手の発話に対する反応であるとす。その反応のしかた、つまり「はい」「はあ」「ああ」などの反応の度合いにその第二の機能が認められる。応答語の第三の機能は第一、第二の機能に重なって相手の発話の意味、内容に関する肯定・否定、同意・不同意、賛成・反対、了承・拒否といったような論理的判断が必要に応じた表現されるのであるという三種にわけている。

日向は談話の視点から応答詞（語）について、本研究に大きな示唆をしている。まず、談話の基本的な単位は先行文と応接文の組み合わせであり、先行文と応接文はそれぞれの機能や役割を果たしているので、応接文は先行文に制約されると考えられる。例えば、応

答としての「はい」は話者の事態の認知が含まれた場面の設立・維持に関わるので、「対他の」機能も持つのである。その意味で、本研究の対象となる副詞「たしかに」、「なるほど」も先行文への認知の反応が伴われ、副次的な機能が産出されるものである。主体の反応の度合いは相手の発話に対して主体の反射行為の表出であり、応答詞は先行文に制約され、情報そのものに対するうけいれだけではなく、意見や態度を表明する機能も担うので、機能から本研究の対象を捉えるのは合理的であると考えられる。

1.2.2.2 森山卓郎（1989、2015）

森山（1989）では、「談話における、発話内容や話し手・聞き手関係の調整を談話管理 discourse management と呼ぶが、談話管理のシステムの一つとして、応答の表現とについて広く考える必要がある。」と述べている。

森山は、談話管理の側面から、聞き手情報配慮理論の枠組を使って、談話における先行文の類型（応答不要文、非配慮伝達文、応答要求文）の三つのタイプにわけている。「文は、まず、形態的レベルにおいて分類される第一段階と、さらに、語用論的意味を加味しつつ、形式とも相関した、表現的意味のレベルである第二段階と、さらにその外側の、間接発話的な意味のレベルとしての第三段階の三つの段階に分けて考えられる。」と述べ、先行文の類型や文の語用論との相関性を指摘している。

応答について、「応答とは、談話展開の標識の一つである。応答表現の形式として取り上げるものは、狭義には、①用法的に、先行するコンテキスト（通常は何らかの発話）を必要とすること、②形式的に、応答のサインとして慣用されることにより、定形化していることこと（ただし、機能語化していなくてもよい）、③機能的に、談話運用上の聞き手側の情報伝達行為に対するサインとして機能すること、という3点から特徴づけられる。」と述べ、また、①の先行文の内容（既知・未知や、肯定・否定など）に関する応答を態度表明系統（談話の促進・伝達の停止を表示するような伝達そのものに対するものと、賛成・反対・留保（言い淀みも含む）の反応を表示するものである）の応答と呼ぶと指摘している。

森山（1989）の「応答」に関する論説は、応答は先行文のタイプ、もっと厳密に言えば、語用論的意味を加味した先行文に制約される。先行文はコンテキストが含まれる発話であることを示唆している。応答は慣用された表現であり、言語運用に関わる。談話の構造や組織に関わる「促進・伝達の停止」の機能は態度を表すので、実質的な意味を持たない。

「賛成・反対・留保（言い淀みも含む）の反応」は相手への働きかけを表すものである。

また、森山（2015）では、応答者の認知的プロセスに着目し、新情報遭遇型応答を三種（導入類、強化類、意外感表示類）にわけ、感動詞との交渉や関係修復に関する原則を詳しく論説している。具体的内容は以下のようになる。

新情報遭遇型応答と感動詞との交渉：「応答者の認知的プロセスに着目すれば、肯定的な方向で新情報に関する情報を参照する場合と、受容において意外感を示す場合、そして、いずれでもない中立的に新情報を導入する場合、という大別して三種類の反応に分けることができる。新情報遭遇型応答を次のように3つの類に分けておきたい。導入類（強化や懐疑はない）：「ふうん」「なるほど」「わかりました」「そうか」「ほんとう LHHL²」 強化類（先行情報導入に対して確認や想定などの強化を伴う）：「あああ HLL」「本当だ」「ほんと LHH」 意外表示類（情報導入に対して意外感を示す。懐疑的態度の場合もある）：「うそ」「本当？」「はあ？」」（森山 2015:57-59）

新情報遭遇型応答の非優先性原則：「新情報遭遇だけを表す応答は新情報提供に対する反応としては優先されない。新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先される。」（森山 2015:55）

森山（2015）は、応答者は新情報遭遇する際に、認知の反応が伴われ、応答は感動詞の情動的な特徴が含まれる「対他的」という機能を持つと主張している。発話の場面や状況を含めて考えると、関係修復などの優先原則を守るべきであると示唆している。その意味で、応答は良好な人間関係を構築することを前提として用いられる。

以上のように、森山は談話における「文」は形態的レベルで捉えるのではなく、語用論的意味レベルで捉えるべきであることを示唆している。応答は、コンテキストに依存し、先行発話に制約され、言語行為に関わる。感動詞の主体の情動を表す特徴が付与される対人機能を担うことも示唆している。これは日向（1980）で指摘された「応答語の三つの機能」とは同じことに注目している。また、応答者にとって、先行発話の情報は想定内のものもあるし、想定外のものもあるので、関係修復の応答は意識的に発せられるものと考えられる。本研究の対象となる配慮機能を持つ副詞「たしかに」、「なるほど」は以上の特徴を持つため、語用論の意味を加味した「文」、つまり、発話のレベルで捉えるのは合理的ではないかと考えられる。

1.2.2.3 田窪行則・金水敏（1997）

² Lは下降、Hは上昇の音調を指す。以下も同じである。

田窪・金水（1997：257）は、「感動詞、応答詞は、いつてみれば、心的な過程が表情として声に現れたものである」と定義し、心的情報処理の操作の標識としての機能に注目している。つまり、外部から言語的・非言語的入力があったときの話し手が心内で情報処理状態であることを指している。応答に用いられるものである「はい、ええ」の系列と「いいえ、いや」系列を「入出力制御系」に分類している。「はい」の内容評価の機能は、本質ではなく、言語コミュニケーションにおいて、肯定的な前提としての副次的な効果である。「あいまいな否定」の応答詞は、応答という文脈を離れて、さまざまな評価的な発話とともに用いられる。「通常の前測を上回っている」ということを表すために、否定系の応答詞が転用されたのであると指摘している。

田窪・金水の説は、応答は話者主体の心的態度の表れであると主張している。応答詞は評価機能という副次的機能を持ち、人間関係の維持するために用いられる。「通常の前測を上回っている」という点からみると、相手の情報は応答主体にとって、想定外のものであるので、応答詞は主体の想定に関わり、主体の心内で情報調整後の産物である。

1.2.2.4 富樫純一（2002、2006、2016）

富樫（2002、2006、2016）では、応答は「発話権を得る」発話行動で、相手の発話が何らかの情報を求めるものであるとき、それに対する反応が応答である。肯定・否定応答表現において、背後の心内処理には相手に提示された情報そのものの処理と情報提示行為の処理の二区分があると主張している。

富樫の説により、応答は主体の心内処理に関わるのである。この点は田窪・金水（1997）の観点に似ている。応答は心内で情報そのものの処理を示す「本質的な機能」と情報提示行為の処理を示す「副次的機能」があるのを主張し、後者は応答主体の発話行動より産出されたものであると考えられる。その意味で、本研究の対象となる配慮機能を持つ副詞「たしかに」、「なるほど」は情報提示行為の処理を示す「副次的機能」を持ち、発話行為に関わるものである。ただし、富樫が指摘した応答はすべて「発話権を得る」発話行動であるということは少し考えにくい。会話参加者は交互に番をとりながら話すことは「ターン・テイクング」と呼ばれるが、先行発話に対する反応はただ「聞いているよ」という意味で、一言で終わり、引き続き何も意見を述べないような応答もあるので、この場合での応答は「発話権を得る」発話行為ではないと考えられる。

1.2.3 まとめ

応答詞（感動詞）の談話レベルの研究を通じて、応答は言語行動に関わる。今まで議論された時枝（1950）と鈴木（1973）の「文」はいずれも、静態的であるため、応答の分析単位となりにくい。応答文とは、応答者の主体の発話行為より産出された発話である。応答者の認知の過程において産出されたものである。次には、先行研究が明らかにしたところを、以下のように整理したい。

① 応答は、相手の発話の意味、内容、つまり、相手の期待に応じた様々な反応である。具体的に、内容そのものに対する「肯定・否定」のような諾否返答、それを越え、意見の表明を表す「同意・不同意、賛成・反対」の応答、相手の行為の理解に関する「了承・拒否」の応答に分類される。これらの返答や応答はいずれも、先行発話に制約される言語行動である。

② 先行文と応接文の組み合わせは談話の基本的な単位と設定されるが、「文」は形態的レベルの「文」ではなく、形式とも関連した、語用論的意味を加味した、表現的意味のレベルと間接発話的な意味のレベルの「文」である。応接文は発話状況や場面に関わり、語用論的意味を加味した「文」である。その意味で、「応答文」は語用論的レベルで扱うべきものであるので、「応答発話」と呼べばより適切である。

③ 応答は話者主体の心的態度の表れである。主体の認知の過程において、感動詞の情動の特徴が含まれた「副次的機能」を持つものである。

以上のように、本研究の対象となる配慮機能を持つ副詞「たしかに」、「なるほど」は、形態的レベルの「文」ではなく、語用論的意味を加味した「文」であり、発話である。

仁田義雄（1997：185、200）は「文は、言語活動の場において、語を材料・部分品として組み立てられたものである。話し手が聞き手にある内容を伝達することといった言語活動・発話行為の基本的単位である。」と述べている。仁田が述べた「文」は伝達機能を持つ言語活動・発話行為の構成単位の一つである。

『日本語学大辞典』では、「文」とは、発話のまとまり方の1つである（2018：805 定延利之執筆）。「談話」や「会話」が、開始・展開・終結などの内容構造や参加者同士のやりとりで成り立つ相応の長さの話し言葉のまとまりを表すのに対して、「発話」はそうした談話や会話を構成する要素としての部分的なまとまりを表す語として多く用いられる。

「発話」とは、音声言語によって思考内容・意見・感情等を表現・表出する具体的な言語行動、及びそれによって実現された言語表現のまとまりである（2018：748 杉戸清樹執筆）。

以上の論説より、「言語表現」は「発話」に相当すると考えられる。「発話」は談話や会話の構成要素であり、談話の具体性を指すものである。「文」は「発話」の構成要素であり、発話の具体性を指すものである。本研究の対象である両副詞の産出環境は「応答文」ではなく、「応答発話」であるということを主張したい。会話参加者は音声を介して相互に話すことは情報そのものを伝達するだけではなく、意図や目的も伝達する発話は言語コミュニケーションといえるだろう。

次の節で、語用論とコミュニケーション理論を概観し、応答詞（感動詞）を「発話」レベルで捉える可能性を検証したい。

1.3 応答詞（感動詞）の発話レベルでの研究の可能性

1.3.1 はじめに

山岡・牧原・小野（2018：2）は、「日本語の語用論」と「英語の語用論」を区別しているが、前者は統語論の考察に話者・聴者の存在や前提知識なども含む広義の「文脈」を考慮に加えたことで発生する統語論補完的、非自律的な語用論であり、後者は、最初から「文脈」の存在を前提として発話の意味を考察する、自律的な語用論であった。また、コミュニケーションにおける発話の目的や意図の交換を考察対象とする理論である後者をコミュニケーション理論と呼ぶということを述べている。つまり、非自律的な語用論は日本語の特徴に依存するものであるが、コミュニケーションの理論は普遍性を有するので、コミュニケーションの理論の側から日本語の語用論の問題として指摘されている言語現象を考察するのは合理的であると考えられる。

1.3.2 語用論とコミュニケーション理論における発話の意味

1.3.2.1 発話と文

山岡他（2018：8-13）は、「言語学の諸部門の中で、発話の効力が発生するメカニズムを探求する部門は語用論（pragmatics）である」「発話状況から切り離され、言語形式（音声・文字）のみによって構成される言語単位が文（sentence）である。いっぽう、対人コミュニケーションにおける特定の発話状況の中で文を発することによって、特定の具体的な意味を伝達するのが発話（utterance）である。文は発話の構成要素の一つである」と述

べ、発話と文の意味上の違いは意義と効力であることも指摘している。筆者の理解は以下のようになる。

例えば、最近、タピオカミルクティーを飲んでいる人をよく見かける。モチモチとした食感であり、特に若者を中心に流行っているようである。お店の看板に書かれた「タピオカミルクティー」という文字は字面どおりで木薯という植物で作られたドリンクの意味を表す「文」であるが、飲んだことがない娘がどうしても飲みたい時に、「タピオカドリンク専門店」を見つけたら、「あ、タピオカミルクティーだ！」というであろう。この発話は実は「表出」の表現であり、「私に買ってもらいたい」という効力をもつのである。この発話の効力を決定する発話状況は、発話参与者（話者、聴者）、言語的文脈、非言語的文脈（共有知識、社会通念、場面）という要素が含まれている。

以上のように、山岡他（2018）は発話の意味は発話の効力であることを示している。つまり、発話とは、対人コミュニケーションにおける特定の発話状況の中で、一つの文または一つ以上の文によって、発話の効力を伝達する機能を持つものである。その意味で、「文」は談話や会話において、発話の効力を伝達する機能を担う要素であるため、語用論の範囲で扱われる対象である。語用論は、英国の言語哲学者 Austin（1962）に提唱され、Searle（1969、1979）に継承された「発話行為論（speech act theory）」を契機に、Grice（1975）の「協調の原理（Cooperative Principle）」、Sperber & Wilson（1986）の「関連性理論（Relevance Theory）」などにより展開された。発話の意味（効力）はこれらの理論に関わるので、概観する必要がある。

1.3.2.2 発話行為論

Austin（1962）は、日常言語の発話を「事実確認的発話（constative utterance）」と「行為遂行的発話（performative utterance）」に分けている。「事実確認的発話」は、事実と照合して真偽値を持つものである。一方、行為遂行的発話は、発話そのもの自体が行為の遂行であり、真偽値を持たない。それぞれ対応した例文として、「今、雪が降っている。」と「私は月末までに借金の返済を約束します。」を挙げた。（山岡他 2018:78）。

Austin は、すべての発話は「発話行為（speech act）」であることを主張し、行為遂行的発話に注目し、遂行動詞を持つ文は、「遂行文（performative sentence）」と呼び、主に明示的遂行文（explicit performative sentence）を考察した。発話をする行為（「発話行為（speech act）」）は、①「発語行為（locutionary act）」（音声連続を発声する行為）、

②「発語内行為 (illocutionary act)」（発話の意図を表す行為）、③「発語媒介行為 (perlocutionary act)」（発話を通じ、相手に影響を与える行為）という三層構造を指摘している。「発語内行為 (illocutionary act)」について、発語内行為がどのように遂行されているか、「発語内効力 (illocutionary force) に言及し、発話機能の「適切性」が問題となることも論じた。つまり、発語内行為により生じる機能は発語内効力と言える。

この点に関しても、『日本語学大辞典』も示している。(Austin1962)の発話行為論 (speech act theory) に関して、「例えば、「まだ出かけないの?」という発話は、質問を発する発語行為であり、状況によって「どうして出かけないのか」と疑念を表す発語内行為 (illocutionary act)、さらに「早く出かける」と指示して相手を動かす発語媒介行為 (perlocutionary act) を実現しようと分析する。発話の機能を含意やもたらす結末まで含めて捉える枠組のものである。」(『日本語学大辞典』2018: 749 杉戸清樹執筆)と記述した。

以上から、Austin (1962) の発話行為論は話者の意図が発話の行為をもたらし、発話の行為は相手に影響を与える発話の効果をもたらしことを示している。発話は機能を持つので、聴者は最終的には発話の効果を理解しなければならない。

Austin (1962) の「発話行為論」をさらに分析したのは、その弟子にあたる Searle である。Austin (1962) は「明示的遂行文」を主な考察対象としていたが、Searle (1969、1979) は遂行動詞を持たない一般的な文であっても、同じく発語内行為を遂行する発話となることと主張し、暗示的遂行文 (implicit performative sentence) をも考察の対象とした。

Searle (1979) は、言語の使用は構成的規則に沿って発話行為を遂行するものであることを主張し、発語内行為を「発話内目的 (illocutionary point)」、「適合方向 (direction of fit)」、「表現される心理状態 (expressed psychological state)」という分類基準に従って、①演述行為 (assertives)、②対動行為 (directives)、③自告行為 (commissives)、④宣告行為 (declarations)、⑤表出行為 (expressives) の 5 つ範疇に分類した。つまり、Searle に言及された発話は意図、現象世界、心的態度にかかわる行為である。

また、Searle (1979) の最大の貢献は、間接発話行為 (indirect speech act) 理論を提唱したことである。例えば、「寒いね」のような遂行動詞をもたない文であっても、「暖房を付けてほしい」という依頼の目的をもった発話により、発話意図が伝わり、依頼の発語内効力を持つのであることを主張した。彼は、このような間接発話行為の発語内の効力を認定するのは、命題内容や発話状況にかかわるさまざまな条件が必要不可欠であることを

主張し、これらの条件群を「適切性条件 (felicity conditions)」と呼んだ。発話行為の適切性条件は、「命題内容条件 (propositional content condition)」「準備条件 (preparatory condition)」「誠実性条件 (sincerity condition)」「本質条件 (essential condition)」の4項目からなる。例えば、「寒いね」という発話は「寒い」という命題内容条件、「暖房を付ける必要がある状況」という準備条件、「暖房を付ける」の行為の実行を欲している話者の意図という誠実性条件、発話により生じる聴者の義務という本質条件により成立するのである。

Searle (1979) の説により、発話は字面通り意義を表す行為と字面の意義と異なる意図を伝達する行為である。例えば、「寒いね」という発話は話者の要求を伝達することができるだろう。対人機能を持つような行為である。

しかし、Austin と Searle の発話行為論は発話機能に言及しているが、いずれも話者の絶対の主観性に立脚した理論であるので、話者の目的や要求に応じる聴者の反応があまり重視されなかった。

1.3.2.3 協調の原理

話者と聴者が含まれる会話参加者は共通の目的や方向に沿って、発話を行おうとする協調的な企てを重視し、Grice (1975) は会話参加者が共通の目的の共有することをコミュニケーションの成立の前提条件とし、「協調の原理」(cooperative principle)を提唱した。

「協調の原理」には、「量の原則」、「質の原則」、「関連性の原則」、「様態の原則」という四つの下位原則があり、会話を成り立つための会話参加者の共同に守るべき原則であることを主張している。具体的な内容は、以下のようになる。

量の原則 (maxim of quantity) :

- ①発話に (会話の目的にとって) 必要なだけの情報を盛り込むこと
- ②発話に必要以上の情報を盛り込まないこと

質の原則 (maxim of quality)

- ①虚偽であると思っていることは言わないこと
- ②十分な証拠がないことは言わないこと

関連性の原則 (maxim of relation)

関連性のあることを言うこと

様態の原則 (maxim of manner)

- ①不明瞭な表現を避けること
- ②多義的な表現を避けること
- ③簡潔に言うこと (不必要に冗長な言い方をしないこと)
- ④順序よく言うこと

(Grice (1975 : 47) 訳文は山岡他 (2018 : 43-44) に従うもの)

例えば、「留学経験がありますか」と聞かれたら、「あります」と答えると、話者の真実の情報を提供するので、質の原則を守ることを表明している。

しかし、会話の成立において、人間関係を維持するため、上述の原則に違反する場合もある。勧誘されたことに拒否したい場合に、直接に断るのではなく、「ちょっと考えておきます」という発話は様態の原則に違反するだろう。このような不明瞭性や多義性の発話は、聴者への配慮と解釈される推意である。聴者にとって、話者の発話の字面通りの意義を越え、言外の意義を理解することが必要である。山岡他 (2018 : 46) は、「グライスは、会話において言語形式では表現されずに会話文脈を拠り所として伝達される意味を会話の推意 (conversational implicature) と呼んだ。」と指摘している。つまり、ある特定の文脈において、語用論的意味を伝達する機能を持つのは発話である。聴者はこのような言外の意味を理解できなければ、会話は成立できないだろう。しかしながら、聴者はどのように話者の意図を想定しながら読み取れ、適切な応答を与えるのか、これに関する解釈は不十分であり、協調の原理の限界であると言える。

1.3.2.4 関連性理論

協調の原理の解決できない問題を取り上げ、発話の産出と理解を特定の文脈において、どのように解釈されるのかに関して、Sperber&Wilson (1986) は関連性理論を提唱した。発話の解釈には、相互知識 (mutual knowledge) をコミュニケーションの成立の条件として、推論 (inference) が働いている。発話の意図を相手に伝達しようとする際に、相手の推論を引き出そうとする意図明示推論的伝達 (ostensive-inferential communication) は、発話の目的により、協調の原理に含まれる原則に違反し、特定な発話の効果を上げる協調の原理とは根本的に異なるものである。

発話に対して、想定 (assumption) (記憶された確実なもの、信念、想像のような不確

実なもの)により多様な解釈が可能であるが、推論を働かせて、もっとも関連性 (relevance) の高い想定が解釈として選択されることを主張している。

また、Sperber&Wilson (1986 : 125) は関連性は二つの程度条件により規定すると指摘している。

関連性

程度条件 1 : 想定はある文脈中での文脈効果が大きいほど、その文脈中での関連性が高い。

程度条件 2 : 想定はある文脈中でその処理に要する労力が小さいほど、その文脈中での関連性が高い。

(山岡他 2018 : 68) の訳より

つまり、聴者にとって、関連性の高いものを優先するので、発話を処理する際に必要である処理労力 (processing effort) の少ないほうが優先される。処理労力が少なれば少ないほど文脈効果 (contextual effect) が大きく、関連性が高くなる。その意味で、関連性は文脈効果と聴者の情報を処理する際に必要である処理労力との関係であるものと考えられる。

発話を解釈する際に、関連性の条件である二つの程度条件は適度が重要であり、聴者にたいして、配慮を示すことを、山岡他 (2018 : 68) は指摘している。つまり、話者は情報の価値があるものや最適な関連性が含まれる意図明示的発話を伝達すべきであると考えられる。また、山岡他 (2018 : 69) は個人にとっての関連性 (Sperber & Wilson 1986 : 145) も配慮性があることを次のように指摘している。

個人にとっての関連性 (相対的)

程度条件 1 : 想定は、それは最適に処理されたときに達成される文脈効果が大きいほど個人にとって関連性がある。

程度条件 2 : 想定は、それを最適に処理するのに必要な労力が小さいほど個人にとって関連性がある。

(山岡他 2018 : 69 の訳より)

例えば、「ここだけの話だけど」のような前置き表現は、特定聴者を対象として発話さ

れるものなので、関連性を高め、聴者目当ての配慮となる表現である。

以上から、発話は文脈の中ではじめて意味が産出される。応答詞（感動詞）も文脈に依存する。応答者は関連性を駆動力として、情報の処理などを行い、もとの意図と異なる新たな発話の意図を伝達すると考えられる。そのうち、最適な関連性を獲得する条件は文脈効果と処理労力である。文脈効果の獲得は想定にかかわる。想定は以前に記憶されたものと新たな動的なものがあるが、文脈効果は特定なものである。応答者は相手に提供された情報を処理することにより、異なる文脈効果（「文脈含意」、「強化」、「却下」）が得られ、もとの認知も改変された。その意味で、応答者は意図明示行為により獲得された最適関連性は発話の産出の解釈においては欠かせない要素である。山岡他（2018：68）で指摘された「配慮表現」としての「ご存じだと思いますが」（「ご存じだと思いますが、この授業を取っている人は、明日までにレポートを出して下さい。」）は関連性の持つ文脈において生じた言語形式であった。関連性理論は発話の理解を重視するので、本研究の対象である「配慮表現」としての両副詞は応答者の相手の発話の意図を解釈し、期待に沿う発話でなければ、配慮の効果が果たされないだろう。

関連性理論は認知と伝達の点から会話参与者主体のコミュニケーション上の理解を説明する理論であるが、「発話がいかにか理解されるか」というプロセスをある種の認知モデルとして提示するものである。しかし、理解はどのように生じたのか。なぜ理解は最適な関連性になるのか。これらの問題は、関連性理論では明らかにならなかったところである。Sperber&Wilson は発話の関連性の必然性を主張しているが、特定の言語コミュニケーションの現象と結ばないと、抽象的である。

1.3.2.5 発話と「場」

会話参与者のコミュニケーションの環境は発話の「場」である。中田（1991）では、発話行為に関係する日本語の動詞・連語を分析し、発話を多角的に考察し、①発話の誘発要因、②話し手・聞き手および両者の関係、③はたらきかけの仕方、④述べられる命題の種類、⑤談話の他の発話との関わり方、⑥その他、発話の「場」を形成する要因という観点から、発話の特徴づけを行っている。先行発話、話し手・聞き手の利害関係、働きかけの意図、話題・内容に対する話し手の確信や評価、話し手・聞き手の同調性などを詳しく分類している。しかし、実現された発話が担う機能や特徴を記述・分析できる理論は明らかにされていない。

また、中田（1991：301-302）は、分類項目である発話の「場」の要因をめぐる項目の充実が大きな課題を強調し、「発話の「場」とは、談話をとり囲んでいる静的な環境では決してない。場面・状況のあり方が発話の持つ意味やはたらきを規定し、また一つ一つ発話によって「場」も微妙に変化し得る。そのように両者がダイナミックに相互作用し合っているとすれば、「場」の特徴づけもまた、発話の記述を行なう上で不可欠な要素である。」と指摘している。つまり、「場」の性質は発話に影響し、発話における表現形式の選択にも影響を与えると考えられる。

井出・植野（2012:34）も同じことを指摘し、「場とは、意味的な空間である。物理的に把握できるものではなく、私たちが意識、下意識で意味的に捉える空間的・時間的なスペースである。」と述べており、場の理論を用いて、コンテキストに内在する話者、自己の二重生命、ダイナミックな場面展開、暗在的コミュニケーションなどの語用論的アプローチから談話における配慮言語行動について分析、解釈を行った。

以上の発話の「場」に関わる研究は、「発話」は動的な行為であり、「場」と相互依存し、語用論的制約される。発話は思考、解釈の行為である。つまり、コミュニケーションにおいて、応答者の本来の想定が相手の明示な意図により制御され、新たな想定が創設され、発話の意味が生じるのは「場」に規定される。

「場」とは、談話をとり囲んでいる動的な環境であり、談話を構成する要素は発話である。発話によって構成された談話の特徴を分析することは会話分析である。

1.3.2.6 会話分析における発話

会話分析（conversation analysis）は1970年頃から盛んに行われていたが、その創始者はHarvey Sacks、Emanuel Schegloff、Gail Jeffersonにより展開された。会話分析の特徴は自然会話の分析を通して、会話の秩序性と規則性を明らかにした。具体的には、会話参加者の交替の役割を重視する「会話分析」は「Turn-taking（話者交替/順番交替）」、「Adjacency pair（隣接ペア）」、会話の連鎖における「承諾・断る Preference（選好）」、「Opening（会話の開始部）—Closing（会話の終了部）」の「会話構造」を網羅した談話の構造に関する分析である。

Schegloff and Sacks（1973）は「Adjacency pair（隣接ペア）」という概念を提唱し、「質問—応答」のような、緊密性を持ち、ペアとなるような行為連鎖であり、会話分析の基本単位である。具体的に以下のように述べている。

- ①2つの発話からなる。
- ②この2つの発話は隣接している。
- ③この2つの発話はそれぞれ別の話し手によって産出される。
- ④ ペアの第1部分（first pair part: FPP）と第2部分（second pair part: SPP）という順序がある。第1部分はやりとりを開始するような発話タイプ（質問、依頼、申し出、誘い、など）であり、第2部分は直前の順番に反応するような発話タイプ（応答、承認、拒否、同意、非同意、など）である。
- ⑤ 第1部分はそれを第1部分とするペアタイプ（「質問—応答」のペアタイプ、「依頼—受諾」のペアタイプ、「誘い—受諾」のペアタイプ、など、ペア自体が類型化されている）の第2部分が産出されることを適切とする。

（高木・細田・森田 2016：97）

以上から、隣接ペアにおける第2部分は第1部分の発話行為に制約され、はじめて反応としては理解でき、発話が産出される。高木・細田・森田（2016：7）では、会話分析における「発話」の概念をほかの分野と区別し、次のように述べている。「会話分析では、会話を人と人の間の（inter-）行為（action）と捉え、発話を人々が何かを協働で成し遂げるための手段であると考え。よって発話において重要なのはその発話が何についてであるかではなく、話すことによってその人がその会話におけるその瞬間に何をしようとしているのか、ということである。」つまり、発話は瞬時性であり、会話の達成の目的を前提として、人々の協力の産物であると考えられる。

会話分析は発話によって構成された談話の特徴を分析の対象とし、会話の規則や秩序性が重視されているので、発話の特徴は分析の対象とならなかった。会話分析における「発話」は話者相互交替までの一まとまりを指すものである。そのため、会話分析における発話はいくまでも談話の構造の分析レベルに留まった。実現された発話を担う機能を記述・分析できる理論ではない。

すでに説明したように、「発話」は「文」で構成され、「文」は談話や会話において、発話の効力を伝達する機能を担う要素である。発話は会話参加者の相互作用により産出された行為でもあり、言語表現でもある。発話の機能を解釈するのは、従来の話者の意図だけを重視した発話行為論も談話の構造の分析を中心とする会話分析もあくまでも限界があ

る。会話参与者間の対称性や相互依存性に着目しながら、語用論的条件を入れて考えるのは山岡（2008）に提唱された「発話機能論」である。

1.3.2.7 発話機能と対人効果

会話の分析から出発し、発話参与者が共同で一つの談話を構築していくという特徴や、話者間の対称性や相互依存性に着目し、山岡（2008）では、語用論的視点から発話を担う機能を記述する発話機能論を立てていた。山岡は「発話機能とは、話者がある発話を行う際に、その発話が聴者に対して果たす対人的機能を概念化したものである」、「発話機能は文機能に、発話の文脈や発話参与者（話者・聴者）の人間関係などの語用論的条件を加味したものである」と定義し、客観的、論理的に各発話に対する発話機能の認定作業を行った。また、「発話機能は聴者に対して何らかの次の行動への期待を含意している。発話役割で言えば、《要求》は《付与》を期待する。発話機能で言えば、《命令》は《請負》(undertaking)を期待し、《質問》は《返答》(answer)を期待する。それだけでなく、《付与》もまた、それが相手に《受容》されることを期待するといういみでは一種の《要求》的要素を帯びる。つまり、《提供》は《受容》(accept)を期待し、《陳述》は《承認》(acknowledgment)を期待する。このように、第一発話の話者による《要求》発話とその聴者が次に第二発話の話者となって行う《付与》発話とは、一組の緊密な相互交流なのである。後続の話者には、相手の期待に添わない自由裁量もある。（中略）《要求》と《付与》の組み合わせによって緊密性を保つ発話対を山岡（2008）では「連」と呼んだ。」と山岡（2019:印刷中）は指摘し、会話の目的と語用論的条件は発話機能を弁別する基準であると主張している。

それに対し、前述した協調の原理の補充として、よりよい人間関係を構築できるように配慮をもってなされる言語行動の選択をめぐる方略に関する原理は、主に Leech（1983）や Brown & Levinson（1987）によって提唱された「ポライトネス理論（Politeness theory）」である。本研究の対象である配慮表現としての両副詞は、特定の文脈で応答者は配慮の言語行動を取り、選択された言語表現である。このような言語表現は発話機能を持ちながら、対人配慮効果を伝達する機能も持つものである。コミュニケーションの成立の条件は会話参与者双方の意図が実現されることであるため、応答発話の意味は応答者の先行発話意図に対する理解した上、最終的には、相手の認知や心理的变化をもたらす対人効果を伝達することである。（ポライトネス理論や配慮表現の原理は、第3章でより詳しく紹介する。）

1.3.3 まとめ

以上の考察により、特定の場面で対人効果を伝達する発話レベルで応答詞（感動詞）を捉えるのはもっとも合理的である。語用意義を持つ先行発話と応答発話は緊密につながっている。それぞれ発話行為に対応している。応答発話は先行発話に制約され、主体の認知の過程において、第一発話者の期待を表す最適な関連性を満たすため、第二発話者は文脈効果を獲得し、期待に応える応答表現形式を優先的に選択する。本研究の対象は応答発話を構成する要素であるため、応答発話は両副詞の生起環境である。第一発話者の期待に添う《賛同》の発話機能（第2章で詳しく論じる）を持つ応答発話で生起された両副詞も対人配慮の効果を伝達する機能を担う要素であるため、応答発話を分析単位とするのは非常に合理的である。応答発話は応答者の主体の心的態度を反映しうるものである。相手との志向関係は、主体の情緒的反応、発話機能、前提、推意、ポライトネスなどに関係し、発話状況、社会、文化習慣などの広いコンテクストにも関わる。これらは配慮表現という言葉表現の成立の要因であると考えられる。

1.4 本研究における応答発話の位置づけと立場

1.4.1 本研究における応答発話の位置づけ

先行研究を通じて、配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」の生起環境である「応答発話」は以下のような特徴を持つ。

① 応答発話は発話の構成単位の一つであり、一つの文または一つ以上の文である。文は発話の効力を伝達する機能を担う。

② 会話は会話参加者の相互作用により成立するので、応答発話は先行発話に制約され、初めて発話機能が産出される。

③ 先行発話は話者の期待の意図を表す行為であるので、応答発話はその意図に応じる行為である。応答発話も応答者主体の情動の反応に伴われ、主体の認知により選択された言語表現である。応答主体の発話態度を伝達する対人機能を持つため、感動詞の実質的意味を持たない。感動詞の副次的機能を果たすのである。

そこで、本研究では、応答発話とは、先行発話によって伝達された発話意図に対する主体的な反応・発話であると定義する。

1.4.2 本研究の立場

先行研究は本来陳述の用法を持つ副詞は応答発話において、感動詞化しやすいことを示している。応答詞（感動詞）は応答発話の構成要素であるため、応答発話との類似の特徴を持つはずである。その意味で、副詞は構文上は、修飾の機能を喪失し、独立性を持つ。後続文があれば、後続文との間に意義が繋がっている。意味上は、応答の作用を持ちながら、対人機能を果たすと考えられる。このような副詞の用法は現代日本語において、よく見られる現象である。例えば、副詞「まったく」も陳述副詞の用法から応答詞（感動詞）の用法への転成するものである。

①私が優勝できたのはまったく幸運でした。

②（梅雨）「毎日毎日よく降るねえ」「まったくだ」

（『現代副詞用法辞典』:507-509）

①の「まったく」は述語に関わる修飾語で、話者自身の実感の確認を表す陳述副詞である。②の「まったく」は述語で、修飾の機能を持たない。独立性を持ち、応答作用を果たす感動詞である。相手の実感を自分のものとして確認し、同意や共感を表す。②の「まったく」を山岡他（2010）は「配慮表現」と呼び、山岡（2018:5）は、「賛同表現」（配慮機能分類の下位区分）に分類している。

また、副詞「さすが/さすがに」の感動詞化の現象もみられる。

①シベリアの冬はさすがに寒い。

（『現代副詞用法辞典』:165）

②「彼の背後に黒幕がいるんですよ」「さすが、読みが深いな」

（山岡他 2010：200－201）

①の「さすがに」は述語にかかる修飾の用法を持つ。対象の価値を再認識する様子を表すのであるが、②の「さすがに」は応答（感動詞的）用法を持つ。山岡他（2010：201）は「配慮表現」と呼び、相手に対する賛同や共感を、相手への高い評価を示しながら述べるという働きをしていると指摘している。

以上から、応答発話において、副詞の感動詞化の用法を考察するのは有効であり、合理

的である。普遍性もある。

本研究では、同じ現象が見られる配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」を取り上げ、もともと実質的意味を持つ陳述副詞であるが、応答発話において、どのように意味が希薄になり、対人配慮機能を持つようになるのか、という応答詞（感動詞）に転成するプロセスを集中的に考察することとする。両副詞の慣習化のプロセスを解明することを目的とするのは、同じ用法を持つほかの副詞の機能を解明するために有効な視点であると考えからである。

すでに序章で述べたが、配慮表現の特徴は「慣習化の結果、当該の言語形式がもともと有する本来の語義が希薄になり、最終的には原義を喪失するということである。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まる。慣習化の度合いには勾配性がある。」（山岡 2016a 再掲）ということである。つまり、副詞の意味の希薄化は副詞と感動詞の用法間の連続性があることを指している。これは配慮の動機づけに深く関わる。配慮の動機付けが生じなければ、副詞の配慮機能が果たされないだろう。その意味で、副詞と感動詞との接点は配慮が動機付けられる文脈において生じる。このような文脈はどのように形成されたのか、また、応答者はどのように文脈効果を獲得し、先行発話の意図を理解するか。これらの問題を解決するには、語用論の条件を前提とした先行発話と応答発話の発話機能、最適な関連性、日本社会の規約などの諸要素に深く関わる。そこで、両副詞の慣習化のプロセスを解明するため、以上の各要素のつながりを明らかにすることが必要である。これらの内容について、次の第2章、第3章で紹介するが、まず、第2章では、発話機能を詳しく紹介したい。

第2章 応答発話における両副詞の発話機能

本章では、配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」の産出を制約する先行発話のタイプと確信度への考察を通じて、応答発話における両副詞の発話機能を明らかにする。つまり、配慮の動機付けられる文脈を考察したい。両副詞が感動詞化することを第4章、第5章で詳しく論じたい。

2.1 はじめに

第1章では、応答発話は先行発話に制約されることを少し述べたが、応答発話における両副詞も先行発話に制約されるのである。応答主体はどのように先行発話に誘発され、文

脈効果を獲得し、言語表現を選択したのかということはまだ不明瞭である。そこで、本研究の対象である配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」の産出を制約する先行発話の機能への考察及び両副詞の発話機能と認定基準を明らかにすることが必要であると考えられる。

2.2 「連」における先行発話の発話機能

2.2.1 先行発話のタイプと確信度

2.2.1.1 副詞「たしかに」と先行発話のタイプおよび確信度

応答発話における副詞「たしかに」の用法に関わる先行研究には、森本（1994）、安達（1997）、大野（1997）、原田（2010）、森山（2015）、山岡（2018）、蓮沼（2018）などがある。その中に、森本（1994）と安達（1997）は「たしかに」の基本的機能である「事実確認」の機能を指摘している。以下、下線は筆者による。

(1) P：六月六日は何曜日ですか。

Q：a 金曜日です。

b # たしかに 金曜日です。

(森本 1994：109)

森本（1994）では、Qの答え（b）はその場でカレンダーをチェックする作業があれば、適切となり、「確かに」の基本的機能は「事実確認」と述べている。

(2) A：君、本当に出席したの？先週の金曜日だよ。

B：ちょっと待ってよ。うん、たしかに出席した、間違いないよ。

(安達 1997：7)

安達（1997：7）では、「金曜日の授業に出席した」という事実を自分の記憶に突き合わせて確認していると考えられる。森本（1994：109）にしたがって、「事実確認」の機能であると述べている。

(1) と (2) の先行発話は疑問文であり、話者は相手に情報提供を要求している。応答者は要求に応じて、情報を提供すれば、会話が成立できる。つまり、話者は発話する前に自分が聞きたいことや何らかの判断に対して「疑い」を持っている。それを受け、応答者

は現場確認や既存の記憶知識との照合の確認作業を行い、事実うまく合ったら、「たしかに」を用いた。応答発話は話者にとって、情報の価値がある。

仁田(1987:179)では、疑問表現のタイプについて、本来の疑問表現は、問いかけの対象がどこにあるかによって、大きく問いかけの対象を言表事態の中に有しているもの〈判断の問いかけ〉と〈判断の問いかけ〉から問いかけ性が欠落・希薄化した〈疑いの文〉の二つのタイプに分けることができる。〈判断の問いかけ〉の下位種について、判断の成立そのものが不確か・不明であること〈判定要求〉と判断を構成する要素に不明な所があること〈補充要求〉の二つのタイプに分類され、いずれも「疑い」を含む判断の成立を断ずることのできない疑いである。〈判定要求〉は「はい」「いいえ」で答えることのできるいわゆる Yes-No 疑問文と呼ばれ、〈補充要求〉は「はい」「いいえ」で答えることのできない、いわゆる WH 疑問文と呼ばれている。さらに、答えに対して自らの傾き・予測に応じた際での期待を含んだ問いかけの文を〈傾きを有する問いかけ〉、自らの下した判断を確かなものにするために相手からの確認や追認や同意を求め、疑いが消滅化・希薄化しているということから、〈擬似疑問〉と呼ばれる。そのうち、「ネ」と「ダロウ」は〈擬似疑問〉を形成すると指摘している。仁田の論述から、「確信度」³は疑問表現のタイプに関わると考えられる。例えば、同じ疑問表現であるが、〈擬似疑問〉は本来の疑問の機能を持たないため、確信度が高い。一方、〈補充要求〉は判断を構成する要素に不明な所があるため、確信度が低い。例文(1)の先行発話は〈補充要求〉のタイプであり、WH 疑問文であるため、確信度が0であると言える。(2)の先行発話は〈判定要求〉のタイプであり、Yes-No 疑問文であるため、確信度は0よりやや高い。

一方、応答者は命題が真であることを判断することが焦点になるため、副詞「たしかに」は「事実確認」の機能を持つのである。

安達(1997:7)では、「たしかに」には自分の記憶と突き合わせ確認するというより、相手の言った内容や何らかの判断をたしかなものとして受け入れるという話し手の態度を表しているとして、これを「判断受容」の機能と述べている。

(3) A: 君、先週の金曜日の授業、さぼっただろう?

B: たしかにさぼったけど、それがどうかしたの? (安達 1997:7)

³ 本研究における「確信度」とは、話者主体は命題が真であることを確信するのをどのような程度で表すのかということである。

安達は(3)を「事実確認」から「判断受容」に移行する過渡的な用例として挙げている。この場合、先行発話の文末に「確認要求」の「だろう」が用いられていることから、Aがこの命題に(Bが先週の金曜日の授業をさぼったこと)の確かさについてある程度の「傾き」⁴を持つことがわかる。Aが「傾き」を有している分だけ先行発話文としての情報要求の機能が弱まり、共有知識の活性化と認識の同一化の要求が強まる。その結果、(3)の先行発話は〈擬似疑問〉のタイプであるため、確信度が高い。応答発話における「たしかに」には、「事実確認」の機能と「判断受容」の機能を共存する。この場合では、応答者は共有の知識に注目しているので、命題の確信度を判断することから少し離れている。

次に、取り上げた(4)は「判断受容」のより典型的な例である。

(4) 大原「焼き鮎のダシってカブによく合うんだね！」

山岡「確かによく合います。だが…ただそれだけです」(安達 1997 : 7)

(4)について、安達(1997)では、対話の相手が表明した意見を受け入れ、全面的ではないにしても同意を与える「判断受容」の機能を持つ「たしかに」であると述べている。引き続き、「判断受容」の「たしかに」の実際の使用例を見ると、相手の主張の部分あるいは前提となっていることがらは認めるが、その主張そのものは認めないという話し手の態度を表明する文脈が非常に多い。後続文に逆接系の接続語が使われ、反対意見や異議申し立ての文が続き、聞き手にある程度の予測を与え、円滑な談話を成り立たせていると指摘している。(4)の大原の主張内容が味覚という主観的なものであり、先行発話の文末に「ね」が現れており、〈擬似疑問〉のタイプであるため、確信度が高い。大原は山岡に意見の一致を求めており、山岡は相手の意見を参照しながら、自分の既有知識と照合し、完全には一致していなくても、一応の同意を示している。この場面で使われた副詞「たしかに」は応答者の想定による生じた判断であるため、「事実確認」の機能をもたず、相手の意見や主張を受け入れるという典型的な「判断受容」の用法である。その意味で、命題の確信度を判断することは焦点にならない。

さらに、山岡(2018 : 9)では、相手の《主張》に《反論》する前に、そのクッション

⁴ 安達(1999 : 10)では、基本的に真偽疑問文は話し手はその命題の真偽について判断を保留することを前提とするものであるが、いわゆる「傾き(bias)」を持つ疑問文はその命題に対して話し手がある方向への傾斜を有していることを含意するものであると述べている。

としていったん《賛同》して見せる発話に「たしかに」と「かもしれない」が用いられている。「たしかに」が原義の「確かさ」を全く有さず賛同表現に特化されて、配慮表現の下位区分としての「賛同表現」機能を指摘している。

(5) 「あの人は信用できないわ」

「たしかにあの人は嘘をついているかもしれない。ただ、もう少し信じてみたいの」

(山岡 2018 : 9)

(5) の先行発話文の文末の「わ」は主張を表している。話者は話題に出てきた「あの人の」特徴を評価し、自分の主張を相手に伝えた。応答者は相手の主張を参照しながら、自分の感覚を照合し、一致ではなくても、一応賛同をみせ、後続文に自分の意見を主張したことが見られる。この場合では、先行発話の確信度が高いため、応答発話における副詞「たしかに」は賛同の機能を果たしている。命題の確信度を判断することは焦点にならない。

(4)、(5) の共通点がある。応答者の判断は相手の意見や主張を参照点としつつ、自分の感覚や主張と照合した結果である。話者の意見や主張は客観的な事実ではなく、根拠もない主観表現や推測に過ぎないうえに、不一致であったとしても、応答者は相手との人間関係に配慮し、賛同や同意の態度をみせる。したがって、典型的な「判断受容」と「賛同表現」は同じ言語現象に着目したものであることは間違いない。この場合での副詞「たしかに」は相手の発話（意見や主張）に注目するため、命題そのものに対する判断は焦点にならない。(4) と (5) の話者は自分の下した判断を確かなものにするため、先行発話の確信度が高い。情報の提供を求めるのではなく、相手からの同意を期待するため、応答発話の情報価値がなくなる。

蓮沼 (2018 : 15-16) では、先行発話文の発話意図・文類型の種類のに基づき、「たしかに」は①認識表明、②情報提供、③確認要求の3種に対する応答を表し、①、②に応答を表す場合がそれぞれ「判断受容」(安達 1997)、「事実確認」(森本 1994)に該当すると指摘しているが、筆者は②の場合には、先行発話文の「よね」は共感や賛同を求める機能を持つので、語用論の条件によって、「たしかに」は「事実確認」から「判断受容」に移行する過渡的な用法と判断される。

以上の考察を通じて、副詞「たしかに」の機能は先行発話のタイプに関わると判断され

る。先行発話は〈補充要求〉、〈判定要求〉のタイプであれば、確信度が低いため、副詞「たしかに」の配慮機能を引き出せない。一方、〈擬似疑問〉のタイプであれば、確信度が高いため、副詞「たしかに」の配慮機能を引き出せる。

しかし、仁田が述べた「疑い」と「問う」の分類に疑問がある。例えば、命題の確信度が高い平叙文は「疑い」と「問う」のどちらでも言えないので、疑問表現に分類されると不適切であろう。先行発話は疑問文でも平叙文でも話者の命題に対する傾き・肯定的予測、応答者に対する期待を表すので、発話の効力を持つのである。そこで、先行発話は文のタイプによるのではなく、機能から捉えるべきである。

2.2.1.2 副詞「なるほど」と先行発話のタイプおよび確信度

応答発話における副詞「なるほど」の用法についての先行研究は、森山（1989、2015）、大野（1997）、山岡（2010）、土屋（2012）、蓮沼（2018）などがある。

森山（1989、2015）は談話標識「なるほど」を応答表現として取り上げ、新情報遭遇応答としての導入類（強化や懐疑はない）に分類している。森山（1989:79）は「応答者にもととの情報がない場合の肯定的反応である納得表示としての「なるほど」は意味的關係（論理関係）性の特性を持つ」と述べ、例文（6）を取り上げた。

(6) 「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」

「なるほど。」

また、森山（2015:55）は、「新情報遭遇だけを表す応答は新情報提供に対する反応としては優先されない。新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先される。」という新情報遭遇応答の非優先性原則を指摘している。つまり、応答発話における「なるほど」は、新情報遭遇だけを表す応答ではなく、対人的機能も果たすと考えられる。

土屋（2012）は先行文脈を重視し、副詞「なるほど」の感動詞化した用法を分析し、辞書的意味である「同意」「同感」の意味は「理解」した上での同意や同感であり、理解内容は解説内容の理解の場合と表現意図の理解の場合とがあると指摘している。

(6) について、土屋（2012:60）は、新規の話題としてのこの会話の成立はイメージしづらいと指摘し、(7) のように作りなおした。

- (7) 「外国人が、日本語は難しいって言ってるけど、どうして日本語は難しいの？」
「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」
「なるほど。」

以上の(7)の応答者(発話者でもある)の「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」という発話は理由の説明を表す平叙文であるが、それに応じる「なるほど」は「同意」「同感」の意味を表すので、平叙文は「同意」「同感」の言語の反応を引き出す力を持つものであると考えられる。その意味で、平叙文はただの因果解釈ではなく、解釈を相手に付与する。相手の認識を改変させる発話である。土屋により、「なるほど」の第一義は「理解」の意味であるため、ただの応答者の自身の認識であることを表すものである。その際に先行発話(「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」)は効力を持たない。応答者は認識の上で、「同意」「同感」を相手に伝達する場合は、先行発話の効力はじめて発揮される。その意味で、先行発話と応答発話は因果関係ではなく、話者に付与された情報を応答者はどのように理解や処理のことを伝達するのかという協応の関係である。

(7)の先行発話は「のだ」文である。野田(1997)では、ノダ文を文の一部を名詞化する「スコープの『の(だ)』と話し手や聞き手の態度を表す「ムードの『の(だ)』」の二種類に分類している。そのうち、「ムードの『の(だ)』」は、対事的「のだ」と対人的「のだ」に分け、前者は聞き手の存在を前提とせず、後者は必ず聞き手の存在が必要とするものと指摘している。(7)の先行発話は「のだ」は後者であると判断できるが、話者は応答者の存在を意識しながら、応答者の疑問を解消できる解釈を提示するので、対事的な形をとりながら、対人的機能の両面性を持つのである。また、話者は自らの下した判断を確かなものであると確信するので、先行発話の確信度は高い。これも先行発話の確信度は高ければ高いほど応答者の共感や賛同を引き出すことができるという一例である。

以下の(8)と(9)の例文の先行発話は話者の意見や主張を表すが、(8)の先行発話は話者が「疑い」を持つので、確信度が低いと見えるが、(9)と同じように、応答発話の賛同の機能を引き出す力を持つのである。その意味で、応答発話を制約する決定的な要素は確信度ではなく、発話効力であろう。

(8) 「(略) それなら、死刑にしようが、どうしようが、かまわないだろう。おれは何度も自殺しようとした。だが、自分で死ねないんだ。殺してくれないことには」
「なるほど、いまはモルモットと呼べるかもしれない。だが、すぐにそう呼べなくなる」

(大野 1997:159)

(9) 「W51SA は、携帯電話の開閉が楽に行えるよう、「スムーズスライド」という機構を採用しております。片手で簡単に開閉が行えるので、大変使い易くなったと思います。」 「なるほど、確かに、片手で簡単に開閉できるので使い易いですね。」

(山岡・牧原・小野 2010:200)

蓮沼 (2018) は、自然談話における副詞「なるほど」の応答用法を考察し、対応した先行発話文の発話意図・文類型を①認識表明、②情報提供、③確認要求の3種に分類し、応答表現としての定型化、感動詞、終助詞との接続パターンなどを指摘している。③について、応答者は確認要求ではなく、相手の意見表明として理解し、「その通りである」と相手の意見を受け入れる応答を行っているとして述べている。また、蓮沼 (2018:19) は先行発話文の「確認要求」は「共同認識喚起」の機能を持つので、応答者に使われた「なるほど」は「確認」ではなく、「相手の意見をうけいれる」という森山 (2015) の新情報遭遇応答型の「強化類」に相当すると指摘している。取り上げられた例文は以下のようになる。

(10) [一義的に解釈できる文を書く人が少ないという、ノーベル化学を受賞した名古屋大教授、野依良治氏の発言が話題]

(前略)

F032 : 文学部はめっちゃくちゃじゃない?

F098 : それはまた違う話でしょう。あれはめっちゃくちゃでもいいの。か、かまわないの書くんだから。

F032 : あ、文学部は?

F098 : 文学、そうじゃない? あれって感想文でしょう? 感想文の大きいようなものでしょう? 文学部の文章は。

F032 : あーなるほどね。

F098 : そしたら当人がわかればいいんでしょう。

F032 : なるほどね。

F098 : と私は思うんだけど。(後略) (data008)

(蓮沼 2018 : 19)

以上の考察を通じて、先行発話の高確信度は応答者の共感や賛同を引き出すことを満たす唯一の条件ではないと考える。「共同認識喚起」の効力は決定的な要素であろう。つまり、先行発話は期待を含む発話の効力を持たなければならない。一方、先行発話をうけ、発話意図を応答者に理解されないと期待の応答も引き出せないと考えられる。

2.2.2 先行発話の2つの力

加藤 (2015 : 33) では、発話の中で聞き手に作用する力 (force) を①言語形式に由来する作用……発話的な力 (α) と②発話の命題内容に由来する作用……発話内的な力 (β) に分けている。2つの力が混在する場合には、発話内的な力が優先して解釈されると指摘しており、(2015 : 42-43) では、疑問形式に直接由来する回答要求 (応答することを求める力) のみを発話的なもの (α 言語的な要求) とし、それ以外は、発話内的な要求 (β 非言語的な要求) として分類すると指摘している。

筆者は仁田 (1987 : 179) の疑問表現のタイプと加藤 (2015 : 53) の「疑問文の種別と2つの力のまとめ」を参考にし、先行発話のタイプと2つの力の関連を整理した。

表 2-1⁵ 〈先行発話のタイプと2つの力〉

先行発話のタイプ	α 発話的な力	β 発話内的な力
〈補充要求〉 (WH 疑問文)	応答者に対する回答要求を課す。	当該命題の真理値 か欠落に関する情報提供
〈判定要求〉 (Yes-No 疑問文)		
〈傾きを有する問いかけ〉	回答要求を抑制し、応答要求に転換	相手が当該命題を

⁵第二章の表1は表2-1で表示する。以下も同じである。

		活性化
〈擬似疑問〉	応答者に対する応答要求を課す。	共感形成を提供

表 2-1 から見ると、〈補充要求〉や〈判定要求〉を除き、「傾き」を有する先行発話は〈傾きを有する問いかけ〉、〈擬似疑問〉のタイプである場合には、判断の成立に関して話者がある傾き・予測をもって発するものであるため、確信度が高い。つまり、疑問文としての本来の疑問機能が抑制され、別の機能に派生し、派生した新しい機能が優先して働いているという連続性が見られる。先行発話は回答要求または応答要求であるかは「傾き」の比重に関わり、確信度も勾配性を持つ。話者は相手と共有知識を持つことを想定すれば、傾きを生じ、同意や共感の応答を引き出せる可能性がある。その意味で、会話参加者の想定に関わる語用論的要素が必要である。

堀口（1997：242）では、応答は、情報要求（質問、同意要求）や行為要求（単独行為要求、共同行為要求）や注目要求のような話し手からの働きかけに対して、聞き手が応じる発話であると指摘している。

John Heritage、川島理恵訳（2008：14－15）では、質問という行為が行われるとき、それがどんな形で行われるのであれ、質問者は自分がある知識を持たない（あるいは、ある知識についての確信を持たない）ことを主張していることになる。このことを知識を欠く位置（K-）と呼ぼう。また同時に、相手はその知識を持っていること（K+）を主張している。質問という行為によって質問者と応答者のあいだに K- / K+ という相対的地位が与えられることで、2 人のあいだの知識の勾配が設定され、それによって質問に適切に応答することが可能になるのである。さらに、「さまざまな質問の形式によって、知識の勾配の傾き加減が調整される」と指摘している。以上は会話参加者間の知識状態について説明しているが、知識の勾配の傾き加減が調整されることは質問の形式が持つ引き出す力によるだろう。

会話参加者は情報のやりとりの際に、知識域にそれぞれの地位が与えられる。WH 疑問文の場合に、質問者が何の情報をもっていないので、返答との知識の勾配性が最大になる。Yes-No 疑問文の場合には、Yes-No のいずれの答えに向けて傾斜する。知識の勾配は少し緩やかになる。〈擬似疑問〉の場合には、会話参加者の情報量の差があまりないので、

知識の勾配はだいぶ緩やかになる。質問者と応答者はそれぞれ知識を持っていること (K+) を主張していると考えられる。その際に、会話参加者の間に知識の対抗が生じる可能性があり、認識の権威を示す可能性もある。金井 (2004 : 18) では「(Heritage2002:200) は、認識の権威とは、ある事柄について相手よりもよく知っている、あるいはある事柄を評価する権利という点において相手よりも優位にあることを示すと指摘している。森山 (2015 : 56) は、新情報遭遇応答について、新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先されると指摘している。つまり、応答発話は会話参加者間の知識状態や認識の権威に関わり、応答者が先行発話の文脈や状況を把握することにより、はじめて対人機能が優先され、果たされるのである。

以上から、疑問文は本来の疑問の機能がなくなり、「 β 発話内的な力」は応答者の反応を引き出す力であり、派生した新しい機能は対人的機能であるので、言語行為に関わる語用論的な諸要素を考えなければならない。つまり、先行発話は形式上で〈擬似疑問〉、平叙文の形に対応するとは限らない発話であり、発話の意図を明示し、期待の発話を引き出す力を持つ語用論的条件を満たす発話である。

2.2.3 《要求》と《付与》が併存する発話機能

前述のように、先行発話は話者の命題に対する傾き・肯定的予測、応答者に対する期待を表す発話の効力を持つものである。応答発話の機能の産出を制約するのは先行発話の文のタイプや確信度に関わるが、語用論的要素こそ決定的な要素である。

会話の分析から出発し、発話参加者が共同で一つの談話を構築していくという特徴や、話者間の対称性や相互依存性に着目し、山岡 (2008) では、語用論的視点から発話を担う機能を記述する発話機能論を立てていた。「発話機能は文機能に、発話の文脈や発話参加者 (話者・聴者) の人間関係などの語用論的条件を加味したものである」と定義した。発話機能の性質は会話参加者は相手方の誠実性を前提となっていること、第一発話の話者は第二発話の聴者となり、第一発話の聴者は第二発話の話者となるという対称性のこと、また、会話参加者の間主観性に立脚したものである。山岡は会話の目的と語用論的条件は発話機能を弁別する基準であると主張しているが、次のように述べている。

「発話機能は聴者に対して何らかの次の行動への期待を含意している。発話役割で言えば、《要求》は《付与》を期待する。発話機能で言えば、《命令》は《請負》 (undertaking) を期待し、《質問》は《答え》 (answer) を期待する。それだけでなく、《付与》もまた、

それが相手に《受容》されることを期待するという意味では一種の《要求》的要素を帯びる。つまり、《提供》は《受容》(accept)を期待し、《陳述》は《承認》(acknowledgment)を期待する。このように、第一発話の話者による《要求》発話とその聴者が次に第二発話の話者となって行う《付与》発話とは、一組の緊密な相互交流なのである。後続の話者には、相手の期待に添わない自由裁量もある。以上をまとめたのが[表1]である。このように《要求》と《付与》の組み合わせによって緊密性を保つ発話対を山岡(2008)では「連」と呼んだ。」

表 2-2 く [表 1] 基本的発話機能とされる 4 種の発話機能

	発話役割	発話機能	交換対象	期待される応答	自由裁量による別の応答
(2) A	《要求》	《命令》	品物／行為	《請負》(＝提供)	《拒否》
(2) B	《付与》	《提供》		《受容》	《拒絶》
(3) A	《要求》	《質問》	情報	《答え》(＝陳述)	《忌避》
(3) B	《付与》	《陳述》		《承認》	《否認》

(山岡 2019:印刷中)

「連」は発話役割である《要求》—《付与》—《容認》の三者から成っている(山岡他 2018:106)。表 2-2 から、《拒否》、《否認》のような応答が返されると、会話自体は成立しているが、会話参加者の目的が共有されないので、「連」は成立しない。「連」の重要な特徴は語用論的条件が共有であるので、共有されないと、コミュニケーション不全が生じる。人間関係の摩擦を引き起こされる。

山岡他(2018:111)では、《要求》と《付与》が併存する発話機能としての《賛同要求》は《主張》の《付与》を含み、《共感要求》は《感情表出》の《付与》を含んでおり、それぞれの目的は相手の賛同や共感を《要求》するところにあると指摘している。つまり、以下の例文(11)の先行発話は第一発話者の《主張》でもあり、《賛同要求》でもある。例文(12)の先行発話は第一発話者の《感情表出》でもあり、《共感要求》でもある。第一発話者はすでに確実な情報を持っている際に、第二発話からの情報の価値がなくなり、明らかに賛同や共感を《要求》することが目的である、《受容》(《要求》が含まれる)としての第二発話者は賛同や共感を示すことを優先すべきである。このように、会話の目的が達成できる。

(11) 「彼は仕事をよく頑張っていると思いませんか」 《賛同要求》

「そうですね」 《賛同》

(12) 「課長の言い方、嫌な感じじゃない？」 《共感要求》

「まったくだ」 《共感表出》

(山岡他 2018 : 112)

また、第一発話者は何も要求もなく、つまり、「連」における《要求》はなく、《付与》からのケースも見られる。例えば、以下の例文 (13) と作例である (14) は示している。

(13) 「あの人は信用できないわ」 《付与》

「たしかにあの人は嘘をついているかもしれない。ただ、もう少し信じてみたいの」 《受容》

(山岡 2018 : 9 再掲)

(14) 「今日は暑いね。」 《付与》

「たしかに。」 《受容》

(13)、(14)の先行発話は心情の吐露や感情表出を表すものであり、《付与》発話はすでに発話の目的が達成されたので、はっきり要求しないことを示している。「連」の目的とは直接関係を持たないである。それに応じて、《受容》の応答は自然である。つまり、応答発話は先行発話に応じる人間関係の維持や会話を完結させる機能を果たしている。

以上から、発話機能は、応答者の文脈や発話状況により推論された適切な解釈である。その意味で、先行発話は語用論的条件を加味された表意を持つ文であり、応答者の発話解釈の過程を制約するものでもある。先行発話と応答発話の発話機能の認定はあくまでも語用論の要素を考えないといけないのである。

2.3 発話機能の分類と範疇

蓮沼 (2018) は、先行発話 (先行発話文) の発話意図や文類型に基づき、応答発話にお

ける副詞「たしかに」、「なるほど」の機能を分析したが、文類型の分類の基準を明らかにしなかった。

山岡（2008）は発話機能の独自の理論を構築し、発話機能を範疇化された。発話機能は命題内容条件（述語の語彙・形態・時制、主語の人称）によって規定された「文機能」と語用論的条件（参加者間の関係、利益、行為の実行可能性など）との組み合わせによって規定されたものである。

発話機能論は発話というものは、次に続く発話に対する《要求》の含意していることを主張している。つまり、本研究における先行発話は、それに対する応答発話を要求することを含意している。応答発話は応答の場合もあるし、要求の場合もある。両者は緊密の連となっている。本研究は「先行発話は語用論的条件を加味された表意を持つものであり、応答者の発話解釈の過程を制約するものでもある」を主張しているので、発話機能論は先行発話と応答発話の機能の認定にはもっともふさわしい理論である。

山岡他（2018）は全範疇を大きく以下の五種に分類している。各範疇には共通と個別の会話の目的と語用論的条件が発話機能を弁別する基準である。

表 2-3 〈山岡の発話機能の 5 分類〉

範疇	会話の目的	適合方向
{策動} (deontics)	参加者の行為に対する制御機能	世界を言葉へ (↑)
{宣言} (declarations)	世界を変化させる遂行機能	双方向 (↑↓)
{演述} (assertives)	世界の現象に関する記述機能	言葉を世界へ (↓)
{表出} (expressives)	参加者の心情に関する遂行機能	無方向 (∅)
{形成} (formations)	会話を形成するメタ的機能	—

(山岡他 2018 : 113)

本研究の対象となる応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」の発話機能の範疇は表 2-3 〈山岡の発話機能の 5 分類〉のうちの{演述} (assertives) と{表出} (expressives) の範疇に属する。それぞれの発話機能は具体的にどのように規定されるのかを次の節で述べたい。

2.4 応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」の発話機能

2.4.1 副詞「たしかに」の発話機能

前述のように、蓮沼（2018：15-16）では、「たしかに」に先行する発話（本研究の先行発話）の特徴を考察している。発話意図・文類型の種類のに基づき、「たしかに」は①認識表明、②情報提供、③確認要求の3種に対する応答を表し、①、②に応答を表す場合がそれぞれ「判断受容」（安達 1997）、「事実確認」（森本 1994）に該当すると指摘している。しかし、先行発話と応答発話における副詞「たしかに」の発話機能を明らかにしなかった。そこで、発話機能論を援用し、蓮沼（2018）における代表的な例文を取り上げ、発話機能を明らかにしたい。まず、先行発話が「認識表明」である場合を分析する。

(15) ①認識表明

F004 :そ、そ。でも値段的に安いからさ、(うん)だからインターネットをつなげ、
が なきゃいけないっていう状況にある人だったら、(うん)ブロードバンドすごい
いいと思った。うん。

F005 : 確かに、(うん) うん、安いよねー。

F004 : そう、安いしー、つなぎっぱなし、でしょう？でもって、うん、電話もその
ままー、使えるしー。うん。 (data023) (蓮沼 2018：13-14)

先行発話は①の認識表明である場合は、蓮沼は「たしかに」が聞き手の認識表明を受け、「自分も同意見である」ことを述べる「判断受容」の用法を持つことであると指摘している。つまり、F004 という先行発話は話者の意見や主張を表しているのである。山岡の発話機能論は《主張》と《主張要求》を一つの連とする語用論的条件を以下のように述べている。

《主張要求》—《主張》

会話の目的:世界現象に対する参加者 B の見解を参加者 A に伝えること

語用論的条件: ①参加者 B が当該命題を述べる根拠を有していること

②当該命題は参加者の立場によって異なるものであること

(山岡 2019:印刷中)

以上の条件が充足であれば、先行発話は《主張》の発話機能を持つ。また、山岡（2019:

印刷中) は次のようなことも述べている。

「《賛同要求》—《賛同》は《主張要求》—《主張》の連の亜種であり、語用論的条件は全く同じである。

《賛同要求》—《賛同》

会話の目的:世界のパ象に対する参与者どうしの見解を一致させること

《主張》の連と組み合わせると、《主張要求》—《主張・賛同要求》—《賛同》という三発話の連も成立し得る。《主張》の目的は自身の見解を他の参与者に伝えることだが、その見解を一致させるというより高次の目的が加わり、《付与》と《要求》が一体化した《付与・要求》へと昇華することとなる。」

以上のことから、認識表明である先行発話は《主張》の発話機能を持つが、《賛同要求》も含め、応答発話は《賛同》の語用論的条件を満たす。山岡他(2018)は、関連性理論では、「発話形式そのものに語用論的推論を加えることで明示的に伝達される想定は、表意(explicature)と呼ばれ、表意の中で特に話者の主観的態度の明示に貢献する表現手段を高次表意(higher-level explicature)と呼ばれる」と指摘している。つまり、先行発話が含まんだ高次表意も、応答者の先行発話の意図を理解できるまでの推論によるものである。その意味で、応答発話における副詞「たしかに」の《賛同》の機能は副次の機能である。(発話解釈の過程は次の第3章で述べたい)

次に、先行発話が「情報提供」である場合を分析する。

(16) ②情報提供

[G3 子さんという人についての話題]

M027 : はい。もう定年でお辞めになりましたよね、あの、U大を。

F098 : あ、そうですか。わたし、ずっとU大だと。あ、そうですか。

M027 : もうお辞めになってます。

F098 : あ、そうですね、確かに。

M027 : 去年かなんかに。

F098 : うん。そうですね。1期生かなんかだから。 (data035) (蓮沼 2018 : 14)

先行発話は②の情報提供である場合には、蓮沼は「情報提供を受けた話し手が、既有知識や現場状況との照合を行い「その通りである」と述べる「事実確認」の用法である」と、

「確かに」の用法を指摘している。M027 は最初に「もう定年でお辞めになりましたよね」と発話し、「よね」は、相手に自分の不確かな意見を確認する場合に使われることを表すが、話者はすでに情報を持っている。F098 の応答を受けてから、M027 は「もうお辞めになってます。」と自信を持ちながら判断を出した。つまり、F027 は相手が命題を持っていればその命題を活性化させたい気持ちが強い。「もうお辞めになってます。」という発話は《主張》の発話機能を持つのである。《主張》を受けたら、F098 は既有知識との照合を行い、想定し、応答した。そこで、応答発話は《賛同》の語用論的条件を満たす。筆者は②の場合には、先行発話は《主張》の発話機能を持つので、「確かに」は「事実確認」の用法だけは不十分であるので、「確認」と「賛同」の用法が併存するのではないかと判断される。

(17) ③確認要求

F092 : それかもう、その、なんていうの、仕事着用に1個作っというて。

F073 : あっ、な、何。ス、スーツみたいななの？

F092 : そうそうそう。適当なものを。

F073 : あー。

F092 : 着替えてもいいけど、着替えるのが面倒くさいことない？

F073 : あー、確かに。

F092 : その分早く行かなきゃいけないからさ。

F073 : そうそうそうそう、面倒くさい。 (data077) (蓮沼 2018 : 15)

先行発話は③の確認要求である場合には、蓮沼は「聞き手からの確認要求に対し、一般通念や聞き手との共有知識、現場状況などとの照合を行い、話し手・聞き手における情報や判断の一致を確認する場合の用法である」と、「たしかに」の用法を指摘している。(17)の「確かに」の先行発話は反語疑問文であり、F092 は「着替えるのが面倒くさいことなので、仕事着を作ってほしい」ということを主張しながら、F073 に同意を求めているのである。共通認識の確立や意見の一致の達成を目的とするので、先行発話の機能を《賛同要求》とするのはもっともふさわしいであろう。F073 は先行発話の表意を一般通念や経験との照合を行う過程は確認の過程と言えるが、「確かに」は自分の既有知識との照合後の理解を表し、主観的推測にすぎないので、《賛同要求》に応じた《賛同》の発話機能を持つので

ある。

また、先行研究や調べた例において、先行発話が《非難》を表す場合は、「たしかに」は《賛同》をみせかけ、《反論》の意図を表明するケースも見られる。例えば、以下のようになる。

(18) 「あの人は信用できないわ」

「たしかにあの人は嘘をついているかもしれない。ただ、もう少し信じてみたいの」

(山岡 2018 : 9 再掲)

(19) 見ている憲太郎。背後に子供たち。

純子「子供のケンカに親が口を出すなって、確か叔父さまでしたっけ？おっしゃいましたよね。だったら憲太郎君に、ウチの悟に謝らせたらどうかしら。まあ、あなたはホントのお母さまじゃないから、それもできないでしょうけど」

みのり「……申し訳ございません」

憲太郎「……」

純子「今度のことは、PTAでも徹底的に追及させていただきますから」

みのり「本当に申し訳ございません。憲太郎には私からよく言って聞かせますので」

純子「失礼ですけど、心もとないんです。本当のお母さまが相手じゃないと、子供に対する責任をキチンと取って頂けない気がして」

みのり「！お言葉ですが、確かに憲太郎とは血が繋がっておりません。ですが、あの子は亡くなった夫の息子です。ですから、憲太郎は、私の息子です」

憲太郎「……」

— 『グッドモーニング』⁶

《賛同要求》や《非難》の語用論の条件については、山岡他（2018 : 120-121）を整理し、以下のようにまとめられる。

《賛同要求》— 《賛同》 / 《反論》

会話の目的：世界の現象に対する参加者どうしの見解を一致させること。

語用論的条件：①参加者Bが当該命題を述べる根拠を有していないことは自明ではない

⁶ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『グッドモーニング』1994年7月28日フジテレビ系 西荻弓絵脚本）

こと②当該命題は参加者の立場によって異なるものであること

《非難》

会話の目的：参加者 B が参加者 A に対して否定的評価を伝えること。

語用論的条件：①参加者 B が当該命題を述べる根拠を有していないことは自明ではないこと②当該命題は参加者 A またはその所有物に関するものであること③参加者 B が述べる当該命題は参加者 A にとって望ましくないものであること。

《非難》は《付与》の発話役割を持つので、それに応じる応答発話は《賛同》/《反論》という《受容》の発話役割を持つものであると考えられる。以上から、会話の目的と語用論的条件が発話状況に充たされれば、応答発話における副詞「たしかに」の《賛同》/《反論》の発話機能が発動する。発話機能が発動する場面は以下ようになる。①応答者は発話者の意見や認識、アドバイスに応じる場面。②応答者は発話者の確認要求に応じる場面。

2.4.2 副詞「なるほど」の発話機能

前述のように、蓮沼（2018：16-20）では、「なるほど」に先行する発話（本研究の先行発話）の特徴を考察している。発話意図・文類型の種類のに基づき、「なるほど」は①認識表明、②情報提供、③確認要求の3種に対する応答を表し、応答表現としての定型化、感動詞、終助詞との接続パターンなどを指摘している。また、「森山（2015）が指摘するとおり、「なるほど」は新情報を自分の知識の中に位置づけ話者における納得を明示するものである。したがって、先行する発話は基本的に認識表明や情報の伝達を担う平叙文が使用されると考えられる」と述べている。しかし、同じく先行発話と応答発話の発話機能を明らかにしていない。そこで、本節では、発話機能論を援用し、蓮沼（2018）における例文を取り上げ、先行発話と応答発話における副詞「なるほど」の発話機能を明らかにしたい。まず、先行発話が「認識表明」である場合を分析する。

(20) ①認識表明

[少ないデータで自分の主観的な意見を述べている特定の論文の価値に対し、疑問をもっている F032 に、F098 は賛同している]

F032：うん、だからそっちの方が、ま、ある意味で、その、自分の頭を使ってるい、意味で、（うん）価値があんのかもしれないけれども、（うん、うん、うん）私にしてみればこれは結構主観じゃないかっていう（うん、うん、うん）感じがするわけ。

F098 : うんうん、だからその、えー、結構主観でもいいから、(うん) そのそれがどのぐらい相手を納得させられるかっていうところに価値があるんだ、その論文。<笑> それは結構主観じゃないと思ってるんだったらその書いた人はあんまり説得してないわけだからだめなのよ、それは。

F032 : なるほどね。(data008)

(蓮沼 2018 : 17-18)

F032 は疑問を持ちながら、F098 から疑問の解消を求める。会話参加者の関係は「教えられると教える」の関係である。ラベリングで発話機能を表示すれば、《主張要求》—《主張》—《賛同》は一つの連になる。F098 の「のだ」文は意見を述べることを表すので、《主張》でも呼ばれる。先行発話(応答発話でもある)における F098 は自分の意見や主張を述べながら、F032 の抱いた疑問を解消させるし、認識を改変させた。つまり、F098 は認識の一致性を求める。そこで、先行発話は《主張》の語用論的条件をみたし、次の F032 の発話は《賛同》の要素を帯びる。そのため、応答発話における「なるほど」も《賛同》の語用論条件を満たす。F032 の抱いた疑問が解消されたので、「なるほど」の「納得」の原義がまだかすかに残される。

次の②情報提供の場合と③確認要求の場合には、先行発話と応答発話における「なるほど」の発話機能は①認識表明の場合と同じである(説明は省略する)。特に、蓮沼(2018 : 19)は、③確認要求の場合の例文における先行発話の文末に出てきた「～じゃない?」、「～んでしょう」、「～でしよう?」は「聞き手における知識の共有や認識の形成が確実視できるという見通しのもとに、聞き手に認識を促し、その成立状態を確認する場合の用法である」と指摘しながら、「例文における F098 の確認要求的な発話を、F032 が「なるほどね」で受けている点である。F032 は、F098 の発話を確認要求だけではなく、意見表明として理解し、「その通りである」と相手の意見を受け入れる応答を行っている」ということも強調している。その点から、先行発話と応答発話における副詞「なるほど」は《賛同要求》と《賛同》の語用論的条件を満たす結論は合理的であろう。以下は取りあげられた例文である。

(21) ②情報提供

[名古屋のレストラン・バーのおつまみメニューの「あられ」について。東京の「せんべい」は、関西では「あられ」と呼ばれており、名古屋でもおそらく同じだろうと

いう話題。M017 は東京都出身]

M017 : あられっていうと、僕は金平糖みたいな甘いやつかと思った。

F098 : あーあ、違います、違います、先生。

M017 : なーんだ。

F098 : 関西は(うん)、全部、おせんべいていうと、かわらせんべいみたいなあれを浮かべるから。

M017 : なるほど、なるほど、なるほど、なるほど。

F098 : あられです。結構、名古屋もそうなんですよ。初めてですけど。(data024)

(蓮沼 2018 : 18)

(22) ③確認要求

[一義的に解釈できる文を書く人が少ないという、ノーベル化学を受賞した名古屋大学教授、野依良治氏の発言が話題]

F098 : あいまいな文章しか書けないっていうのね。

F032 : あいまいな文、うんうん。

F098 : だから今度理学部で助手を雇うときは日本語をチェックするべきであるって<笑>それから、学生には日本語がちゃんと書いて、一義的な文がちゃんと書けるように訓練するべきである。私は喜んで手たたいたの。

F032 : 文学部はめっちゃくちゃじゃない?

F098 : それはまた違う話でしょう。あれはめっちゃくちゃでもいいの。か、かまわな
いの書くんだから。

F032 : あ、文学部は?

F098 : 文学、そうじゃない? あれって感想文でしょう? 感想文の大きいようなものでしょう? 文学部の文章は。

F032 : あーなるほどね。

F098 : そしたら当人がわかればいいんでしょう。

F032 : なるほどね。

F098 : と私は思うんだけど。(後略) (data008) (蓮沼 2018 : 19)

また、先行研究において、先行発話は疑問を解消する機能を持たず、話者はもっぱら賛

同や共感を求める場合は、応答発話における副詞「なるほど」は原義がなくなり、《賛同》の機能を果たしている。例えば、次の例文である。

(23) 「W51SA は、携帯電話の開閉が楽に行えるよう、「スムーズスライド」という機構を採用しております。片手で簡単に開閉が行えるので、大変使い易くなったと思います。」 「なるほど、確かに、片手で簡単に開閉できるので使い易いですね。」

(山岡・牧原・小野 2010:200 再掲)

また、先行発話は《非難》を表す場合には、「なるほど」は《賛同》にみせかけ、《反論》の意図を表明するケースも見られる。例えば、以下のようなになる。

(24) 「(略) それなら、死刑にしようが、どうしようが、かまわないだろう。おれは何度も自殺しようとした。だが、自分で死ねないんだ。殺してくれないことには」 「なるほど、いまはモルモットと呼べるかもしれない。だが、すぐにそう呼べなくなる」

(大野 1997:159 再掲)

上述の《賛同要求》—《賛同》/《反論》、《非難》に関する語用論条件は 4.1 節ですすでに説明したので、本節では省略する。

以上から、会話の目的と語用論的条件が発話状況に充たされれば、応答発話における副詞「なるほど」の《賛同》/《反論》の発話機能が発動する。発話機能が発動する場面は以下のようなになる。①応答者は発話者の意見や認識、アドバイスに応じる場面。②応答者は発話者の確認要求に応じる場面。

さらに、会話参加者は同じ感情を持つ発話の場面であれば、先行発話は《共感要求》、応答発話は《共感表出》の発話機能を果たしているケースも考えられる。

(25) 「部長はあんなにひどいことをやるのは、情けないよね。」

「なるほど。」 / 「たしかに。」

(25) の先行発話は応答者にとって、新情報ではない。つまり、それは応答者がすでに

持っている情報であり、もともと思っているものである。「たしかに」と交換できる「なるほど」は相手との心情の一致の表明をする機能を果たしている。《共感要求》—《共感表出》の会話の目的と語用論的条件に関して、山岡他（2018:121）は以下のように述べている。

《共感要求》—《共感表出》

会話の目的：参加者どうしの心情を一致させること。

語用論的条件：なし

用例：「課長の言い方、嫌な感じじゃない？」「まったくだ」

筆者は補充として、語用論的条件を「参加者は感情を共有し得ること」とする。ここで、《共感表出》の発話機能が発動する場面は応答者は発話者の共感要求に応じる場面である。

2.5 まとめ

本章では、応答発話における両副詞の発話機能を明らかにした。

まず、応答発話を制約する先行発話のタイプを考察し、応答発話における副詞「たしかに」の機能は先行発話のタイプと確信度に関わることがわかった。先行発話は〈補充要求〉、〈判定要求〉のタイプであれば、副詞「たしかに」の配慮機能を引き出せない。一方、〈擬似疑問〉のタイプであれば、副詞「たしかに」の配慮機能を引き出せる。しかし、仁田が述べた「疑い」と「問う」のような疑問表現の分類には曖昧性がある。例えば、平叙文は「疑い」と「問う」のどちらでも呼べないので、疑問表現に分類されるのは不適切である。副詞「たしかに」の産出を制約する先行発話はいくまでも話者の命題に対する傾き・肯定的予測、応答者に対する期待を表す発話の効力を持つのである。そこで、先行発話の機能は文のタイプや確信度によるものではない。

次に、応答発話における副詞「なるほど」の機能は先行発話のタイプにも関わることがわかった。副詞の生起を制約する先行発話は平叙文であるが、「同意」「同感」の言語の反応を引き出す力を持つものである。その意味で、平叙文はただの陳述の役割を持つのではなく、解釈を相手に付与し、相手の認識を改変させる発話である。同じく発話の効力を持つのである。

以上の考察を通じて、先行発話の確信度は高ければ高いほど応答者の共感や賛同を表す

発話を引き出すことができるが、高確信度は唯一の条件ではない。

加藤（2015）は、発話の中で聞き手に作用する力（force）を①言語形式に由来する作用……発話的な力（ α ）と②発話の命題内容に由来する作用……発話内的な力（ β ）に分けている。2つの力が混在する場合には、発話内的な力が優先して解釈されると指摘している。仁田（1987）の疑問表現のタイプと加藤（2015）の「疑問文の種別と2つの力のまとめ」を参考にし、先行発話のタイプと確信度及び2つの力の関連を整理した。その結果、先行発話は「傾き」を有する疑問文は本来の疑問機能が抑制され、別の機能に派生し、派生した新しい機能が優先して働いているということが見られる。その意味で、先行発話は話者が相手との知識の共有を想定することを前提として発話し、明示的な意図を示している。同意や共感を求め、相手に命題の活性化をさせる効力を持つのである。

会話参加者は情報のやりとりの際に、知識域にそれぞれの地位が与えられる。会話参加者の情報量の差があまりない場合には、知識の勾配はずいぶんと緩やかになる。質問者と応答者はそれぞれ知識を持っていること（K+）を主張している。その際に、会話参加者の間に知識の対抗が生じる可能性があり、認識の権威を示す可能性もある。森山（2015）は、新情報遭遇応答について、新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先されると指摘している。つまり、応答発話は応答者が先行発話の文脈や状況を把握することにより、はじめて対人機能が優先され、果たされるのである。先行発話は意図を明示し、期待の発話を引き出す力を持つ語用論的条件を備える発話である。先行発話は形式上で〈擬似疑問〉、平叙文の形に対応するとは限らない発話もある。

会話の分析から出発し、発話参加者が共同で一つの談話を構築していくという特徴や、話者間の対称性や相互依存性に着目し、山岡（2008）では、語用論的視点から発話を担う機能を記述する発話機能論を立て、会話の目的と語用論的条件は発話機能を弁別する基準であると主張している。《要求》と《付与》の組み合わせによって緊密性を保つ発話対を山岡（2008）では「連」と呼んでいる。連の重要な特徴は語用論的条件が共有であるので、共有されないと、コミュニケーション不全が生じ、人間関係の摩擦が引き起こされる。先行発話は、どのような語用論的条件を満たせば、応答発話における両副詞の配慮機能を引き出せるのか、それに関して先行研究の問題点を指摘しながら、分析を行った。

考察の結果、先行発話は《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》の語用論的条件を満たす発話であることが示された。一方、会話の目的と語用論的条件が発話状況に充たされれば、応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」の《賛同》/《反論》、《共

感表出》の発話機能が発動する。発話機能が発動する場面は以下ようになる。①応答者は発話者の確認要求に応じる場面。②応答者は発話者の意見や認識、アドバイスに応じる場面。③応答者は発話者の共感要求に応じる場面。

応答発話は先行発話に制約され、《賛同》/《反論》、《共感表出》の発話機能の産出は応答者の先行発話への主体的反応、推意、社会、文化などにも深く関わると考えられる。これに関して、次の第3章では、配慮表現の原理、新情報遭遇応答の原則、関連性理論などを概観し、両副詞の慣習化のプロセスを解釈できる理論的枠組みを示したい。

第3章 両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組み

本章では、配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組みを提示し、本研究における研究課題と研究方法を明らかにする。

3.1 はじめに

本研究の対象となる配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」は良好な人間関係を調節する潤滑剤として、配慮機能を持つ表現であることが指摘されているが、慣習化のプロセスは明らかにしていない。本章では、まず、配慮表現と深く関わるポライトネス理論を概観しながら、配慮表現研究の展開の原因を明らかにしたい。次に、ポライトネスとの区別を論じた上、配慮表現の慣習化の特徴と定義を述べ、慣習化の特徴を持つ両副詞の機能分類に基づき、当てはまる配慮表現の原理を明らかにする。さらに、配慮機能の産出過程に伴われた主体の認知に関わる新情報遭遇応答理論や関連性理論を紹介した上で、両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組みを提示したい。

3.2 ポライトネス理論

ポライトネス理論が日本へ紹介されて以降、配慮表現は範疇化された。ポライトネス理論を概観したい。

「ポライトネスとは、会話において、話者と相手の双方の要求や負担に配慮したり、なるべく良好な人間関係を築けるように配慮して円滑なコミュニケーションを図ろうとする際の社会的言語行動を説明するための概念である。」（山岡他 2018 : 125）

吉岡（2011:11）は、ポライトネス理論とは、人間が他者と円滑なコミュニケーションを図って調和のとれた良好な人間関係を築くためには、相手の望みや期待にどのように配慮

すればいいか、その配慮をどのようなコミュニケーションの図り方で伝えれば効果的かを探求する対人コミュニケーション理論であると指摘している。

以上の説明をまとめると、話者の発話の意味は、情報そのものを伝達することだけではなく、最終的に相手に対する配慮の意図を伝達することである。話者の発話は相手に自分の意図を認識させ、配慮の効果を与えようとする意図である。その意味で、ポライトネスは良好な人間関係を築ける意図性を持ち、ポライトネス理論は意味・機能の面において、普遍性があると考えられる。

3.2.1 Leech のポライトネスの原理

Leech (1983) はコミュニケーションそのものの成立を目的とする Grice の協調の原理 (cooperative principle) を補い、よりよい人間関係を維持させるように、高度な配慮が伴われる言語行動の原理であるポライトネスの原理 (politeness principle) を提唱した。つまり、ポライトネスの原理は会話参加者が協調の原理の何らかの原則に違反する原因を解明するための原理である。

具体的には、以下のように、「気配りの原則」「寛大性の原則」「是認の原則」「謙遜の原則」「一致の原則」「共感の原則」という 6 項目の原則を立てている。

ポライトネスの原理 (politeness principle)

気配りの原則 (tact maxim)

- (a) 他者の負担を最小限にせよ
- (b) 他者の利益を最大限にせよ

寛大性の原則 (generosity maxim)

- (a) 自己の利益を最小限にせよ
- (b) 自己の負担を最大限にせよ

是認の原則 (approbation maxim)

- (a) 他者への非難を最小限にせよ
- (b) 他者への賞賛を最大限にせよ

謙遜の原則 (modesty maxim)

- (a) 自己への賞賛を最小限にせよ
- (b) 自己への非難を最大限にせよ

一致の原則 (agreement maxim)

(a) 自己と他者との意見相違を最小限にせよ

(b) 自己と他者との意見一致を最大限にせよ

共感の原則 (sympathy maxim)

(a) 自己と他者との反感を最小限にせよ

(b) 自己と他者との共感を最大限にせよ

(Leech (1983:132) 訳文は山岡他 (2018:126) に従うもの)

Leech はポライトネスを対人関係的修辞として、語用論的視点から捉えている。

3.2.1.1 気配りの原則・寛大性の原則

(1) 気配りの原則・寛大性の原則

①Peel these potatoes. (このじゃがいもの皮をむいてください。)

②Hand me the newspaper. (新聞を取ってください。)

③Sit down. (すわってください。)

④Look at that. (あれを見てください。)

⑤Enjoy your holiday. (休日を楽しんでください。)

⑥Have another sandwich. (もうひとつサンドイッチをお召し上がりください。)

例文の①から⑥に向かって、話者自身の利益が減り、負担が増していく。一方、聴者の負担が減り、利益が増していく。ポライトネスが高くなる。このように、人がポライトネスの高い言語行動を選択する意欲を示すのは気配りの原則と寛大性の原則である。

気配りの原則は他者の利益を最大にして負担を最小にする他者志向の原則であり、寛大性の原則は自己の利益を最小にして負担を最大にする自己志向の原則である。この 2 原則は、対人関係を構成する要素として負担と利益を扱ったものである。人は個としては自己の利益を求めようとするものだが、他者との関係の中では逆に自己の利益を抑えようとする。そのほうが他者に好かれるということを経験的に知っているからである。

((山岡他 2018:127-128) を参照し、整理したもの)

気配りの原則と寛大性の原則は話者が利益の獲得より引き起こされた相手の心理の負担を想定し、その負担を軽くさせようとすることをみせかける意図を持つことを示している。

他者に好かれるということを経験的に知っているからであるという点から、この2原則は会話参加者の認識した社会的ルールである。発話状況にもたらした心理的負担や利益はこの2原則を守るきっかけとなる発話意図を左右する。もちろん、現実のなかで、この2原則を守らないケースもあるが、その際に、対人関係で損をするだろう。気配りの原則と寛大性の原則は社会的世界に深く関わる。

3.2.1.2 是認の原則・謙遜の原則

(2) 是認の原則・謙遜の原則

「本当に優秀な息子さんですね。」

「いえいえ、出来の悪い息子で迷惑をおかけしています。」

この会話における発話者は相手の息子を賞賛し、応答者は自分の息子を非難している。両者の発話内容は食い違っており、どちらかが嘘をついている。すなわちグライスの協調の原理における「質の原則」に違反しているということになる。しかし、人は誰でも自分を誉めることには抵抗があり、実際よりも低く言おうとするし、他者を非難することにも抵抗があり、実際よりも誉めようとする傾向がある。人が誰でも持っているこのような傾向を原則として明文化したものが是認の原則であり、謙遜の原則である。是認の原則は他者への賞賛を最大にして非難を最小にする他者志向の原則であり、謙遜の原則は自己の賞賛を最小にして非難を最大にする自己志向の原則である。

上述の会話においては、相手の息子を是認の原則によって実際以上に高く評価し、自分の息子は謙遜の原則によって実際よりも低く評価して言うことが推測されるので、この息子の実際の優秀さがどの程度なのかに関わりなく、この会話は一般的に自然な会話と受け取られるであろう。

これもポライトネスの原理を守るため、協調の原理に違反するケースである。

(山岡他 (2018:128) を参照し、整理したもの)

是認の原則・謙遜の原則は会話参加者のお互いの評価の想定は社会的ルールや生活の経験に基づいた推論されたものである。各自の発話意図は相手の解釈を前提とするものである。この2原則は社会的世界に深く関わる。

3.2.1.3 一致の原則・共感の原則

(3) 一致の原則・共感の原則

「今日の演説は非常に軽薄で中味のないものでしたね。」

「いや、とても中味のある充実したいい演説でしたよ。」

この会話における応答者は発話者の意見に対して反対の意見を持つのである。反論により、人間関係に損を与えると考えられる。これに対して、よりよい関係を維持するため、Leech は一致の原則を提唱した。一致の原則は会話参加者の利害や評価とは無関係な意見の《陳述》に関わり、双方の発話内容をなるべく一致させようという意識が働くという原則である。

一致の原則では、意見の中身については問題にせず、相手との一致だけを求める。したがって、先に意見を言ったほうが幾分得であり、後から発言する者は先行意見になるべく合わせなければならない。

「今日はさわやかないいお天気ですね。」

「ええ、本当にさわやかでいい日になりましたね。」

この会話における発話者は天気に関わる発話で、ほとんど情報量がゼロであるが、相手の心情との共感を表出し合うことそれ自体が、共感の原則の目的に添っている。

友人の家族の葬儀に赴いた際は、個人とは直接面識がなくても、大事な家族を失った友人の悲しみに共感して、「本当に残念です」「寂しいですね」等と共感の言葉を口にする。悲しそうな表情を見せるという非言語行動だけでも共感の原則に添うのである。

このように、共感の原則は会話参加者自身の心情に直接関わり、相手との一致を図ろうとする原則である。相手に心情を見せるような非言語行動だけでもこの原則に添う。

(山岡他 (2018:129-130) を参照し、整理したもの)

一致の原則と共感の原則は話者が抱いた期待や欲求に対して、応答者はそれをなるべく満足させようとする努力をみせかける意図をもつということを示している。心的世界に深く関わる。

3.2.2 B&L のポライトネス理論

3.2.2.1 フェイスと FTA

B&L (1987) は協調の原理の何らかの原則に違反するきっかけは相手のフェイスに配慮することを主張している。(Goffman 1967) のフェイス (face) の概念を援用して、ポライトネス (politeness) を規定している。

人は誰でも社会生活を営む上で他者との人間関係に関わる基本的欲求を持つ。このことをフェイスと呼ぶ。フェイスには2種類がある。他者に受け入れられたい、好かれたい、という欲求をポジティブフェイス (positive face、PF) 、自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求をネガティブフェイス (negative face、NF) とする。

フェイス脅かし行為 (face-threatening act、FTA) は相手のフェイスを脅かす可能性のある行為を総称したものである。

B&L は、聴者と話者のフェイスを脅かす FTA として、以下の行為を挙げている。

I 聴者のネガティブフェイスを脅かす FTA

- ①聴者に何らかの行為をさせようとする行為
- ②聴者に利益を与える話者の未来の行為
- ③話者が聴者や聴者の所有物に対する欲求を表す行為

II 聴者のポジティブフェイスを脅かす FTA

- ①話者が聴者に対して否定的な評価を示す行為
- ②話者が聴者のポジティブフェイスに配慮しないことを示す行為

III 話者のネガティブフェイスを脅かす FTA

- ①感情表明
- ②聴者側の感情や謝罪の受け入れ
- ③弁解
- ④聴者からの提供の受け入れ
- ⑤聴者が犯した無礼への反応
- ⑥不本意な約束や提供

IV 話者のポジティブフェイスを脅かす FTA

- ①謝罪
- ②賞賛の受け入れ
- ③身体が利かなくなる

④自虐、ごまかし、萎縮、とぼけ、自己矛盾

⑤告白、罪や責任を認めること

⑥感情の抑えが利かなくなること

(山岡他 (2018:130-133) を参照し、整理したもの)

3.2.2.2 ポライトネス・ストラテジー

B&L は以上の行為 x が相手のフェイスを脅かす度合いの強さ W_x を算出する計算式 FTA 度計算式 (computing the weightiness of an FTA) (B&L (1987:76)) を提示している。

$$W_x = D(S, H) + P(H, S) + R_x$$

変数

$D(S, H)$: 話者 S と相手 H の社会的距離 (social distance)

$P(H, S)$: 相手 H の話者 S に対する相対的力 (power)

R_x : 特定の文化で、行為 x が相手にかかる負荷度 (ranking of imposition)

疎遠な相手や社会的に自分よりも上位の立場の相手に対しては、フェイスを脅かす度合いが高まる。異文化間の文化的差異は R_x として計算されている。これは、行為 x が特定の文化において好ましい行為であるかどうかに関する変数であり、異文化間の差異を取り込むパラメーターである。

FTA が相手のフェイスを脅かす度合いに応じて、さまざまな種類のポライトネスの中から、その都度、適切なポライトネスを選択する。この多種多様なポライトネス群の選択基準の体系を、ポライトネス・ストラテジー (politeness strategy) として示している。

人は人間関係以外のいろいろな目的をもって生きており、それらの目的のための言語行動を行いながら、同時に人間関係を維持すべくバランスを図ろうとする。

B&L は、ここで言う目的に相当するものとして、三つの欲求を挙げた。話者がストラテジーの決定に際し、これらの三つの欲求の重要度を考慮するのだと言う。

(a) FTA x の内容を伝えたいという欲求 (発話本来の目的)

(b) 効率または緊急性を優先したいという欲求

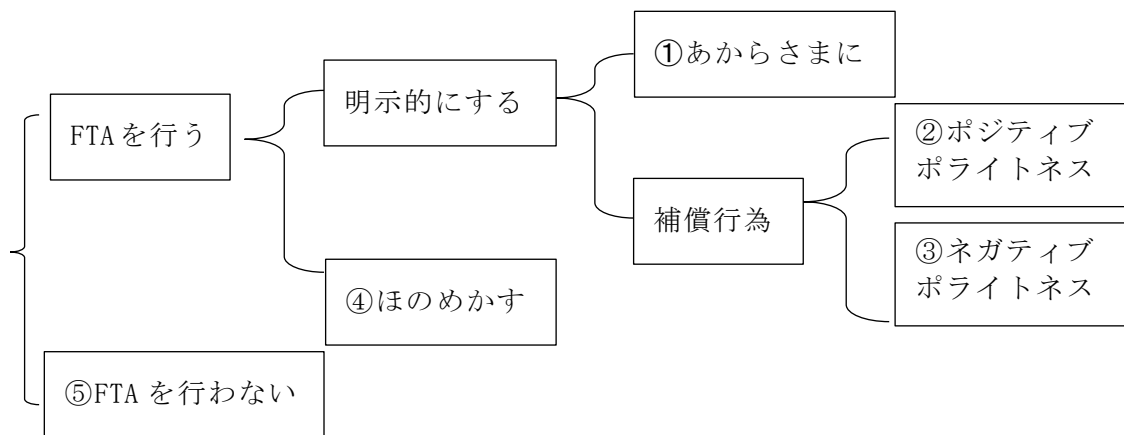
(c) 聴者のフェイスを維持したいという欲求 (対人関係維持というポライトネスの目的)

(a) の目的の欲求がどの程度なのか、(c) の目的の依頼する相手がどの程度、慎重にフェイスに配慮すべき相手なのか、それらの度合いによってストラテジーの選択が変化する。

その選択には次のようなものがある。FTA を行うか・行わないか⑤。FTA を行うとすれば明示的に行うのか、婉曲的にほのめかすのか④。明示的に FTA を行うとすれば、あからさまに行うのか①。補償行為を伴いつつ行うのか、補償行為を行うとすれば、それはポジティブポライトネスか②。ネガティブポライトネスか③。

以上の選択を示したチャート（B&L1987：60,69）に番号を添えたものが実行されるストラテジーで、①～⑤の順で上下に並び上のものほど、相手のフェイスを傷つけるリスクが小さい時に用いるストラテジーで、下のものほどリスクが大きい時に用いるものである。以下の図 3-1 のように示している。

図 3-1⁷ 〈FTA を行う際の行為選択ストラテジーB&L（1987）に基づき〉



①あからさまに FTA を行う（without redressive action, baldly）

聴者からの報復の恐れがない場合、提供、依頼、提案などが聴者に負担をかけるより、むしろ聴者の利益になるようなものであった場合、話者の権力が聴者よりも非常に強い場合に用いられる。

②ポジティブポライトネス（positive politeness,PP）

FTA を行いつつも、それは不本意であって、それとは別に人間関係維持の目的が存在していることを相手に伝えて、FTA 実行と人間関係の両立を図るということであり、このうち、ポジティブフェイスに配慮した補償行為がポジティブポライトネスである。友情関係や連帯間を表現することで、話者と聴者の欲求が共通していることを示す。

③ネガティブポライトネス（negative politeness,NP）

ネガティブフェイスに配慮するのが、ネガティブポライトネスである。B&L が挙げ

⁷ 第三章の図 1 は図 3-1 で表示する。

ているもののうち、日本語に共通するのは次の4つである。

- [1] 聴者の欲求を妨げないようにする
- [2] FTA に対して謝罪することで補償する
- [3] 直接的表現を避ける
- [4] 慣習化された婉曲的表現を用いる

④ ほのめかし (off record)

様々な表現を使って婉曲的に意図を伝えようとする。しかし、この方法は当てが外れて意図が伝わらないか、別の意味で読み取られてしまう可能性もある。その意味で、本来の目的が達成されないリスクを冒してでも、人間関係を冒すリスクの方をより重視して配慮していることになる。

⑤ FTA を行わない

相手のフェイスを一切脅かさないことを重視するならば、FTA そのものを回避して「何も言わない」のが一番である。「何も言わない」ことも言語行動の選択肢の一つである。

(山岡他 (2018:130-138) を参照し、整理したもの)

B&L のポライトネス理論の貢献は、フェイスに配慮して行う言語行動の体系をポライトネス・ストラテジーとして定式化していることである。ポライトネスの言語行動は社会的文化背景や上下・親疎関係に関わる文脈に依存し、それに対応し、選択されたポライトネス・ストラテジーも文脈に依存する特徴を持つのである。人間関係に関わる基本的欲求は心の世界に深く関わるだろう。

3.2.3 ポライトネス理論からの知見及び問題点

以上から、Leech (1983) と B&L (1987) のポライトネスの理論は Grice の協調の原理より会話の目的を達成するコミュニケーションの成立に対する解釈が強く働いている。各原則の実施やポライトネス・ストラテジーの選択は社会的世界や心的世界に深く関わるのである。Grice の協調の原理はコミュニケーションの成立には、話者の意図だけを重視しているが、ポライトネスの理論は話者の意図だけではなく、その意図を誘発した社会や心理的要素を暗示している。その意味で、会話参加者の意図は文脈の要素である社会的世界や心的世界に左右される。例えば応答者は新情報を受け、既有知識や経験が活性化され、主体

の欲求や期待を満足させるため、相手のことを配慮する動機が生じる。旧想定が改変され、新たな意図が生じる可能性があると考えられる。ポライトネス理論は会話参加者の意図や文脈の可変性を示唆している。

しかし、ポライトネス理論は発話者主体の認知及び個別言語・文化の特徴をあまり重視していなかった。例えば日本では、学生は先生に対して、「今日の授業は、たいへん勉強になりました。」という発話は先生のポジティブフェイスを満足させるポジティブポライトネスとして働いていると同時に、ネガティブフェイスに配慮するネガティブポライトネスも働いている。そこで、日本の独特の文化から生じた「配慮表現」は近年多くの学者に注目されてきた。

3.3 配慮表現

3.3.1 ポライトネス理論から日本語の配慮表現研究へ

3.3.1.1 日本におけるポライトネス理論の研究

日本語における配慮表現研究の実質的な端緒と言えるのは、ポライトネスを「丁寧表現、待遇表現、敬意表現」などと訳すことに反対した生田（1997）である。「ポライトネスは当事者同士の互いの面子の保持、人間関係の維持を慮って円滑なコミュニケーションを図ろうとする社会言語行動を指す。その意味では、言葉のポライトネスは『配慮表現』、言語的『配慮行動』などと呼ぶほうが適切かもしれない。」（生田 1997：68）

宇佐美（1998、2001）では、B&L（1987）のポライトネス理論が文レベルでの研究の限界を指摘し、ポライトネスを談話レベルから捉え、「ディスコース・ポライトネス（discourse politeness）理論」を提唱している。ディスコース・ポライトネス理論は、B&L のポライトネス理論に論じされなかったあいづちの頻度や前置き表現のような談話レベルの要素をポライトネスの要素として捉え、考察対象の範囲を広げている。宇佐美（2001:11）では、ディスコース・ポライトネスとは、一文レベル、一発話行為レベルでは捉えることのできない、より長い談話レベルにおける要素、及び文レベルの要素も含めた諸要素が、語用論的ポライトネスに果たす機能のダイナミクスの総体であると指摘している。宇佐美（2002）では、ポライトネスの効果は特定の発話状況や場面における談話の「基本的状態」からの逸脱や回帰によるのである。「基本状態」から逸脱した言語行動は「有標行動」であり、相手に「プラス・ポライトネス効果」を与える。一方、相手に「マイナス・ポライトネス効果」を与える場合もある。宇佐美のディスコース・ポライトネス理論は従来のポライト

ネス理論の特性を踏まえ、文脈依存度の高さや相互行為を重視するものであるが、ポライトネスの機能の流動性や一時的発生する特徴を反映している。

2000年12月に文部科学省の諮問機関である国語審議会は、国語審議会第22期第1委員会、「現代社会における敬意表現」を答申した。この委員会の議事録から、「僭越ではございますが」「御高名は伺っております」などは相手に対する遠慮に基づいており、ネガティブポライトネスの表現と見ることができ、「春らしいスカーフですね」は相手を喜ばせて良好な関係を築こうとするポジティブポライトネスと見るができる。ここではポライトネスという言葉は全く使われていないが、ポライトネス理論をもとにして、上下関係に基づく敬語の選択とは別次元の言語現象の存在に着目したと言える。ここで「配慮表現」という用語が提案されているのは、この発言者が生田(1997)を参照していたとみるのが自然である。

同委員会の主査を務めた井出祥子氏は、これをもとに組まれた『日本語学』(2001)特集「『敬意表現』を考える」の巻頭(井出2001)で、同委員会での議論を総括し、これによると、日本語において従来議論されてきた敬語は、ポライトネス理論から見ればその一部であるネガティブポライトネスに相当するものであり、ポジティブポライトネスや非定型の表現も含めたポライトネス全体に対応する「敬意表現」という新たな概念を導入したと主張している。このことは、敬語とポライトネスとを同一視する誤解をある程度解消したものと評価できる。しかしながら、最終的に答申には「配慮表現」は採用されず、「敬意表現」に落ち着いている。この点は実は重要な問題をはらんでいるが、ともあれ、国語審議会で「配慮表現」という新たな用語が用いられた事実は、注目に値する。

(山岡他 2010:82-84)

国語審議会第22期では、「敬語」から「敬意表現」へと検討対象を拡張したものである。敬意表現の定義は以下のように記されている。

敬意表現とは、コミュニケーションにおいて、相互尊重の精神に基づき、相手や場面に配慮して使い分けている言葉遣いを意味する。それらは話し手が相手の人格や立場を尊重し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切なものを自己表現として選択するも

のである。

(山岡他 (2018:130-138) を参照し、整理したもの)

山岡他 (2018) は敬意表現の定義において、相手への配慮だけでなく、場面への配慮を注目している。井出の「場」は慣習化した文脈と考え、高頻度や省エネ化により、文脈と表現が一体的慣習化したことを主張している。「場に対するわきまえ」もある種の慣習化された対人配慮である。また、このようなポライトネス機能を帯びた表現の慣習化現象は普遍性があることも主張している。以上から、山岡他は「言葉のポライトネス=配慮表現(敬意表現)」ではなく、「言葉のポライトネスが慣習化したもの=配慮表現」ということを主張している。

3.3.1.2 配慮表現研究の展開

90年代後半から、日本語教育を中心に、相手に対する配慮によって発生する言語現象が個々の論考で指摘されはじめてきた。「配慮」あるいは「配慮表現」という用語が用いられている。これらの研究は単語レベルでポライトネス機能を帯びた表現群を対象としたものであった。つまり、これらの語彙や言語形式のポライトネス用法が慣習化し、「配慮表現」としての範疇化が可能になる。近年、日本語学界において、様々な角度から配慮表現に対する研究が増えてきて、その重要性が認識されている。例えば、野田・高山・小林(2014:19)では、日本語の配慮表現についての研究は、敬語についての研究から始まり、蒲谷宏・川口義一・坂本恵(1998)の「敬語表現」の研究などで扱う範囲が広がり、さらに、彭飛(2004)や国立国語研究所(2006)、山岡政紀・牧原功・小野正樹(2010)、三宅和子(2011)、三宅和子・野田尚史・生越直樹(編)(2012)などによって発展してきた。今後もさまざまな観点からの研究が期待できると指摘している。

本研究で扱われる「配慮表現」の特徴や定義は具体的にどのように規定されるのかを、次の節で紹介したい。

3.3.2 配慮表現における慣習化と定義

山岡(2016a)や山岡他(2018:155)はポライトネスが慣習化された配慮表現について、次のように詳しく述べている。

G. Leech (1983 : 24-30) では、慣習 (convention) と動機づけ (motivation) の対比を説明している。文法の規則 (rule) は基本的に慣習的である。つまり、形式と意味とをつなぐものが無意識の領域に潜在化している。いっぽう語用論の原理 (principle) は非慣習的である。それはある表現意図を相手に伝えるという話者の動機づけが意識上に顕在化していて、話者の意志でその表現を選択したと言えるものである。

(A) Are you able to repair this watch? = 非慣習的に動機づけられた《依頼》

(B) Can you repair this watch? = 慣習化して動機づけを失った《依頼》

完全な慣習と完全な動機づけとの間に中間的な段階があり、慣習化の度合いに程度的な濃淡があることを Leech は慣習化の勾配性 (The gradience of conventionalization) と呼んでいる。配慮表現の一つの特徴は、慣習化の結果、当該の言語形式がもともと有する語義が希薄となり、最終的には原義を喪失するということである。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まる。慣習化の度合いには勾配性がある。

(A) の形式は依頼の場面で、慣習化していないのは、話者の依頼の意図を伝えるという動機づけが意識上に顕在化して、相手に理解させるように工夫して、このような表現を選択するのである。つまり、この表現は依頼の効力を含意しているのである。一方、(B) の形式は依頼の場面で、慣習化しているのは、本来の話者の「能力を問う」ことの動機づけは潜在化され、「能力を問う」の意味がほぼ失われ、その表現は依頼の意味を明示している。

山岡 (2016a : 5) や山岡他 (2018 : 156-157) は日本語の副詞「ちょっと」を取り上げ、このような慣習化の現象を説明している。例えば、「今日はちょっと寒い」の発話における「ちょっと」は本来の低程度の意味を持つのであるが、「君の書類、ちょっと雑だな」のような相手のネガティブフェイスを脅かす《非難》の発話状況において、相手との摩擦を緩和する配慮を動機付けとして、「ちょっと」の程度を抑制するというポライトネスの機能が発生する。つまり、低程度の意味を有したまま緩和のポライトネスの機能に拡張したのである。また、「東京育ちの君にはちょっとわからないかもしれないけど」のような同じく《非難》の発話状況において、「ちょっと」は程度副詞としての機能がなくなり、低程度の意味が完全に喪失し、緩和機能だけ残って慣習化した。これは配慮特化の用法である。

以上の検証を通じて、日本語の配慮表現の慣習化の特徴をさらに一般化した。

本来、FTA に対する補償行為としてのポライトネスは、特定の言語形式の意義として固定的に表現されるものではなく、当該文脈で一次的、相対的に機能する言語行動である。ゆえに同じ語が文脈によってほめ言葉 (=ポライトネス) にもなれば嫌味 (=FTA) にもなるのである。特定の語彙や言語形式においてフェイスに対するポライトネスの意識によって動機づけられた用法が、次第にパターン化して慣習化し、その結果、当該形式の本来の意味から派生した用法が定着したもの、ばかりである。日本語ではこうしたポライトネス用法が慣習化した語彙や形式が他の言語より多く存在しており、それを「配慮表現」として範疇化する必然性があると考えられる。

(山岡 2015 : 316)

山岡 (2015 : 318) や山岡他 (2018 : 159) は、山岡他 (2010 : 143) で行った配慮表現の定義の一部を加筆し、「配慮表現」を「対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現」とする。「配慮表現」は FTA の文脈の高頻度化により、その文脈でポライトネス機能を帯びた語彙や表現形式は文脈と一体的に慣習化することを示している。また、「配慮表現」は原義が生きている段階から原義を喪失する段階までの慣習化のプロセスを経ることも確認された。

3.3.3 配慮表現の原理

山岡他 (2018 : 163) は、ポライトネスが言語行動の選択を巡る方略についての理論であるのに対し、配慮表現は固定的な文脈で言語行動が制約された場合における表現の選択に関わる理論であると指摘している。具体的に、以下のように述べ、配慮表現とポライトネス理論との区別を論じた。(以下は筆者より整理したもの)

リーチの気配りの原則である「他者の負担を最小限にせよ」「他者の利益を最大限にせよ」に照らして、相手に負担が少なく利益の多い表現が選択されることになる。この原理を示したのはポライトネス理論である。例えば、「このじゃがいもの皮をむいてください。」というより「もうひとつのサンドイッチをお召し上がりください。」という表現が選択されるのである。それに対し、話者はどうしても何かを頼まなければならない《依頼》の場

面で、相手にかかる負担に配慮した表現をなるべく用いようとする。しかし、同じ内容の《依頼》であるが、順番に配慮の度合いが高くなっている。

- ①このじゃがいもの皮をむいてください。
- ②このじゃがいもの皮をむいてほしいのですが。
- ③このじゃがいもの皮をむいていただけませんか。
- ④ご面倒で恐縮ですが、このじゃがいもの皮をむいていただけないでしょうか。
- ⑤誠に失礼ですが、もしお時間が許せば、このじゃがいもの皮をむいていただけると大変有り難いのですが。

⑤の配慮の度合いがもっとも高いが、実際に相手の物理的な負担が減るわけではない。ただ、配慮が相手に伝わることによって相手の心理的な負担感が相対的に緩和される。このようにして選択された表現が配慮表現である。

川村（1991）や姫野（2002）では、日本語の文化においては、利益を受けることを精神的負担と受け止める傾向があり、相手に利益を与えながらも、相手の精神的負担を軽くしようとする配慮が働くとしている。言語表現では、実際と反対に相手の利益や自分の負担は小さいと述べ、相手の負担や自分の利益は大きいと述べることで相手の心理的負担を軽減することを指摘している。つまり、ポライトネスの原理における気配りの原則と寛大性の原則には、反比例的な「配慮表現の原理」が存在することがわかる。表 3-1 のように表示できる。

表 3-1 く [表 2] 負担と利益に関わる配慮表現の原理

	①ポライトネスの原理	②配慮表現の原理
(A) 気配りの原則	(a) 他者の負担を最小限にせよ	(a) 他者の負担が大きいと述べよ
	(b) 他者の利益を最大限にせよ	(b) 他者の利益が小さいと述べよ
(B) 寛大性の原則	(a) 自己の利益を最小限にせよ	(a) 自己の利益が大きいと述べよ
	(b) 自己の負担を最大限にせよ	(b) 自己の負担が小さいと述べよ

(山岡他 2018 : 165)

山岡他（2018 : 165）はリーチの「是認の原則」「謙遜の原則」「一致の原則」「共感の原則」の4原則について、別の配慮表現の原理を立てる必要はない。しかし、言語表現において異なる二つの目的を同時に達成しようとするときは、各原則の意図を配慮表現が専

ら担うことになる」と指摘している。例えば、《非難》の文脈において、相手の非を指摘したいという発話そのものの目的と、人間関係維持のためのポライトネスの目的とが、相反するベクトルを持って共存していること意味する。配慮表現はこのような役割を担う。さらに、姫野（2004、2016）で主張した「話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと」「聞き手の縄張りに踏み込まないこと」「自分を聞き手と対等な関係と位置付けないこと」という配慮表現の原理にも言及した。

以上から、配慮表現の原理は、日本の社会文化の規範を反映するものである。ポライトネス理論との根本的な区別は固定的な文脈で言語行動が制約された場合に、会話参加者は自分の発話の意図を伝達する際に、適切な言語表現の選択における共通の社会の規範を守るべきであるという意志に関わる原理である。

3.3.4 副詞「たしかに」、「なるほど」の配慮機能分類

以上のように、日本語ではポライトネス用法が慣習化した語彙や形式がどのように分類されたのか、特に本研究の対象である配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」の分類について、この節で紹介したい。

山岡他（2018：166-167）は配慮表現の分類には形式分類と機能分類の二種がある。配慮機能こそが配慮表現の認定根拠であるので、「機能分類」が重要となると指摘している。

形式分類の区分のカテゴリーは、「副詞、副詞句、形容詞・形容詞句、接尾語・補助動詞、文末表現、慣用文」の6種とするが、本研究の対象である「たしかに」、「なるほど」は「副詞」に分類される。

配慮表現の分類と語彙（形式分類）

①副詞 ちょっと、ぜひ、ただ、まったく、**たしかに**、そこそこ、ぜんぜん、**なるほど**、そろそろ、なんか、まさに、本当に、やっぱり

②副詞句 おかげさまで、悪いけど、すみませんが、恐縮ですが、失礼ですが、よろしかったら、ご多忙のところ、つまらないものですが、僭越ながら、どちらかという、自慢じゃないが

③形容詞・形容詞句 大丈夫、さすがですね、お見事、大変ですね、よかったですね、光栄です、やばい、すごい

④接尾語・補助動詞 のほう、的な、的には、とか、なんか、～っぽい、てくれる、だけ

あつて、たり

⑤文末表現 ～でしょう、～かもしれない、～と言えなくもない、～のように思う、～の気がする、～ので(言いさし)、～ていただけるとありがたい、～てくれてもいいのに、～させていただきます、

⑥慣用文 ご笑納ください、ご高名は伺っております、おつかれさまです、うれしい悲鳴です、高い所から失礼します

機能分類は、配慮表現の下位区分を「利益表現、負担表現、緩和表現、賞賛表現、謙遜表現、賛同表現、共感表現」の7種とするが、「たしかに」、「なるほど」は賛同表現に分類される。この7種の分類は Leech (1983) のポライトネスの原理、及び配慮表現の原理(気配りの原則と寛大性の原則)を反映したものである。また、(最大化、最小化)を意図する行為は B&L のポライトネス理論におけるポジティブポライトネス (P) やネガティブポライトネス (N) に当たると述べている。ポライトネスの原理と配慮表現の機能分類との相関関係は、語句例を抽出し、具体的には、次の表 3-2 のように表示している。「なるほど」は筆者の加筆したもの)

表 3-2 く [表 3] ポライトネスの原理と配慮表現の機能分類との相関関係)

ポライトネス／配慮表現の原理	機能分類	配慮表現の語句例
(a) 他者の負担が大きいと述べよ (P)	負担表現／他負大	ご多忙のところ
(b) 他者の利益が小さいと述べよ (N)	利益表現／他利小	つまらないものですが
(c) 自己の利益が大きいと述べよ (P)	利益表現／自利大	おかげさまで
(d) 自己の負担が小さいと述べよ (N)	負担表現／自負小	ぜんぜん
(e) 他者への非難を最小限にせよ (N)	緩和表現／侵害抑制	ちょっと
(f) 他者への賞賛を最大限にせよ (P)	賞賛表現	さすが
(g) 自己への賞賛を最小限にせよ (N)	謙遜表現／自賛抑制	まだまだ
(h) 自己への非難を最大限にせよ (P)	謙遜表現／自己非難	僭越ながら
(i) 自他の意見相違を最小限にせよ (N)	緩和表現／不一致回避	どちらかと言えば
(j) 自他の意見一致を最大限にせよ	賛同表現	たしかに、なるほど

(P)		
(k) 自他の反感を最小限にせよ (N)	緩和表現／不一致回避	かもしれない
(l) 自他の共感を最大限にせよ (P)	共感表現	おつかれさま

(山岡他 2018 : 169)

以上の論述により、本研究の対象となる応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」は賛同表現に分類され、《賛同》を表す場面で使用され、(j) 一致の原則「自他の意見一致を最大限にせよ」のポジティブポライトネス機能を果たしている。応答者は FTA となる文脈が読み取れ、「たしかに」、「なるほど」にポジティブポライトネス機能を付与することが文脈ごとに慣習化し、配慮機能が発揮される。このような先行発話への理解は応答者の解釈が必要である。応答者は文脈の中で、相手の発話の意味を解釈し、適切な言語表現を通じて、配慮の気持ちを相手に伝達するのである。Sperber&Wilson (1986) に提唱された関連性理論は発話の意味を解釈する理論である（本研究の第 1 章で簡単に紹介した）。

3.4 配慮表現と関連性理論及び新情報遭遇応答

3.4.1 会話参加者の二つの意図

すでに述べたように、配慮表現は発話の本来の目的と人間関係を維持する目的を伝達する役割を担う言語表現である。配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」は先行発話（《賛同要求》、《非難》、《共感要求》）に制約され、発話者の期待に応じるものである。つまり、コミュニケーションの成立は会話参加者の意図が実現されたことである。その意味で、先行発話と応答発話とは情報そのものの意図と伝達意図を持つのである。意図は会話参加者を会話の目的に向かって、会話の成立の方向に導いている。

Sperber&Wilson (1986) は人間どうしのコミュニケーションとは、本来、発話の目的を相手に伝えようとしてなされるものであることを主張し、発話の意図を強調している。「発話の意図を相手に伝達しようとする際に、相手の推論を引き出そうとする技法を、意図明示推論的伝達 (ostensive-inferential communication) と呼んだ。推意とは、非明示的な話者の意図を文脈 (context) に従って解釈し、それによって当該発話が会話の流れの中でより関連性の高いものとなるような補足的な想定のことである。推意は推論によって導き出される。推意は前提推意 (implicated premise) と帰結推意 (implicated conclusion) とに分け

られる。また、発話形式そのものに語用論的推論を加えることで明示的に伝達される想定は、表意 (explicature) と呼ばれる」。さらに、表意の中で特に話者の主観的態度の明示に貢献する表現手段を高次表意 (higher-level explicature) としている (山岡他 2018: 60-66)。

発話者の発話の意図を解釈するには、応答者にとって、推論することが必要である。例えば、次の (1)、(2) の応答者 B は推論としての想定は以下ようになる。そのうち、推意は該当する文脈や発話状況に基づく推論を含む。帰結推意は前提推意の橋渡しにより、先行発話の意図する効力として創発された想定である。

(1) A: 「我が社も方針転換すべきです」 B: 「たしかに君の言うとおりで」

(2) A: 「彼の背後に黒幕がいるんですよ」 B: 「なるほど、そういうことか」

(山岡他 2010:198-199 再掲)

(1)

①Aさんは「(自分の) 会社 X が方針を転換すべきである」と言っている。BさんはAさんの言うことが正しいと言っている。(表意)

②Aさんは「会社 X が方針を転換すべきだ」と主張する。(前提推意)

③Bさんも「会社 X が方針を転換すべきだ」と主張する。(帰結推意)

(2)

①Aさんは「(別の) 人物 C の背後に黒幕がいる」と言っている。BさんはAさんの言うことが正しいと言っている。(表意)

②Aさんは「人物 C の背後に黒幕がいる」と認識する。(前提推意)

③Bさんも「人物 C の背後に黒幕がいる」と認識する。(帰結推意)

以上から、会話参加者は相手の発話の意図を解釈するため、このような推論が必要である。発話者と応答者はおのこの意図を持つので、発話者は自分の経験などの認知の文脈を活性化し、形成された情報意図と伝達意図を適切な言語表現で応答者に伝えているのである。情報意図は発話者は情報そのものを提供する意図であり、発話の効力を持たないものである。発話の効力を持つのは伝達意図である。つまり、発話意図は最終的に伝達意図に相当する。応答者は新情報を受け、まず、自分の経験などの認知の文脈を活性化し、自分の意見を伝達しようとする本来の意図を生じる。しかし、先行発話は《賛同要求》の語

用論的条件を満たせば、応答者は人間関係を維持するため、新たな意図する効力としての配慮の想定が創発されたと考えられる。つまり、応答者は本来の意図と人間関係の維持に配慮するという二つの意図を持っており、最終的に、配慮の意図を伝達するのである。

先行発話は話者の主観的態度を明示に伝達する高次表意 (higher-level explicature) を持つのである。発話者の会話の目的とは、対人関係を維持するため実行したい高次的目的である。応答者は推論により、高次的目的を解釈し、配慮表現を選択し、配慮の効果を伝達するのである。山岡他 (2018) は発話の意味は発話の効力であると指摘している。推論により得られた高次表意は発話態度と発話行為に関わるので、発話は語用論的条件を満たせば、対応する発話機能が認定される。この発話の効力を決定する発話状況は、発話参与者 (話者、聴者)、言語的文脈、非言語的文脈 (共有知識、社会通念、場面) という要素が含まれていることを示している。応答者は先行発話を理解するためには、文脈に依存することになる。

3.4.2 文脈効果と文脈の慣習化

配慮表現は応答者が FTA となる文脈が読み取れ、ポライトネス機能を付与することが文脈ごとに慣習化し、配慮機能が発揮される言語表現である。このような文脈の読み取りは応答者が先行発話に対する解釈によるのである。応答者は FTA となる文脈が読み取れたら、人間関係の維持に配慮する意図が生じ、本来の意図が改変されるのである。配慮の気持ちを発話者に伝えるために、ストラテジーを選択すると同時に、適切な言語表現も選択される。言語表現の選択は応答者の想定に関わると考えられる。

発話に対して、想定 (assumption) により多様な解釈が可能である。Sperber&Wilson (1986 : 125) は推論を働かせて、もっとも関連性 (relevance) の高い想定は解釈として選択されることを主張している。関連性は二つの程度条件により規定する。一つは、想定はある文脈中での文脈効果が大きいほど、その文脈中での関連性が高い。もう一つは、想定はある文脈中でその処理に要する労力が小さいほど、その文脈中での関連性が高い。

また、交際主体により、想定や情報処理などは異なるのである。Sperber&Wilson (1986 : 145) は個人にとっての関連性も二つの程度条件により規定する。一つは、想定は、それは最適に処理されたときに達成される文脈効果が大きいほど個人にとって関連性がある。もう一つは、想定は、それを最適に処理するのに必要な労力が小さいほど個人にとって関連性がある。(山岡他 2018 : 68-69 訳)

すべての意図明示的伝達行為はその行為の自体は最適な関連性の想定である。一つは、伝達者が受け手に対して顕在化しようとして意図した想定集合 I は、受け手がその意図明示的刺激を処理することを価値あるものにするだけの関連性がある。もう一つは、その意図明示的刺激は、伝達者が I を伝達するのに使えた刺激の中では最も関連性の高いものである。(Sperber&Wilson1986 : 158 (邦訳 1999 : 192))

以上から、応答者(受け手)は刺激である顕在化しようとして意図した想定集合 I を自分の想定と結び、何らかの情報価値があるものを処理し、文脈効果が得られる。文脈効果が大きいほど、関連性が高い。処理労力が小さいほど、関連性が高い。最適な関連性の想定は発話者の意図明示的伝達行為である。その意味で、本研究における先行発話(《賛同要求》、《主張》、《非難》、《共感要求》)の伝達行為は応答者にとっての最適な関連性の想定である。応答者は想定により、先行発話に応じた《賛同》、《共感表明》の効力を伝達できる言語表現を選択するべきであるので、発話者の最適な関連性の想定を満たすために、文脈効果の獲得が鍵であると考えられる。

文脈効果は応答者の解釈により獲得されるものである。応答者は価値ある新情報を処理する際に、新たな想定が獲得されることを「文脈含意」、以前の想定が強まることを「強化」、以前の想定が却下されることを「却下」という3種の文脈効果を獲得する。(以下は作例に基づいた分析である)また、文脈効果の獲得は処理労力が必要である。自分の知識や記憶を検索し、呼び出し可能性が高いものは処理労力が少なく、想定を容易に獲得できる。関連性も高くなる。

(3) 「文脈含意」

(状況) A : お寿司はおいしいですね。

(文脈) B のもとの想定 : お寿司はおいしいといたら、今晚お寿司屋さんへ行く。

(文脈含意) B の新たな想定 : 今晚お寿司屋さんへ行く。

(4) 「強化」

(状況) A : お寿司はおいしいですね。

(文脈) B のもとの想定 : お寿司はおいしいだろう。

(強化) B のもとの想定強化 : やっぱりお寿司はおいしい。

(5) 「却下」

(状況) A : お寿司はおいしいですね。

(文脈) B のもとの想定 : お寿司はおいしくない。

(却下) B のもとの想定の却下：お寿司はおいしい。

このように、応答者 B は新情報に遭遇する際に、必ず発話者と同じような想定を持つのではなく、以上の三つの想定を持つ可能性がある。B は A の発話によって、新たな想定を獲得や旧想定強化や却下という文脈効果が獲得される。その意味で、先行発話は《賛同要求》、《主張》、《非難》、《共感要求》の発話機能を持つ場合には、応答者のもとの想定は改変されると考えられる。つまり、FTA となる文脈であれば、応答者の本来の意図が制御され、対人配慮の意図が優先される。想定により顕在化された言語表現にもポライトネスの機能が付与されるようになる。このような文脈効果が繰り返して獲得されれば、ポライトネスの機能も FTA となる文脈ごとに慣習化する。

3.4.3 注意と気配り

Sperber&Wilson (1986 : 158) は最も関連性の高いものである意図明示的刺激を相手に伝達することと指摘している。応答者は先行発話への解釈が認知の過程である。応答者の新情報に遭遇する際に、既存の記憶や知識に注意し、活性化させるという過程は様々な主体的な反応も伴われている。

森山 (2015:57-59) は応答者の認知的プロセスに着目すれば、肯定的な方向で新情報に関する情報を参照する場合と、受容において意外感を示す場合、そして、いずれでもない中立的に新情報を導入する場合、という大別して三種類の反応に分けることができる。新情報遭遇応答を次のように3つの類に分けておきたい。導入類 (強化や懐疑はない) : 「ふうん」「なるほど」「わかりました」「そうか」「ほんとう LHHL」 強化類 (先行情報導入に対して確認や想定などの強化を伴う) : 「あああ HLL」「本当だ」「ほんと LHH」 意外表示類 (情報導入に対して意外感を示す。懐疑的態度の場合もある) : 「うそ」「本当?」「はあ?」と述べている。また、応答者は新情報に遭遇する際に、主体的な反応 (プラス評価的、マイナス評価的、評価に中立的 (驚きを表す)) をすることが前提とされていると指摘している。さらに、「応答者は自分にとっての関連が最も高い文脈を構成せよ」という「応答における関連性の優先づけ原則」や「新情報遭遇だけを表す応答は新情報提供に対する反応としては優先されない。新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先される。」という「新情報遭遇応答の非優先性原則」も提唱されている (森山 2015:55-56)。

森山の論述より、新情報遭遇する際に、応答者はまず、自己中心性を重視している。既

有の知識に注意し、主体のさまざまな反応が伴われている。その後、相手に気を配り、状況の対処や関係修復に手続きを行うのである。

井出・植野（2012:34）は「場の理論」を語用論に導入し、「場とは、意味的な空間である。物理的に把握できるものではなく、私たちが意識、下意識で意味的に捉える空間的・時間的なスペースである。」と述べている。また、「場の理論」において、「自己中心的自己」と「場所的自己」がある。相手が介入された際に、双方ともふだん意識されなかった「場所的自己」が自己組織化して自他不分離となり場を共有しているということを指定している。場の理論を用いて、コンテクストに内在する話者、自己の二重生命、ダイナミックな場面展開、暗在的コミュニケーションなどの語用論的アプローチから談話における配慮言語行動について分析、解釈を行った。

以上から、応答者は新情報に遭遇する際に、まず、自身の既存の記憶や知識に注意し、新情報との照合を行い、もとの認知文脈を活性化させる。それに伴う様々な主体的な反応（プラス評価的、マイナス評価的、評価に中立的）が出てくる。しかし、新情報は意図明示的な発話であり、最適な関連性が含まれるので、発話者の最適な関連性の想定とはずれが出る場合は、応答者は相手に発話に気を配り、文脈効果を獲得し、状況に関する対処や関係修復の手続きをするべきである。そこで、新情報を処理する際に、選択された言語表現は自己中心と協調が融合された産物であると考えられる。

3.5 本研究における研究課題と研究方法

3.5.1 本研究における研究課題

前述のように、配慮表現の一つの特徴は、ポライトネス機能が文脈ごと慣習化する。その結果、原義が希薄化し、極端な場合には原義を喪失する。慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まり、慣習化の度合いには勾配性があるということである。このような慣習化のプロセスも本研究の対象である両副詞の応答詞（感動詞）機能の転成のプロセスである。つまり、両副詞は慣習化により、意味機能の変化にとどまらず、本来の統語的特徴も喪失し、感動詞の独立の特徴を持つようになると考えられる。

以上のポライトネス理論や関連性理論及び新情報遭遇応答の相関原則が含まれる理論的枠組みに関する研究を通じて、両副詞の慣習化は応答者が発話者の明示的意図への推論の認知過程において発生すると考えられる。応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」の慣習化のプロセスを明らかにするため、本研究では、以下の三つの研究課題をめぐ

り、考察を行う。

I. 副詞「たしかに」、「なるほど」の本来の用法と応答発話における配慮表現としての用法のつながりは何か。

II. 両副詞の応答詞（感動詞）機能の転成の契機は何か。言語表現はどのように選択されたのか。

III. 応答者の主体的な反応と応答発話のパターンの対応、及び応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか。

以上の三つの研究課題もそれぞれの下位の研究課題も含まれる。具体的には、以下のようになる。

〈研究課題 I〉

①両副詞の本来の用法

両副詞の辞書的用法、先行研究を概観する。

②両副詞の用法間の連続性

先行研究を通じて、用法間の連続性を考察する。

〈研究課題 II〉

①発話状況

山岡他（2018）は発話の意味は発話の効力であることを示している。つまり、発話とは、対人コミュニケーションにおける特定の発話状況の中で、一つの文または一つ以上の文によって、発話の効力を伝達する機能を持つものである。発話の効力を決定する発話状況は、発話参与者（話者、聴者）、言語的文脈、非言語的文脈（共有知識、社会通念、場面）という要素が含まれている。発話状況は両副詞の応答詞（感動詞）機能の転成に大きな影響を与えるのである。

②応答者の主体的な反応

応答者は発話者から提供された新情報に遭遇する際に、まず、新情報に注意し、自己を中心として、情報そのものを、既存の知識や経験などと照合し、最初の想定が形成される。それに伴う主体的な反応（評価に中立的（驚きを表す）、プラス評価的、マイナス評価的）も生じる。これらを（中立的、積極的、消極的）主体の異なる情緒レベルに分類できる。

・応答者が新情報に対して強化や懐疑を持たない場合には、中立的評価の反応が形成される。

・応答者が新情報に対して確認や想定などの強化が伴われる場合には、プラス的评价の

反応が形成される。

・応答者が新情報に対して意外感（懐疑的態度の場合もある）を持つ場合には、マイナス的評価の反応が形成される。

以上から、応答者の既存の知識や経験は発話者のと異なる場合に、情報のギャップが発生する。応答者は発話者との想定はずれに気付いたら、先行発話に気を配り、発話者の高次的目的を解釈し、最適な関連性の想定を探るべきである。

③先行発話と応答発話の発話機能

Sperber&Wilson（1986）はすべての意図明示的伝達行為はその行為の自体は最適な関連性の想定であると指摘している。会話の目的を達成するため、応答者は最適な関連性の想定を満たすことが要求される。そこで、このような意図明示的伝達行為を解釈することは不可欠である。しかし、明示的意図はどのように形成され、どのように解釈されるのか、これは会話の目的と語用論的条件に関わる。発話者は目的を達成するため、自己を中心として、既存の知識や経験などを活性化し、想定を形成し、適切な言語形式で相手に意図を伝えるのである。発話者は明示的意図を伝達する際に、情報意図と伝達意図とともに伝えるが、最終的には、伝達意図が伝えられるのである。一方、応答者は、発話状況に基づき、推論により、発話者の明示的意図を解釈し、自分の伝達意図を相手に伝えるのである。推論により得られた高次表意は発話態度と発話行為に関わるので、発話は語用論的条件を満たせば、対応する発話機能が認定されるのである。そこで、先行発話の意図明示的伝達行為は発話機能のラベリングで表示できる。

④FTA となる文脈における配慮の動機づけ及び表現の選択

応答者は相手に気を配り、推論により先行発話の高次的目的が理解できる。人間には、他者に受け入れられたい、好かれたい、という欲求と自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求を持つのである。応答者は（《賛同要求》、《主張》、《非難》、《共感要求》）のような FTA となる文脈を認識されると、会話参与者間の対抗の局面も形成される。このような局面を緩和させ、相手との良好な人間関係を維持するため、応答者は配慮の動機を生じる。応答者は状況の対処や関係修復に着手し始め、ポライトネス・ストラテジーを選択し、発話者の期待の最適な関連性の想定を探さなければならない。つまり、文脈効果を獲得することは速い方法であると言える。森山（2015）は応答者は新情報に遭遇する際に、自分にとっての関連が最も高い文脈を構成すべきであると主張している。文脈の処理方法は「文脈含意」、「強化」、「却下」という三種がある。つまり、応答者は旧想

定を廃棄し、発話者の明示的意図に合わせるための新想定が創設されたのである。応答者は自身と相手とのポジティブフェイスを満足させるために、「文脈含意」や「強化」という文脈効果を獲得し、配慮表現の原理に従い、副詞「たしかに」「なるほど」にポジティブポライトネス機能を付与し、副次的な意図が伝達される。また、自身のネガティブフェイスと相手のポジティブフェイスを同時に満足させるため、新想定である「却下」という文脈効果が獲得され、配慮表現の原理に従い、副詞「たしかに」「なるほど」はポジティブポライトネス機能とネガティブポライトネス機能が付与され、配慮効果（積極的、消極的）が伝達されると考えられる。

〈研究課題Ⅲ〉

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

・ 応答者が新情報に対する中立的評価の反応を形成する場合には、どのような応答発話のパターンが用いられるのか。

・ 応答者が新情報に対するプラス的评价の反応を形成する場合には、どのような応答発話のパターンが用いられるのか。

・ 応答者が新情報に対するマイナス的评价の反応を形成する場合には、どのような応答発話のパターンが用いられるのか。

② 応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか

応答発話のパターンは応答者のさまざまな情緒的反応を表すものであるが、相手の情緒にもさまざまな影響を与えると考えられる。

3.5.2 本研究における研究方法

本研究では、日常生活を反映する自然談話コーパスである『名大会話コーパス』、会話参加者の心理や社会の関係が重視される『新潮文庫の100冊』や『テレビドラマ・映画シナリオ』、先行研究における用例を抽出し、質的分析を中心に分析する。また、『中日対訳コーパス』などの資料からの用例を抽出し、両副詞の用法に関する日中対照分析を行い、日本語の副詞の機能をさらに明確にさせる。⁸

本研究における副詞「たしかに」の機能を考察する場合は、先行発話と応答発話の認定基準は発話機能よりであるが、本研究における研究課題Ⅲ（応答者の主体的な反応と応答

⁸ 『名大会話コーパス』（「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)中納言」）（国立国語研究所 コーパス開発センター）、『CD-ROM 新潮文庫の100冊』、「テレビドラマ・映画シナリオ」、『中日対訳コーパス』（中日対訳語料庫）第一版（2003）（北京日本学研究中心）

発話のパターンの対応、及び応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか)を分析する際に、蓮沼(2018)の応答発話パターンの分類方法を参考にし、『名大会話コーパス』における用例を抽出する。蓮沼(2018)は副詞「たしかに」の「応答用法」の認定基準について、ターンの冒頭で用いられた副詞「たしかに」の用法を便宜的に「応答用法」と呼ぶ。また、「たしかに」の前に、「ああ」「うん」などの感動詞、応答詞が用いられた場合や、「よ」「ね」などの終助詞が続く場合も観察対象に含める。ターンは複数回繰り返されることも含まれていると説明しているため、本研究に大きな示唆を与えている。

応答者は新情報に遭遇する際に、主体的なさまざまな反応に伴われた感動詞や終助詞は「たしかに」と共起する可能性が高いと判断し、このような慣習化の言語形式は相手にどのような反応をもたらされるのかを研究する価値が高いと考えられる。

本研究では、以上の三つの研究課題(下位課題も含まれる)を設定し、認知、社会、文化のアプローチから、用例を分析し、配慮表現の観点から両副詞の慣習化のプロセスへの考察を通じて、応答発話における両副詞の機能を明らかにする。応答発話における両副詞の配慮機能の産出過程について、発話機能、主体的な反応、動機づけ、最適な関連性、表現選択と伝達効果をキーワードとして、以下のステップを分けて、分析する。

ステップ1:

代表的な用例を抽出し、発話状況を分析した上で、各用例における先行発話と応答発話の発話機能を認定する。

ステップ2:

応答者が新情報に遭遇する際の主体的な反応から配慮表現が選択されるまでの認知の過程を分析する。

ステップ3:

両副詞の慣習化のプロセスをまとめる。

3.6 まとめ

本章では、先行研究をもとに、両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組みについて整理した。ポライトネス理論が日本へ紹介されて以降、配慮表現は範疇化されたので、まず、ポライトネス理論について概観した。

ポライトネスの定義より、話者の発話の意味は、情報そのものを伝達することだけでは

なく、最終的に相手に対する配慮の意図を伝達することである。話者の発話は相手に自分の意図を認識させ、配慮の効果を与えようとする意図を持つ。その意味で、ポライトネスは良好な人間関係を築こうとする意図性を持ち、ポライトネス理論は意味・機能の面において、普遍性があると考えられる。

日本語における配慮表現研究の実質的な端緒は生田（1997）の「言葉のポライトネスは『配慮表現』、言語的『配慮行動』などと呼ぶほうが適切かもしれない。」という主張が提唱されたところである。また、宇佐美（1998、2001）は、従来のポライトネス理論の特性を踏まえ、文脈依存度の高さや相互行為を重視するディスコース・ポライトネス理論を提唱し、ポライトネスの機能の流動性を反映している。近年、日本語学界において、彭飛（2004）や国立国語研究所（2006）、山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010、2018）、三宅和子（2011）、三宅和子・野田尚史・生越直樹（編）（2012）、野田・高山・小林（2014）など、様々な角度から配慮表現を研究している。本研究で扱われる配慮表現は山岡（2015）による定義されたものであり、慣習化の特徴を持つのである。そのうち、設定された配慮表現の原理は、日本の社会文化の規範を反映するものである。本研究の対象である両副詞は賛同表現に分類され、《賛同》を表す場面で使用される。配慮機能の産出過程は応答者の発話解釈の過程と言える。本研究では、動的な語用論的視点から、情報意図と伝達意図、注意と気配り、文脈効果と文脈の慣習化の相互関係を説明した上、三つの研究課題及びそれぞれ対応する下位課題を提示した。まとめてみると、以下のようになる。

〈研究課題Ⅰ〉

副詞「たしかに」、「なるほど」の本来の用法と応答発話における配慮表現としての用法のつながりは何か。

〈下位課題Ⅰ〉

- ①両副詞の本来の用法
- ②両副詞の本来の用法と応答用法とのつながり

〈研究課題Ⅱ〉

両副詞の応答詞（感動詞）機能の転成の契機は何か。言語表現はどのように選択されたのか。

〈下位課題Ⅱ〉

- ①発話状況
- ②応答者の主体的な反応

③先行発話と応答発話の発話機能

④FTA となる文脈における配慮の動機づけ及び表現の選択

〈研究課題Ⅲ〉

応答者の主体的な反応と応答発話のパターンの対応、及び応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか。

〈下位課題Ⅲ〉

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

②応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか

最後に、本研究における用例の使用や分析方法などを説明した。

第4章 応答発話における副詞「たしかに」の配慮機能

序章で述べたように、実質的意味を持つ副詞「たしかに」は何らかの慣習化を経て、原義が希薄になり、極端の場合には原義を喪失し、対人機能を有するに至ったと判断されたものと考えられる。しかし、具体的に、副詞「たしかに」はどのように慣習化され、対人配慮機能を持つようになるのか、ということはまだ不明確である。本章では、先行研究を踏まえ、各用法間のつながりや感動詞化現象を述べた上、用例分析を行い、応答発話における副詞「たしかに」の慣習化（感動詞化）のプロセスを明らかにする。

4.1 はじめに一辞書的記述

多くの辞書において、形容動詞「たしか」の項の記載はあるが、副詞「たしかに」は独立した項として記載されていない。その場合、「たしかに」は形容動詞「たしか」の連用形として含まれていることになる。これとは別に、副詞「たしか」を項として記載するものも少なくないが、これは形容動詞「たしか」とは意味も用法も異なる別のものと考えられる。いっぽう、副詞「たしかに」を記載する辞書もわずかながら見られる。これはもともと形容動詞「たしか」の連用形であったものが何らかの慣習化を経て、自立した意味用法を有するに至ったと判断されたものと考えられる。

以上を整理すると、辞書の項目としての記載は< (A) 形容動詞「たしか」、(B) 副詞「たしか」、(C) 副詞「たしかに」 >の三種あることになる。

主要な辞典では以下のように記載されており、< (C) 副詞「たしかに」 >を項として記載しているのは今のところ『三省堂国語辞典第七版』のみである。本研究では< (C) 副

詞「たしかに」が<(A) 形容動詞「たしか」(間違いのないさま。確実であるさま。)>から派生して独自の用法を確立した過程を中心に考察する。<(B) 副詞「たしか」>については考察対象外とする。以下、各語釈の⇒<>は筆者による。

『基礎日本語辞典六版』

たしか【確か】形動 副

ある対象や事柄に対し、なんらかの拠り所をもとに、それが間違いなく成り立つという判断。

分析 1: 根拠としては自身の経験、他人の証言、客観的なデータなどいろいろあるが、それに基づいて、行為や事柄が間違いなく成立しているとする主観的な判断。

(略) 責任をもって断言できると判断する言い方である。(事柄の成立を断言できない状態は「不確か」になる)。(略) (内容にかかわる判断が充分でない状態は「あやふや」である)。

⇒<(A) 形容動詞「たしか」>

分析 2: (略) 話し手自身の記憶による事実を受けると、“判断の根拠は記憶なので不確かだが、その記憶が正しいとすればその事柄は間違いなく成立するはずだ”という含みを持った表現となる。 ⇒<(B) 副詞「たしか」>

『日本国語大辞典第二版』

たしか【確一・慥一】(「たしに」の「たし」に、接尾語「か」の付いたもの)

[形動] ①真実があってしっかりしているさま。心にすきがなくて動揺しないさま。②実があって信用できるさま。あぶなげなく、安心できるさま。③(多く「たしかに」の形で副詞的に用いる) ことの実現に間違いのないさま。確実であるさま。④間違いなく判断できるさま。あやふやな点がなくはっきりしているさま。明確なさま。⑤間違いなく正確なさま。ぴたりと当たっているさま。 ⇒<(A) 形容動詞「たしか」>

[副] かなりの確実性をもって物事を決めつけたり、推察したりしていう。間違いなく、あるいはそれに近い程度に。 ⇒<(B) 副詞「たしか」>

『明鏡国語辞典第二版』

たしか【確か(慥か)】[形動] ①明白で、間違いのないさま。確実であるさま。「～

に叫ぶ声を聞いた」②しっかりしていて、信用・信頼がおけるさま。「腕は～だ」 ⇒
＜ (A) 形容動詞「たしか」 ＞

[副]断言はできないが、たぶんそうだろうという気持を表す。「～日曜日も営業しているはずだ」 ⇒＜ (B) 副詞「たしか」 ＞

『三省堂国語辞典第七版』

[確か・慥か] (形動ダ) ①しっかりして動かないようす。确实。「一な事実」②信用できるようす。「一な人」③正常にはたらくようす。「気は一だ」④まちがいないようす。「一に引き受けた」 ⇒＜ (A) 形容動詞「たしか」 ＞

[たしか] (副) 記憶 (キオク) にあやまりがなければ。[少し自信がない感じ]
「一、わたしたはずだ」 ⇒＜ (B) 副詞「たしか」 ＞

[確かに] (副) ①〈相手/人の言うとおりに。〉「一それがいいですね」②下に続く部分をいったん認めることば。[そのあとに逆接の内容をのべる。]「一欠点はある。しかし…」 ⇒＜ (C) 副詞「たしかに」 ＞

『広辞苑第七版』

たしか【確か・慥か】[名]①しっかりして動かないこと。②信用できること。安心なこと。③間違いのないこと。确实なこと。④あぶなくないこと。安全なこと。⑤はっきりしていること。明瞭なこと。 ⇒＜ (A) 形容動詞「たしか」 ＞

[副]《慥》(自分の記憶によれば)まず間違いなく。 ⇒＜ (B) 副詞「たしか」 ＞

4.2 先行研究

4.2.1 先行研究における用法の分類

副詞「たしかに」⁹について、文レベルの研究は以下のようなになる。

渡辺(1971: 320-321)では、「誘導の職能」について言及している。「確かに」のような形態は、批評内容を素材的要素とし、更に批評対象に対する誘導展叙を託された、誘導成分の形の一つである。形容詞の一活用形である。「君は確かにそう言った。」という

⁹ ここでは、品詞論における厳密な品詞規定が目的ではなく、副詞的に用いられる要素がいかにかに慣習化するかということをはっきりとすることが主目的であるため、本稿ではこれ以降、この＜ (A) 形容動詞「たしか」 ＞の連用形である副詞的な用法を＜副詞「たしかに」＞と呼び、その機能の拡張を捉えていきたい。便利のため、これから＜ (A) 形容動詞「たしか」 ＞の連用形である＜ (C) 副詞「たしかに」＞を副詞「たしかに(確かに)」と呼ぶことにする。

例文を取り上げている。

森田（1977：268）では、ある対象や事柄に対し、なんらかの拠り所をもとに、それが間違いなく成り立つという判断をしている。事柄の成立を断言できない状態は「不確か」になる。内容にかかわる判断が充分でない状態は「あやふや」である。また、工藤（1978）の「注釈の副詞（叙述内容に対する確認ないし同意）」と澤田（1978）の「文副詞類（認知的）」と中右（1980）の「命題外副詞（真偽判断の副詞）」がある。

小矢野（1983：228）では、批評の誘導形「確かに」は、いったん下した認定・判断を確かだと批評した上で、それと対立する、又は相違する事態を示して認定・判断する構文において、逆接の接続助詞・接続詞と呼応する型を基本的な型の一つとして持っていると考えている。寺村（1991：291）では、「後続の文への評価、注釈：たしかに」と述べている。益岡・田窪（1992）では、陳述の副詞は、文頭に近い位置に現れ、文末のムードを予告する働きを持つと述べている。

以上から、文レベルでの研究は「たしかに」を評価、注釈の機能を持つ副詞として位置付けているといえる。主に「確認」、「同意」、「譲歩」という三つの用法を分類できるが、「確認」という用法は命題の真偽についての話者の判断を表すので、聞き手の介入は必須ではない。「同意」、「譲歩」の用法は話者が相手への評価の態度を表すので、聞き手の介入は必須である。副詞「たしかに」の各用法はどのように有するのか、また各用法間のつながりを発話レベルで考察するべきであると考えられる。

副詞「たしかに」の用法について、発話レベルでの研究は、森本（1994）、安達（1997）、大野（1997）、原田（2010）、森山（2015）、山岡（2018）、蓮沼（2018）などがある。これに関して、すでに、第2章で用例における先行発話の確信度とタイプ及び発話機能を中心に考察したが、各用法間のつながりを考察するため、再分析する必要があると考えられる。先行研究における用法を「確認」、「確認」・「同意」、「同意」/「譲歩」に分類する。

4.2.1.1 「確認」の用法

< (A) 形容動詞「たしか」の連用形として含まれている「たしかに」 >の用法について、森本（1994）と安達（1997）は「事実確認」の機能を指摘している。以下、下線は筆者による。

(1) P : 六月六日は何曜日ですか。

Q : a 金曜日です。

b # たしかに金曜日です。

(森本 1994 : 109 再掲)

森本 (1994) では、Q の答え (b) はその場で続いてカレンダーをチェックする作業があれば、適切となり、「たしかに」の基本的機能は「事実確認」であると述べている。

(2) A : 君、本当に出席した？先週の金曜日だよ。

B : ちょっと待ってよ。うん、たしかに出席した、間違いないよ。

(安達 1997 : 7 再掲)

安達 (1997 : 7) では、「金曜日の授業に出席した」という事実を自分の記憶に突き合わせて確認していると考えられる。森本 (1994 : 109) にしたがって、「事実確認」の機能であると述べている。

(1) と (2) の先行発話は情報提供要求文であるので、聞き手は情報を提供するべきである。そこで、聞き手の発話は応答ではなく、回答である。副詞「たしかに」は聞き手の確認の作業がなければ自然な回答ではない。すなわち、発話する前に自分が言ったことや何らかの判断に対して「疑い」を持ち、それは事実として正しいかどうか、確認の作業をしなければならない。現場確認や記憶との照合を行い、事実によく合ったら、「たしかに」が使われる。この場面で、< (A) 形容動詞「たしか」>の連用形である< (C) 副詞「たしかに」>は「間違いのないさま。確実であるさま」の原義を持つのである。

大野 (1997) は「たしかに」をモダリティ副詞として考察し、「確認要求」、「程度の高い確信」、「程度の高い確信+同意」、「同意」、「譲歩」という用法を示している。「程度の高い確信」の用法について、次の例文 (3)、(4)、(5) における「確かに」はいずれも「間違いのない」「たしかである」といった語彙的意味が強く現れていると指摘している。

(3) 「はい、婚姻届ですね。はい、けっこうです。たしかに、受理しました」

(4) 「あら、じいたんと言いましたわよ」

「ほんとうかな」

「確かに、じいたんといいました」

(5) 「いや、君の脳はわるい。たしかにわるい。」 (大野 1997 : 156)

以上の例文における「たしかに」の話者は自分の判断を確認しているの、相手の発話に左右されないと考えられる。

4.2.1.2 「確認」・「同意」の用法

安達 (1997 : 7) では、「たしかに」には自分の記憶と突き合わせて確認するというより、相手の言った内容や何らかの判断をたしかなものとして受け入れるという話し手の態度を表しているとして、これを「判断受容」の機能と述べている。

(6) A : 君、先週の金曜日の授業、さぼっただろう？

B : たしかにさぼったけど、それがどうかしたの？ (安達 1997 : 7 再掲)

安達は (6) を「事実確認」から「判断受容」に移行する過渡的な用例として挙げている。この場合、先行発話の文末に「確認要求」の「だろう」が用いられていることから、A がこの命題に (B が先週の金曜日の授業をさぼったこと) の確かさについてある程度の「傾き」を持ったうえで、B に命題の真偽の確認を要求していることがわかる。A が「傾き」を有している分だけ先行発話としての情報要求の機能が弱まり、共有知識の活性化と認識の同一化の要求が強まる。その結果、B の「たしかに」には、< (A) 形容動詞「たしか」> の「事実確認」の機能と共存する形で、「判断受容」の機能をも同時に帯びることになる。

大野 (1997) は次の例文 (7) の「程度の高い確信+同意」の用法について、「たしかに」を含む文の前の相手の発話は念押し文であり、話し手に確認要求をしていると考えている。「確かに」は、確認要求の発話に対して「たしかだ」と確信を持ち、相手の判断に同意するというものである。「たしかに」の語彙的意味は、「程度の高い確信」が同様に残っているが、「同意」の意味が加わっている。

(7) 「福田に帰ると言ってたんですね？」

「ええ、たしかにそう言ったよ」 (大野 1997 : 157)

例文 (7) の「たしかに」は例文 (6) と同じような用法を持っていると考えられる。

また、森山 (2015) は「強化類」の新情報遭遇応答は、先行情報導入に対して確認や想定などの強化を伴う応答である。現場確認や既有知識との照合が行われ、応答者が新情報に対して肯定的な反応を示すものである。副詞「確かに」は「強化類」の新情報遭遇応答との関連性を指摘している。次のような例文 (8) を取り上げている。

(8) 「このチーズ、腐っているよ。」

「(確かめてみて) あ、そうだね。」 / 「確かに腐っているね。」

(森山 2015 : 71)

森山は「そうだね」は先行する発話内容に対して、新たな情報を導入しつつ、自分なりに現実と照合確認し、そのうえで同意を表すものといえと述べている。さらに、「確かに」という副詞も、同様に自分でもそう思っていること、事実を確信したことを表すが、終助詞「ね」と共起すると指摘している。そこで、この場面での「確かに」は「事実確認」・「同意」の用法に属すると判断できる。

以上の例文 (6) 、 (7) 、 (8) における応答者のもとの想定が強化され、認知状態は先行発話に改変されるのである。

4.2.1.3 「同意」 / 「譲歩」の用法

大野 (1997) は次の例文 (9) における副詞「たしかに」の用法について、相手の判断をきいて同意することを表すと述べている。「間違いない」、「たしかである」という語彙的意味が薄れていると指摘している。

(9) 「みんなでかいな。そんなのは真似しようとしても、むりだ」

「確かにむりだと思います。」

(大野 1997 : 157)

次の例文 (10) の「たしかに」は山岡他 (2010) で「配慮表現」と呼ばれ、「たしかに」はもともと「明らかで間違いのないさまを表す」副詞であるが、《賛同》の発話機能を持つ文において使用すると、相手の意見に対する賛同や共感を表すと指摘されている。また、

山岡（2018:5）は、「たしかに」を「賛同表現」（配慮機能分類の下位区分）に分類している。

(10) 「我が社も方針転換すべきです」

「たしかに君の言うとおりで」

（山岡他 2010:198－199 再掲）

また、蓮沼（2018）は次の例文（11）を取り上げ、先行発話は「認識表明」である場合、応答表現「たしかに」が聞き手の認識表明を受け、「自分も同意見である」ことを述べる「判断受容」の用法を持つと指摘している。

(11)

F004 :そ、そ。でも値段的に安いからさ、（うーん）だからインターネットをつなげ、
が なきゃいけないっていう状況にある人だったら、（うん）ブロードバンドすごい
いいと思った。うん。

F005 :確かに、（うん）うん、安いよねー。

F004 :そう、安いしー、つながっぱなし、でしょう？でもって、うん、電話もその
ままー、使えるしー。うん。 （data023） （蓮沼 2018 : 13－14 再掲）

以上の例文（9）、（10）、（11）の「たしかに」はいずれも相手の意見に同意する機能を持つものである。

次の例文（12）について、安達は「判断受容」のより典型的な例であると指摘している。

(12) 大原「焼き鮎のダシってカブによく合うんだね！」

山岡「確かによく合います。だが…ただそれだけです」（安達 1997 : 7 再掲）

(12) について、安達（1997）では、対話の相手が表明した意見を受け入れ、全面的ではないにしても同意を与える「判断受容」の機能を持つ「たしかに」と述べている。引き続き、「判断受容」の「たしかに」の実際の使用例を見ると、相手の主張の部分、あるいは前提となっていることがらは認めるが、その主張そのものは認めないという話し手の態度を表明するといった文脈が非常に多い。後続文に逆接系の接続語が使われ、反対意

見や異議申し立ての文が続き、聞き手にある程度の予測を与え、円滑な談話を成り立たせることができると指摘している。(12)の大原の主張内容が味覚という主観的なものであり、先行発話の文末に「ね」が現れているので、大原は山岡に意見の一致を求めているのである。山岡は相手の意見を参照しながら、自分の既有知識と照合し、完全には一致していなくても、一応の同意を示している。この場面で使われた副詞「たしかに」は「事実確認」の機能はなく、相手の意見や主張を受け入れるという典型的な「判断受容」の用法である。

さらに、大野(1997)は次の例文(13)、(14)における副詞「たしかに」の用法について、相手の判断を理解するうえで、自分の判断を表明することや相手の判断に反していないことを予告するとい譲歩の用法であると指摘している。

(13) 「トイレの窓は、開くんじゃありませんか？(略)」

「たしかに、トイレの小窓は、ほんの僅か開きますが、あの麻袋は、とうてい入りませんよ」

(14) 「エサを食べなくなったりする犬より安心ですよ。ある意味では、会えたときすご くうれしそうだったし」

「たしかにうれしかったのは嘘ではないと思う。しかしやっぱりなに考えているのか、さっぱりわからん」 (大野 1997: 158)

山岡(2018: 9)も同じことを指摘し、相手の《主張》に《反論》する前に、そのクッションとして、いったん《賛同》して見せる発話に「たしかに」と「かもしれない」が用いられていると述べている。さらに、「たしかに」が、原義の「確かさ」を全く有さず賛同表現に特化されて、配慮表現の下位区分としての「賛同表現」機能と主張している。

(15) 「あの人は信用できないわ」

「たしかにあの人は嘘をついているかもしれない。ただ、もう少し信じてみたいの」

(山岡 2018: 9 再掲)

(15)の先行発話の文末の「わ」は主張を表している。発話者は話題に出てきた「あの

人」の特徴を評価し、自分の主張を応答者に伝えた。応答者は相手の主張を参照しながら、自分の感覚を照合し、一致ではなくても、一応賛同をみせ、後続文に自分の意見を主張していることが見られる。

以上の例文の(12)～(15)における「たしかに」は同じ機能を持つものである。応答者は発話者の意見や主張を参照し、自身の記憶や経験などと照合し、認知のずれが出たら、新たな想定を形成した。発話者の意見や主張は客観的な事実ではなく、根拠もない主観表現や推測に過ぎないうえに、不一致であったとしても、応答者は相手との人間関係を維持するため、もとの想定を変えて、相手に賛同をみせる。この場合で使われる「たしかに」は対人配慮機能が果たされている。したがって、典型的な「判断受容」や「同意」や「賛同表現」は同じ言語現象に着目したものであることは間違いない。

4.2.2 副詞「たしかに」の用法間のつながりと感動詞化の現象

先行研究において、副詞「たしかに」の用法間のつながりを示すのは大野(1997)である。大野は「たしかに」をモダリティ副詞として考察し、「確認要求」、「程度の高い確信」、「程度の高い確信+同意」、「同意」、「譲歩」という用法を指摘し、感動詞化した「たしかに」は「程度の高い確信」と「同意」の用法から派生した、自己完結的なものであると述べている。大野は、「程度の高い確信」の用法はいずれも「間違いない」「たしかである」といった語彙的意味が強く現れている。「程度の高い確信+同意」の用法は語彙的意味は「間違いない」「たしかである」という意味が残っているが、「同意」の意味が加わっている。「同意」の用法は「間違いない」「たしかである」という意味が薄れている。「譲歩」の用法は相手の判断を理解できるうえで、自分の判断をあらたに述べるといふものであると指摘している。「程度の高い確信」、「程度の高い確信+同意」、「同意」、「譲歩」の用法はそれぞれ本研究における「確認」、「確認」・「同意」、「同意」/「譲歩」の用法に相当するので、配慮表現としての「たしかに」の「賛同表現」の配慮機能は「確認」の用法から派生されると判断できる。

原田(2010)は会話分析の手法により、言語形式「たしかに」の用法変化を考察している。発話のパターンを「非独立用法」、「独立用法A」、「独立用法B」に分類している。発話の連鎖組織に注目し、(I)「記憶に関する確認要求→確かさの確認」(II)「疑問の表明→疑問の共有」(III)「判断の表明→判断の受容」という三つの用法に分けている。「たしかに」を含む発話をそれぞれ「確かさの確認」、「疑問の共有」、「判断の受容」

を示している。原田は「非独立用法」から「独立用法」へ変わる原因は語用論的強化とコミュニケーションの効率化であり、ターン冒頭部で発話される言語形式「たしかに」は、「判断受容」などの機能を担う度合いが高くなると主張している。また、相互行為の視点から大野（1997）の「たしかに」の「自己完結」による感動詞化という観点を認めていない。この点について、本研究は原田の観点到同意する。

蓮沼（2018）は副詞の「応答用法」の認定基準を形式上に、「話者交代のある談話で、前の話者の発話を受け、次の話者がそれに対する「応答」ないしは何らかの「反応」を示す場合の、ターンの冒頭で用いられた副詞「もちろん」「たしかに」「なるほど」の用法を、便宜的に「応答用法」と呼んでおきたい。なお、これらの語の前に、「ああ」「うん」などの感動詞、応答詞が用いられた場合や、「よ」「ね」などの終助詞が続く場合も観察対象に含める」と指摘しており、「副詞の応答用法の基本型」、「倒置型」、「独立型」に分けている。

以上の研究は副詞「たしかに」の各用法間のつながりを示していると同時に、感動詞化という統語的特徴の変化も示している。

4.2.3 先行研究の問題点と課題

先行研究における副詞「たしかに」の用法は大きく「確認」、「確認」・「同意」、「同意」/「譲歩」という3種類に分類する。各用法間は連続性があるので、慣習化の特徴を反映している。第二のカテゴリから配慮表現としての「賛同表現」の機能を働いているため、「たしかに」は応答発話のみで配慮の機能を持つと考えられる。

先行研究において、各用法間のつながりを示唆しているが、慣習化の過程を語用論的視点から詳しく考察されなかった。そのため、考察の余地があると考えられる。

また、原田（2010）は人間関係などを含む発話状況や場面から出発ではなく、言語形式から出発するので、副詞「たしかに」の感動詞化の原因を全面的に解明できなかった。蓮沼（2018）の副詞の「応答用法」の認定基準について、以下の例文（16）における「たしかに」は「倒置型」であるが、相手への働きかけではないので、他の「倒置型」と区別するため、「応答用法」の認定基準を語用論的視点から把握するのは適切であろう。

（16）我々は群集の中にいた。群集はいずれも嬉しそうな顔をしていた。其所を通り抜けて、花も人も見えない森の中へ来るまでは、同じ問題を口にする機会がなかった。

「恋は罪悪ですか」と私がその時突然聞いた。

「罪悪です。たしかに」と答えた時の先生の語気は前と同じように強かった。

「何故ですか」

「何故だか今に解ります。今にじゃない、もう解っている筈です。あなたの心はとっくの昔から既に恋で動いているじゃありませんか」

私は一応自分の胸の中を調べて見た。けれども其所は案外に空虚であった。思い中のようなものは何にもなかった。

— 『こころ』¹⁰

また、蓮沼は副詞「たしかに」が感動詞、応答詞、終助詞と共起する応答パターンを指摘しているが、このような応答パターンはどのように選択されたのか明らかにされなかった。

本研究では、応答発話における副詞「たしかに」の慣習化のプロセスを解明するため、次の三つの課題に絞って、考察を進めたい。

- ① 応答発話における副詞「たしかに」の（応答詞・感動詞）機能の転成の契機（配慮機能の産出場面）は何か
- ② 「たしかに」は応答者にどのように選択されたのか（配慮表現の選択過程）
- ③ 応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか

4.3 用例の使用と分析方法

先行研究における「たしかに」の用法は①「確認」、②「確認」・「同意」、③「同意」/「譲歩」に分ける。本研究は、①、②、③の用法をそれぞれ副詞「たしかに」の慣習化の第一段階、第二段階、第三段階と呼ぶ。配慮機能の産出過程を分析する際に、第二段階と第三段階に関わる。

以上の先行研究に残されている問題について、代表的な用例を抽出し、以下のステップに沿って分析する。用例の使用は、先行研究や『名大会話コーパス』から代表的な用例を抽出する場合も、『テレビドラマ・映画シナリオ』から代表的な用例を抽出する場合もある。

各用例について、具体的な分析方法と内容は以下ようになる。

ステップ1：応答発話における副詞「たしかに」の配慮機能の産出場面の分析

① 発話状況の分析

¹⁰ 「新潮の100冊読者支援ツール」 Copyright (C) 1996 Yoshinori Kaneko （夏目漱石『こころ』）

- ② 応答者が新情報の遭遇の主体的な反応への考察
- ③ 先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

ステップ 2：配慮表現としての「たしかに」の選択過程の分析

- ① 配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得
- ② 配慮表現の選択

ステップ 3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

- ① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターンとの対応
- ② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

4.4 配慮表現としての「たしかに」の産出過程への考察

4.4.1 慣習化の第二段階（「確認」・「同意」）

(17) 「福田に帰ると言っていたんですね？」

「ええ、たしかにそう言ったよ」

(大野 1997 : 157 再掲)

(18) 「このチーズ、腐っているよ。」

「確かに腐っているね。」

(森山 2015 : 71 再掲)

(19) 千代「あ、聞える、三味線の音が」

白い波頭を見せて岸にうねり寄せる海の向こうからそれは聞えて来るように思われる。

重竜、千代のうしろにやって来る。

重竜「おう、確かに聞えるのお」

波に向って切り込む風か、海鳴りか、たしかにその音は聞える。

重竜「凄い海よのお」

風に雪がまざり、それは天に向って逆巻く。

突然、千代がはしゃいだ声で

千代「水仙の花が咲くがよ」

重竜「あ、……？」

千代「水仙の花が咲くがよ、この辺一带に、誰かに聞いたことがあるがや」

二人の眼がふりかえって海岸の崖地をさぐる。

しかし、そこらあたりは冷たく黒々とした岩肌がむき出しになっているばかりである。
雪が次第に激しくなり、二人は身を屈めて、海辺から離れてゆく。—『蜚川』¹¹

ステップ1：応答発話における副詞「たしかに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(17)の発話者は相手に確認要求をしているが、自身の判断はほぼ間違いなく確信を持っている。(18)の発話者は判断がすでに形成され、確認要求をしていない。(19)の発話者も自分が判断した事実を述べている。以上の「たしかに」を含む応答発話は、いずれも応答者は相手の発話を繰り返す発話である。応答者は確認した上で、同意の態度を表明している。

②応答者が新情報の遭遇の主體的な反応

応答者は新情報を受けたら、自分の記憶や現場確認との照合を行い、想定は相手の判断と一致するので、「間違いない、たしかである」というプラス評価的反応をした。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTAとなる文脈の形成）

(17) 「福田に帰ると言ってたんですね？」 《賛同要求》

「ええ、たしかにそう言ったよ」 《賛同》

(18) 「このチーズ、腐っているよ。」 《主張》

「確かに腐っているね。」 《賛同》

(19) 千代「あ、聞える、三味線の音が」 《主張》

(中略)

重竜「おう、確かに聞えるのお」 《賛同》

応答者は先行発話に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

¹¹ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『蜚川』宮本輝原作 須川栄三脚本 『シナリオ』466号 1987年3号）

ステップ2：配慮表現としての「たしかに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《主張・賛同要求》の発話意図を理解したが、ただ新情報に対する認識を表明する応答は不十分であることを意識した。相手の判断に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があると判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、応答者は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）、「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「たしかに」の本来の意味機能が顕在化され、応答者は「たしかに」を用いて、発話者の判断を確認しているので、「たしかに」にポジティブポライトネス機能が付与され、相手の期待に応える「心の声」が伝達される。先行発話はいずれも事実のため、「たしかに」は本来の「確かさ」の意味が残っているが、「賛同」の意味が加わっているので、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、プラス評価的主体的な反応が出た場合に、「ええ、たしかに～よ」、「確かに～ね。」、「おう、確かに～のお」のような応答パターンが選択された。「たしかに」は肯定の気持ちを表す感動詞である「ええ」、主張や軽い感動を表す終助詞である「よ」や「ね」、驚きや感動を表す感動詞である「おう」、軽い断定を表す終助詞である「の」と共起している。情報の確認というより、発話者に同意や共感の気持ちを見せる。「たしかに」の副詞としての修飾機能が希薄になり、主客合一の感動詞的特徴を持つようになる。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、相手の主張に対する共感や共有の態度を示せる機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に自分の賛同の態度を感じさ

せる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

4.4.2 慣習化の第三段階（「同意」/「譲歩」）

(20) 場所： レストラン、参加者の関係： 知人

F098： その前はK 2大の人でしょう？

F098： G 3、G 3さんでしたっけ？

M027： はいはい。

M027： G 3子さん。

F098： はい。

F098： わたしはお名前だけ知ってて。

M027： 僕会いました。

F098： あ、そうですか。

M027： ええ。

M027： あの、向こうではH 3さんっていわれてたんです。

F098： はいはい、そうです、そうです。

M027： はい。

M027： もう定年でお辞めになりましたよね、あの、U大を。

F098： あ、そうですか。

F098： わたし、ずっとU大だと。

F098： あ、そうですか。

M027： もうお辞めになってます。

F098： あ、そうですね、確かに。

M027： 去年かなんかに。

F098： うん。

F098： そうですね。

F098： 1期生かなんかだから。

M027： あ、K 2大の1期生かなんかですか。

F098： うん。

M027： あ、そうですか。

M027： へえー。

— 『名大会話コーパス』 data035

ステップ 1： 応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

F098 と M027 は知人の関係で、二人は共に知っている G 3 さん（H 3 さん）の定年で U 大をやめるかどうかという話題について話している。M027 は「もう定年でお辞めになりましたよね、あの、U大を。」と自分の主張を表明している。そのあと、「もうお辞めになってます。」と言って、自分の主張をもう一度強調している。F098 は新情報を受け入れ、「あ、そうですね、確かに。」と言って、同意の態度を表明している。

②応答者が新情報の遭遇の主體的な反応

F098 は新情報を受けたら、最初は「あ、そうですか。」という反応で、知らない新情報を導入し、ややプラス評価的の反応が出てきた。そのあと、M027 の「もうお辞めになってます。」という強調の発話に注目し、新たに新情報を自分の記憶と照合する。自分の想定より、プラス評価的の反応が出てきた。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

M027： もう定年でお辞めになりましたよね、あの、U大を。

F098： あ、そうですか。

F098： わたし、ずっとU大だと。

F098： あ、そうですか。

M027： もうお辞めになってます。

《主張》

F098： あ、そうですね、確かに。

《賛同》

応答者 F098 は先行発話「もうお辞めになってます。」に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者 M027 の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ 2： 配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

F098 は推論により、M027 の《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、相手の見解に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があるという意識している。人間関係を良好に保つために、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、F098 は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

F098 は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「確かに」の本来の意味機能が顕在化され、「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与され、相手の期待に応える「心の声」が伝達される。F098 の判断の根拠は不確かであり、「確かに」は本来の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ 3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

(20) の応答者 F098 は、新情報に遭遇する際に、最初に知らないことに気づかせてくれた点にプラス評価的主体的な反応が出ており、「あ、そうですね」は「確かに」と共起し、その場だけの「同意」の態度を示す応答パターンが選択された。後置型の「確かに」は独立の特徴を持つので、副詞としての修飾機能がなくなる。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の肯定的な姿勢を示し、相手の意見に対する同意の態度を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手の共感も喚起され、相手に賛成の態度を感じさせる。自分の主張が認められて、発話者は「快」の気持ちになると考えられる。

(21) ホテルの一室（箱根）百合子、櫻子、桃子、川の字になって寝ている。桃子、もう寝息を立てている。

百合子「あの二人、どういう関係かしら？」

櫻子「それは決まってるでしょ。だってウチに来た時からどうも妙な雰囲気していたじゃないの。男と女の匂いっていうか。ただの秘書だったら水垢離なんていう秘密の儀式になんか同行させないわよ」

百合子「確かにあれは普通じゃなかった……」

優子「それにニューヨークにも一緒に行ったでしょ。女の秘書が行くってちょっと考えられないわよ」

百合子「（頷き）それで、今回か……そう言えば、大坪さんのあんな無邪気な笑顔、見たことなかったわ」

櫻子「あれは男に甘える時に女が見せる顔。（ムクッと起きて）アーッ、ごっつう悔しい！わアーッ」

百合子「どうしたのよ、お母さん、起き上がっちゃって」

櫻子「だって、寝てる気分じゃなくなったのよ。いいこと、もしも今回、大坪さんが社長さんとゴルフをしなければ昼間に直樹さんと打ち合わせが出来たのよ」

百合子「そうか（次第に怒りが）そうよね、そうすれば夜にはこっちに来れたってことだわ（起き出し）私も寝ている気分じゃなくなったわッ」

櫻子「なんちゅう、女や、大坪っていうのは。わが家の夏休みを台無しにするなんて、もう、許せないわアッ」

桃子「ウ〜ン」

百合子「でも、大坪さんだけのせいどは、限らないわよ」

櫻子「どうしてッ。あんたッ、大坪に味方する気ッ」

—『オトコの居場所』¹²

ステップ1：応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

百合子は「あの二人、どういう関係かしら？」と言って、櫻子に「あの二人」の関係を聞いている。櫻子は「それは決まってるでしょ。だってウチに来た時からどうも妙な雰囲気していたじゃないの。男と女の匂いっていうか。ただの秘書だったら水垢離なんていう秘密の儀式になんか同行させないわよ」と返答し、「あの二人は普通の関係ではなく、不正常的な男女関係を保っている」という自分の主張を強く表明している。百合子は聞いたら、「確かにあれは普通じゃなかった……」と言って、同意の態度を表明している。

②応答者が新情報の遭遇の主體的な反応

百合子は知らない新情報を導入し、自分の既有知識と照合し、想定より、ややプラス評

¹² 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『オトコの居場所』1994年8月7日・TBS系小林竜雄脚本）

価的反応が出てきた。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

櫻子「それは決まってるでしょ。だってウチに来た時からどうも妙な雰囲気していたじゃないの。男と女の匂いっていうか。ただの秘書だったら水垢離なんていう秘密の儀式になんか同行させないわよ」

《主張・賛同要求》

百合子「確かにあれは普通じゃなかった……」

《賛同》

百合子は先行発話「それは決まってるでしょ。だってウチに来た時からどうも妙な雰囲気していたじゃないの。」に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者である櫻子の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ2：配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

百合子は推論により、櫻子の《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、認識の情報源は相手からであり、ただ自分の新たな認識を示すことだけでなく、相手の見解に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性がある意識している。人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、百合子は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

百合子は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「確かに」の本来の意味機能が顕在化され、「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与され、相手の期待に応える「心の声」が伝達される。応答発話は推論に基づいた発話なので、「確かに」は事実性を持たない、本来の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

応答者である百合子は、新情報に遭遇する際に、最初に知らないことに気づかせてくれた点にプラス評価的主体的な反応が出ており、「確かに」と「くり返し」（先行発話とほぼ同じ内容）共起する応答パターンが選択された。「確かに」は気持ちの表出なので、副詞としての本来の修飾機能がなくなり、慣習化された表現と言える。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の肯定的な姿勢を示し、相手の意見に対する同意の態度を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手の共感も喚起され、相手に共感と賛成の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(22) 場所：喫茶店、参加者の関係：アルバイトの友人

F045： 岡田君はかっこいいよね。

F160： あー、じゃ、目がおっきい人好きなんだ。

F160： （うん）ああいう、ぱっちりした。

F045： うん。

F045： 濃い顔。

F045： 沖縄系とか大好き。

F160： ほんとー。

F160： 私わかんないなー。

F160： あんまり、あんまり顔は気にしないっていても、たぶん気にしてるけど。

F160： あの、ただこういう人がいいなって想像するとき顔だけ浮かばないの、私。

F045： そうなの？

F160： 全然。

F045： まあね、確かにそうかもね。（13行目）

F045： （うん）私もどういふ人が好きかって言われてもよくわかんないんだよね。

F160： うーん。

F160： ねえ。

F160： ただ何か、肌、肌がすごくぶつぶつの人って、ぶつぶつっていうか、ニキビとかすごく人いるでしょう。

F160： その人がだめなの。

F045 : うん、見た目じゃん。

F045 : <笑い>

F160 : それはだめなの、本当に。

F045 : 確かにねー、何か、汚い感じのする人ってやだよ。 (22 行目)

F160 : うーん。

— 『名大会話コーパス』 data067

ステップ 1 : 応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

F045 と F160 はアルバイトの友人である。二人はどういう人が好きかという話題について話している。最初は F160 は自分はどのような人が好きかわからないが、人がいいなって想像するときに顔だけ浮かばないと主張している。F045 は「まあね、確かにそうかもね。」と賛同している。そのあと、F160 は「それはだめなの、本当に。」と言って、「肌がきれいではない人が好きではない」という自分の意見を述べている。F045 は「確かにねー、何か、汚い感じのする人ってやだよ。」と同意を表明している。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

F045 は最初に新情報「どのような人が好きかわからないが…」に遭遇し、自分の経験や既有知識と照合し、情報に対して中立の評価的反応が出ている。そのあと、新情報「肌がぶつぶつ、ニキビとかすごく人はだめなの」を受け入れ、想定により、ややプラス評価的反応も出ている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

F160 : 私わかんないなー。 《主張・賛同要求》

中略

F045 : まあね、確かにそうかもね。 《賛同》

F045 : (うん) 私もどのような人が好きかって言われてもよくわかんないんだよ。

中略

F160 : ただ何か、肌、肌がすごくぶつぶつの人って、ぶつぶつっていうか、ニキビとかすごく人いるでしょう。

F160 : その人がだめなの。

F045 : うん、見た目じゃん。

F045 : < 笑い >

F160 : それはだめなの、本当に。 《主張・賛同要求》

F045 : 確かにねー、何か、汚い感じのする人ってやだよ。 《賛同》

応答者 F045 は先行発話に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者 F160 の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ 2 : 配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

① 配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

F045 は推論により、F160 の《賛同要求》の発話意図を理解している。F045 は相手の見解に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。F045 は新情報への反応はややプラス評価的反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、F045 は「強化」の文脈効果が獲得される。

② 配慮表現の選択

F045 は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「たしかに」の本来の意味機能が顕在化され、13 行目での「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与され、「かも」（かも知れないの縮約形）と共に、後続文の自分の考えを相手に押し付けないように賛同をみせかける。そのあと、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「たしかに」の本来の意味機能が顕在化され、22 行目での「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与され、相手の期待に応える「心の声」が伝達される。F045 は判断の根拠は自身の想定であり、不確実なので、「確かに」は本来の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ 3 : 応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

(22) の応答者 F045 は、最初に新情報に遭遇する際に、中立の評価的主体的な反応が出ているが、自分の主張を相手に押し付けないように断定回避を示すため、「確かに」は「かもね」と共起する応答パターンが選択された。また、最後のところにややプラス評価的主体的な反応が出ている場合に、「ね」と共起する応答パターンもみられた。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

13 行目で用いられた「確かに」は「かもね」と共起する応答パターンが自分の主張を相手に押し付けられないような配慮を感じさせる。一方、22 行目で用いられた「確かに」は「ね」と共起する応答パターンが応答者の積極的対応の姿勢を示し、相手の主張に対する共感や共有の態度を示せる機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に「共感や同意」の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(23) 場所： F002 宅、参加者の関係： F002 と F066 は友人である。

F066： <笑い>それがね、おもしろい写真ばかり。

F002： ブ、ブルーって、悲しいときに読む本？

F066： そうそうそう。

F002： <笑い>白クマ。

F066： ふざけた写真ばかり。

F002： あ、ブルドッグ。

F002： ***カバ？

F002： へえー。

F066： おもしろいから、あの、一応買ってみた。

F066： (かわいい)ま、1 回見るとね、そんなにしょっちゅうは見ないけれど、おもしろいからこっちへ持ってきちゃったの、今度。

F002： いいなあ。

F002： あ、やたらいやし系とか、言うけど。

F066： 別にそれ見ていやされるわけじゃないけど、ただその、へん、へんてこな写真見るよりは(そうね)かわいいじゃない。

F002： ど、動物はいつ見ても、あ、かわいい。

F002： 確かに。

F002： あ、体重計に乗ってる。

F066： そうそう説明もまたね、あれだけど、おもしろいけど。

— 『名大会話コーパス』 data032

ステップ 1： 応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

① 発話状況

F066 は自分の買った動物の写真がかわいいと心情を伝達している。「かわいいじゃない」と言いながら、相手に共感を求めている。F002 は「動物はいつ見ても、あ、かわいい。確かに。」と言って、共感を表明している。

② 応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

F002 は最初に新情報「…かわいいじゃない」に遭遇し、自分の経験や現場確認と照合し、情報に対してややプラス評価的の反応が出ている。

③ 先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

F066： 別にそれ見ていやされるわけじゃないけど、ただその、へん、へんてこな写真見るよりは（そうね）かわいいじゃない。 《共感要求》

F002： ど、動物はいつ見ても、あ、かわいい。

F002： 確かに。 《共感表出》

応答者 F002 は先行発話に注意を向け、推論により、先行発話の《共感要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者 F066 の明示的発話意図は応答者との心情を一致させることである。

ステップ 2： 配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

① 配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

F002 は推論により、F066 の《共感要求》の発話意図を理解し、相手の心情に共感する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。F002 は新情報への反応はややプラス評価的の反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《共感要求》を満たすため、F002 は「強化」の文脈効果が獲得される。

② 配慮表現の選択

F002は《共感表出》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「共感の原則」（自己と他者との共感を最大限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「たしかに」の本来の意味機能が顕在化され、「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与され、共感の気持ちが伝達される。F002は判断の根拠は自身の想定であるので、「確かに」は原義を喪失し、「共感表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

(23)の応答者F002は、新情報に遭遇する際に、ややプラス評価的の主体的な反応が出ている。「確かに」は単独で使われる応答パターンが選択され、気持ちの表現である。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

単独で使われる応答パターンは相手との同感の心情を示している。共感や共有の態度を示せる機能しているので、相手の共感も喚起される。発話者は同じ感情をもらえる満足感が獲得されると考えられる。

(24) 里美、胸元についている大きなリボンをもじもじといじる。秋葉、その泥臭いリボンが気になる。

秋葉「そういう服、好きなの？」

里美「え?!……おかしいですか？」

不安気に怯えた子供のように秋葉を躡める里美に、少し、うろたえる。

秋葉「いや、別に。もう一杯、もらおうか」

傷ついて元気がなくなる里美。間がもたなくなった所に能村が来る。

能村「すまん。待ったか(里美を見)おう、ちゃんといたんだな。いいんだ、そこに坐ってろ。(秋葉に)ちょっと電話してくる」

坐る間もなく、又、席を外す。

秋葉「忙しい男だな」

里美「ほんと」

クスクス笑うのが可愛いらしい。

秋葉「今度一緒に鯖のミソ煮を食べようか」

里美「(キョトンと)え?!」

秋葉「いやか？」

里美「そうじゃありませんけど。だって、あんまり突然でおかしいから」

秋葉「確かにおかしいな。おかしいが鯖のミソ煮を一緒に食おう。今週の土曜日、日航ホテルの喫茶室で六時に待ち合わせだ。いいね！」

里美、呑まれたように頷いて――。

—『化身』¹³

ステップ1：応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

「鯖のミソ煮」はごく普通の料理であり、里美は秋葉の「一緒に鯖のミソ煮を食べよう」という誘いにおかしく感じるので、「え？」という意外の反応を示している。秋葉は自分からの誘いは断られると考え、「いやか？」と里美に聞いた。里美は「そうじゃありませんけど。だって、あんまり突然でおかしいから」と言って、理由を説明している。その理由を聞いた秋葉は「確かにおかしいな。おかしいが鯖のミソ煮を一緒に食おう。今週の土曜日、日航ホテルの喫茶室で六時に待ち合わせだ。いいね！」と言って、里美の発話に対する理解を示しながら、引き続き、誘いの気持ちを強調していた。

②応答者が新情報の遭遇の主體的な反応

秋葉は新情報「…あんまり突然でおかしいから」に遭遇し、自分の既有知識と照合し、情報に対して中立の評価的反応が出ている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

秋葉「今度一緒に鯖のミソ煮を食べようか」 《勧誘》

里美「(キョトンと)え?!」

秋葉「いやか？」

里美「そうじゃありませんけど。だって、あんまり突然でおかしいから」 《反論》

秋葉「確かにおかしいな。おかしいが鯖のミソ煮を一緒に食おう。今週の土曜日、日航ホテルの喫茶室で六時に待ち合わせだ。いいね！」 《賛同》、《勧誘》

秋葉は最初に《勧誘》の意図を表明しているが、直接に受け入れられなかったので、里

¹³『テレビドラマ・映画シナリオ』（『化身』『シナリオ』460号(1986年11月号)渡辺淳一原作 那須真知子脚本)

美の《反論》に注意を向け、推論により、賛同要求という発話意図を理解している。「確かにおかしいな。」は《賛同》の発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。

ステップ2：配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

秋葉は推論により、里美の《賛同要求》の発話意図を理解し、相手の意見に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。秋葉は新情報への反応は中立の評価的反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同》を満たすため、「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

秋葉は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見相違を最小限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「確かに」の本来の意味機能が顕在化され、「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与され、相手の期待に応える「心の声」が伝達される。秋葉の発話の最終の目的は《勧誘》であり、しかも判断の根拠は自身の想定であり、不確実なので、クッションとしての「確かに」は気持ちの言語表現と言える。副詞としての原義を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

秋葉は、新情報に遭遇する際に、中立の評価的主体的な反応が出て、賛同をみせかけるため、先行発話とのほぼ同じの内容をくり返した応答パターンが選択された。「確かに」は《勧誘》を表す後続文を誘導し、副詞としての修飾機能が希薄になる。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の肯定的な姿勢を示し、相手の主張に対する同意の態度を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手の共感も喚起され、相手に理解の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(25) 沖と和代が話している。

和代「京都に？」

沖「ああ、やっぱり一緒に住んだほうがいいと思うんだ」

和代「また一から始めるつもり？ニューヨークから帰ってからの、この一二か月をないものにして、またおんなじ苦勞を味わえって言うの」

沖「たしかに京都弁とあいつらの覚えた日本語で混乱をするかも知れない。でも放っておいたら」

和代「じゃあなたが仕事をやめて東京へ帰ってくればいいんだわ」

沖「馬鹿な」

—『毎日が日曜日』¹⁴

ステップ1：応答発話における副詞「たしかに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

和代は「沖はあいつらと一緒に京都に引っ越し、共に暮らしたい」という考えに反対し、非難を与えた。沖の行為を阻止する意図を持っている場面である。

②応答者は新情報の遭遇の主体的な反応

沖は和代に提供された新情報に遭遇し、意外感という認知ずれが出た。推論により、情報に対してマイナス評価的反応が出る。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

和代「また一から始めるつもり？ニューヨークから帰ってからの、この一二か月をないものにして、またおんなじ苦勞を味わえって言うの」

《非難》

沖「たしかに京都弁とあいつらの覚えた日本語で混乱をするかも知れない。でも放っておいたら」

《反論》

和代の先行発話と沖の応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、和代の明示的発話意図は沖に否定的な評価を伝えている。沖から意見の一致の反応を期待するものである。

ステップ2：配慮表現としての「たしかに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

¹⁴ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『毎日が日曜日』1989年3月12日テレビ朝日系放送今井詔二脚本）

沖は推論により、和代の《非難》の発話意図を理解しているが、自分のネガティブフェイスを守るため、自己保全の意図も出ている。一方、相手の主張を理解し、受け入れないと、《反論》により生じたFTAは相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。沖は新情報遭遇の反応はマイナス評価的反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同》を満たすため、沖は「却下」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

沖は《賛同》をみせかける意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見相違を最小限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「たしかに」の本来の意味機能が顕在化され、「たしかに」にポジティブポライトネス機能が付与される。しかし、自己保全の意図を実現させるため、「かもしれない」にFTAを緩和するネガティブポライトネスが付与され、沖は一旦、和代の主張を受け入れ、それに対して部分賛同をみせている。「たしかに」は他者空間のマーカースとしての「かもしれない」¹⁵と共起し、「確かさ」の意味は完全に喪失しており、第三者の視点から賛同を示している。後続文「でも放っておいたら」という相手にとって不利の発話は会話参加者と無関係を誘導し、責任の回避や衝突の緩和の効果が巧妙に現れている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターンとの対応

沖は予想外の情報に遭遇し、意外や躊躇の反応を表す「かもしれない」は「たしかに」と共起し、後続文は逆接の「でも」を用いられる応答パターンが選択された。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

このような応答発話パターンは応答者の消極的な態度を示し、責任の回避や衝突の緩和を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手は予言が感じられるので、憤慨の気持ちがある程度緩和される。

(26)

¹⁵ 山岡（2016b：148）では、「かもしれない」は前置き配慮の機能を果たす場合に限って、臨時に他者空間（聞き手のなわ張り）のマーカースとなると指摘している。

憲太郎「……」

純子「今度のことは、PTAでも徹底的に追及させていただきますから」

みのり「本当に申し訳ございません。憲太郎には私からよく言って聞かせますので」

純子「失礼ですけど、心もとないんです。本当のお母さまが相手じゃないと、子供に対する責任をキチンと取って頂けない気がして」

みのり「！お言葉ですが、確かに憲太郎とは血が繋がっておりません。ですが、あの子は亡くなった夫の息子です。ですから、憲太郎は、私の息子です」

——『グッドモーニング』（再掲）

ステップ1：応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

純子は「本当のお母さまが相手じゃないと、子供に対する責任をキチンと取って頂けない気がして」と言いながら、みのりに非難を与えた。みのりは「憲太郎とは血が繋がっておりません」と言いながら、純子の「自分は憲太郎の本当の母親ではない」という判断だけを承認したが、「責任を取らない」という意見と対立し、反論している。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

みのりは純子に提供された新情報に遭遇し、意外感という認知ずれが出た。推論により、情報に対してマイナス評価的反応が出る。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTAとなる文脈の形成）

純子「失礼ですけど、心もとないんです。本当のお母さまが相手じゃないと、子供に対する責任をキチンと取って頂けない気がして」

《非難》

みのり「！お言葉ですが、確かに憲太郎とは血が繋がっておりません。ですが、あの子は亡くなった夫の息子です。ですから、憲太郎は、私の息子です」

《反論》

純子の先行発話とみのりの応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、純子の明示的発話意図はみのりに否定的な評価を伝えている。純子は意見の一致の反応を期待するものである。

ステップ2：配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

みのりは推論により、純子の《非難》の発話意図を理解しているが、自分のネガティブ

フェイスを守るため、自己保全の意図も出る。一方、相手の主張を理解し、受け入れないと、《反論》により生じた FTA は相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、人間関係を良好に保つように、和らげとしてのポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。みのりは新情報遭遇の反応はマイナス評価的反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同》を満たすため、みのりは「却下」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

みのりは《賛同》をみせかける意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見相違を最小限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「確かに」の本来の意味機能が顕在化され、「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与される。しかし、自己保全の意図も実現させるため、「確かに」は後続文「ですが、あの子は亡くなった夫の息子です。ですから、憲太郎は、私の息子です」という相手にとって不利の発話を誘導し、《反論》の前触れのクッションとして、衝突の緩和の効果が巧妙に現れている。

ステップ 3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターンとの対応

みのりは予想外の情報に遭遇し、意外や躊躇の反応を表す「確かに」と逆接を表す「ですが」を用いられる応答パターンが選択された。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

このような応答発話パターンは応答者の消極的な姿勢を示しながら、摩擦を起こしやすいはたらきかけ（反論）のやわらげとして、つまり、衝突の緩和を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手は予言が感じられるので、憤慨の気持ちがある程度緩和される。

(27) 病院・病室（夜）君江が、電話を受けている。

君江「なあに？ その言い方……」

七子の声「だって、変。ほんとに変あの子」

里村家・七子の部屋（以下随時カットバックで）

七子「（鏡舌で）あんな子供、はじめて見たよ……やっぱり、お母さんが水商売だった

からだね」

君江「七子……。母さんには、とってもいい子に思えるよ。変って、どう変なのよ」

七子「……わからない。うまく説明できない」

君江「まあ、確かに、あんたとは、正反対かもしれないけど、愛想もいいし、要領もいい（と小さく笑う）」

七子「……」

君江「あの子は、あんたと仲良くしたいだけでしょ。ちゃんと心わって、話してみれば、きっとわかりあえる」

七子「（かぶせて）わかりあいたくなんかないの」

君江「はいはい」

七子「もう。だいたい、母さんが勝手に」

君江「（いたずらっぽく笑う）まあ、もうちょっとだから。しんぼうしんぼう」

七子、ベッドにもぐりこむ。

—『七子と七生～姉と弟になれる日～』¹⁶

ステップ1：応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

七子は君江に「あんな子供、はじめて見たよ……やっぱり、お母さんが水商売だったからだね」と言って、「あの子は変の子供である」という意見を表明している。君江は「七子……。母さんには、とってもいい子に思えるよ。変って、どう変なのよ」と返答し、七子との反対の意見を示している。その上で、「あの子は、あんたと仲良くしたいだけでしょ。ちゃんと心わって、話してみれば、きっとわかりあえる」と、七子の「あの子」に対する悪い印象を改変させようという意図を持ち、七子を説得している。

②応答者は新情報の遭遇の主體的な反応

君江は七子に提供された新情報に遭遇し、意外感という認知ずれが出た。推論により、情報に対してマイナス評価的反応が出る。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

¹⁶ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『七子と七生～姉と弟になれる日～』放送日 2004年10月9日瀬尾まいこ脚本）

七子「（鏡舌で）あんな子供、はじめて見たよ……やっぱり、お母さんが水商売だったからだね」
《主張・賛同要求》

君江「七子……。母さんには、とってもいい子に思えるよ。変って、どう変なのよ」《反論》

七子「……わからない。うまく説明できない」
《主張》

君江「まあ、確かに、あんたとは、正反対かもしれないけどね、愛想もいいし、要領もいい（と小さく笑う）」
《賛同》

七子「……」

君江「あの子は、あんたと仲良くしたいだけでしょ。ちゃんと心わって、話してみれば、きっとわかりあえる」
《反論》

先行発話と応答発話は《主張・賛同要求》、《反論》、《賛同》の発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、七子は母の君江から意見の一致の反応を期待している《賛同要求》を示しているが、君江は反対の意見を持つため、最初に《反論》を示して、七子に否定的な評価を伝えている。その後、FTAとなる文脈である《反論》を和らげるため、君江は《賛同》に変わっている。

ステップ2：配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

君江は推論により、七子の《主張》の発話意図を理解しているが、七子を説得する目的の達成と自分のネガティブフェイスを守るため、自己主張と自己保全の意図も出ている。一方、相手の主張を理解しないと、最初の《反論》により生じたFTAは相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、衝突を軽減させるため、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。君江は新情報遭遇の反応はマイナス評価的反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同》を満たすため、君江は「却下」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

君江は《賛同》をみせかける意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見相違を最小限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「確かに」の本来の意味機能が顕在化され、「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与される。しかし、自己主張と自己保

全の意図を実現させるため、「かもしれない」に FTA を緩和するネガティブプライトネスが付与され、一旦、七子の主張を受け入れ、それに対して部分賛同をみせている。「確かに」は他者空間のマーカ―としての「かもしれない」と共起し、「確かさ」の意味は完全に喪失しており、第三者の視点から賛同を示している。「けどね」は後に引き続く「あの子は、あんたと仲良くしたいだけでしょ。ちゃんと心わって、話してみれば、きっとわかりあえる」というような相手を説得する発話を誘導し、責任の回避や衝突の緩和の効果が巧妙に現れている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターンとの対応

君江は予想外の情報に遭遇し、意外や躊躇の反応を表す「かもしれないけどね」は「確かに」と共起する応答パターンが選択された。最初の《反論》と後に続く「説得」をやわらげるといふ配慮効果が伝達される。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

このような応答発話パターンは応答者の消極的な態度を示し、責任の回避や衝突の緩和を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手の意見が否定される憤慨の気持ちはある程度緩和される。

(28) 同・病院（数刻後）

麻酔から覚めた美砂樹が美亜と話している。

美砂樹「そうだったんだ？……美亜が好きになったのは日比野さんだったんだ？」

美亜「……」

美砂樹「まだまだ子供だと思っていたのに、美亜もあんな大人の人を好きになる歳になっていたのね……」

美亜「もうそのことは言わないで…私、もう日比野先生のこと諦めるから」

美砂樹「あら？そんなに簡単に諦められる訳？だったら最初から恋なんかしなければよかったのに…」

美亜「でも、日比野先生と美砂樹さんとは……」

美砂樹「ちょっと誤解しないでよ、二人はまだ出会ったばかりで何も始まっていないんですからね」

美亜「え？」

美砂樹「そりゃ確かに彼を百人目の恋人にしてもいいわと思ったことは事実よ。だって、彼っていい男だし、優しいし、恋人にするには申し分ない男なんだもん」

美亜「……」

美砂樹「けど、百人目の恋人はしばらくお預けにするわ。いくら趣味は？と聞かれたら『恋』と考える美砂樹さんでも娘のあなたと一人の男を争うなんて出来ませんものね」

美亜「美砂樹さん……」

美砂樹「日比野さんは素敵の人だわ。そう簡単に諦めるなんて言わないでどんどんアタックしてみたら？美砂樹さん、美亜の初恋を応援してあげるから」

美亜「（戸惑い気味に）……」

— 『恋人を作る 100 の方法』¹⁷

ステップ 1：応答発話における副詞「確かに」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

美亜は「でも、日比野先生と美砂樹さんとは……」と言って、日比野先生のごことは諦める理由を説明している。その理由を聞いた美砂樹は「ちょっと誤解しないでよ、二人はまだ出会ったばかりで何も始まっていないんですからね」と言って、誤解に対して反論を表明している。そのあと、「そりゃ確かに彼を百人目の恋人にしてもいいわと思ったことは事実よ。……」と認めるうえで、「けど、百人目の恋人はしばらくお預けにするわ。……」と言って、「美亜の初恋を応援する」という意見を示している。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

美砂樹は美亜に提供された新情報「…私、もう日比野先生のごことは諦めるから」に遭遇し、意外感という認知ずれが出た。推論により、情報に対してマイナス評価的の反応が出る。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

美亜「もうそのことは言わないで…私、もう日比野先生のごことは諦めるから」《主張》

美砂樹「あら？そんなに簡単に諦められる訳？だったら最初から恋なんかしなければよかったのに…」《非難》

¹⁷ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『恋人を作る 100 の方法』1995年2月14日テレビ朝日系放送 桃井章脚本）

美亜「でも、日比野先生と美砂樹さんとは……」 《反論》

美砂樹「ちょっと誤解しないでよ、二人はまだ出会ったばかりで何も始まっていないんですからね」 《反論》

美亜「え？」

美砂樹「そりゃ確かに彼を百人目の恋人にしてもいいわと思ったことは事実よ。だって、彼っていい男だし、優しいし、恋人にするには申し分ない男なんだもん」 《賛同》

美亜「……」

美砂樹「けど、百人目の恋人はしばらくお預けにするわ。いくら趣味は？と聞かれたら『恋』と考える美砂樹さんでも娘のあなたと一人の男を争うなんて出来ませんものね」 《主張》

以上の発話は《主張》、《非難》、《反論》、《賛同》の発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。美亜は日比野先生と美砂樹さんとの関係を気にしているので、「日比野先生のことは諦める」という《主張》を示している。それを聞いた美砂樹は、「だったら最初から恋なんかしなければよかったのに…」と《非難》を示して、美亜の誤解に対して《反論》を示して、否定的な評価を伝えている。その後、FTAとなる文脈である《非難》を和らげるための「そりゃ確かに…」という《賛同》の文脈となる。

ステップ2：配慮表現としての「確かに」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

美砂樹は推論により、美亜の《主張》の発話意図を理解しているが、美亜を説得する目的の達成と自分のネガティブフェイスを守るため、自己主張と自己保全の意図も出ている。一方、相手の主張を理解しないと、最初の《非難》により生じたFTAは相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、衝突を軽減させるため、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。美砂樹は新情報遭遇の反応はマイナス評価的反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同》を満たすため、君江は「却下」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

美砂樹は《賛同》をみせかける意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見相違を最小限にせよ）に沿って、相手の共同認識を喚起できる「確かに」の本来の意味機能が顕在化され、「確かに」にポジティブポライトネス機能が付与される。しかし、自己主張と自

己保全の意図を実現させるため、一旦、美亜の意見を受け入れ、「彼を百人目の恋人にしてもいいわと思ったこと」という想定した「事実」を承認し、部分賛同をみせている。「確かさ」の意味は完全に喪失している。逆接を表す「けど」を用い、後に引き続く「そう簡単に諦めるなんて言わないで」というような相手を説得する発話を誘導し、衝突を緩和させる効果が巧妙に現れている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターンとの対応

美砂樹は予想外の情報に遭遇し、「確かに」を用い、「多少の変更を加えてのくり返し」のような応答パターンが選択され、意外や躊躇の反応を示している。最初の《非難》をよわらげる配慮効果が伝達される。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

このような応答発話パターンは応答者の消極的な態度を示し、衝突の緩和を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手の意見が否定される憤慨の気持ちはある程度緩和される。

4.5 まとめ

4.5.1 副詞「たしかに」の慣習化のプロセス

以上、新情報遭遇の原則や関連性の理論や配慮表現の原理を援用し、コミュニケーション論と語用論的視点から副詞「たしかに」の慣習化のプロセスを考察し、解明した。考察の結果、副詞「たしかに」は本来「確かさ」の意味を持ち、ポライトネスとは無関係であり、命題の真偽だけに関わる「確認」の機能が果たされていたが、「確認」と「同意」が併存する際に、ポライトネス機能が拡張し、「確かさ」の意味が希薄になる。純然たる「同意」として機能する場合には、ポライトネスも文脈ごと慣習化し、「確かさ」の意味を喪失すると考えられる。つまり、《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》の発話につづく応答者は《賛同》（《反論》）や《共感表出》を表明するにあたり、もとの「確認」の機能における「確かさ」の意味が希薄化し、または、喪失し、相手に対する賛同や共感を強調する。先行発話が《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》となる文脈は副詞「たしかに」の慣習化の契機となる。応答者はFTAを軽減するため、最適関連性の想定に関わる文脈効果を獲得し、直接体験によって獲得された「確かに」の感動詞の本

質を活かし、「賛同表現」や「共感表現」という配慮機能を果たした。感動詞化した「たしかに」は、応答者の「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動の結果であると考えられる。慣習化のプロセスは動態的プロセスであると言える。

以上の考察を通じ、副詞「たしかに」の慣習化のプロセスは以下のような三段階にまとめられる。

第一段階：副詞としての原義は「間違いのないさま、確実であるさま」である。配慮機能なし。

第二段階：感動詞化し、原義が希薄化し、「一致表現」¹⁸という配慮機能が拡張している。

第三段階：感動詞化し、原義が喪失され、「一致表現」という配慮機能が特化している。

4.5.2 副詞「たしかに」の応答詞（感動詞）的特徴

先行研究において、原田（2010）は「たしかに」を言語形式から出発し、「非独立用法」から「独立用法」へ変化する過程を考察している。それに対して、本研究では、コミュニケーション論と語用論のアプローチから、FTA となる文脈において、「たしかに」はポライトネス機能が付与され、本来の意味機能が希薄なり、配慮機能を担うような感動詞化のプロセスを考察した。それに伴われた統語的特徴も改変されたこともわかった。

時枝（1950：179）では、感動詞が主客が合一、主客未割の表現であり、一の文と見なすことが出来るなどと述べている。検証された《賛同要求》、《共感要求》、《非難》のような場面で、「たしかに」は副詞としての修飾機能が希薄になり、「心の声」をあらわす感動詞の特徴が強まっている。相手に配慮の気持ちを伝達するため、応答者主体的な反応に伴われた感動詞や終助詞などとよく共起し、多様な応答パターンがみられる。このような定式化の応答パターンは応答者の賛同や共感を表す配慮機能が働いているので、高頻度の FTA となる文脈に伴われて定式化するのである。

中田（1992：272）では、会話の方策としてのくり返しについて、「くり返しとしての形状」を再現型（ほぼ同じ形でくり返す）、一部変更型（多少の変更を加えてのくり返し）、補足型（くり返す際に何かをつけ足す）、言い換え型（意味を保持してことばを覆い換える）、要約型（内容をまとめた形でくり返す）、対句類の六種類に分類している。また、

¹⁸ 山岡（2018：10）は「賛同表現と共感表現を「一致表現」（仮称）としたうえで下位区分として賛同と共感に分けておく方法も考えられる」という指摘を参照し、本研究において、応答発話は《賛同》、《共感表出》の場合は、「たしかに」を「一致表現」という配慮機能に分類する。次章の「なるほど」も同じく扱う。

くり返しのタイプと機能について、同意・共感の表明、会話への参加、あいづちことばのとりたて、反論などの方策などをあげた。中田（1992：277）の心情の機能について、まとめてみると、くり返しの機能は特に実質的な意味はないが、互いの共感や連帯感を確かめる。情報の確認というよりも相手の話に寄り添うように聞き手役を務め、心情的に近づくことで話をスムーズに引き出そうとしている。共感は、同意や納得といった論理のレベルを超越したものであり、独特な役割を果たすと考えられる。さらに、中田（1992：282-283）では、くり返しによって相手にいったん合わせて見せることが、反論の前のやわらげの方策になっている。相手の発話のくり返しが共感や一体感を喚起する。摩擦を起こしやすいはたらきかけ（反論、抗議、断りなど）のやわらげとして感情調整に利用されることも少なくないということも指摘している。

『名大コーパス』（全部で332例）では〈「たしかに」＋先行発話の内容のくり返し〉、〈「たしかに、たしかに」〉のような上述の「くり返しのタイプ」がよくみられる。また、判断への支持や賛成のような積極的な態度を表す感動詞や応答詞や終助詞などと共起する定式化の応答パターン、断定回避のような消極的な態度を表す「かもしれない」、逆接を表す「けど」、「でも」などとも共起する定式化の応答パターンもよく見られる（175例）。（そのうち、「かもしれない」と共起する前置き配慮の応答パターンは『テレビドラマ・映画シナリオ』でよくみられる）。

つまり、副詞「たしかに」は応答詞（感動詞）に転成する際に、意味機能だけではなく、形式も慣習化されると考えられる。以下は抽出された代表的な応答パターンであるが、そのうち、「判断支持・意見考えに賛成」¹⁹を表す「そうですね」、「あー」、「そうですね」、「そうですね」、「ね」とよく共起することがわかった。

代表的な応答パターンは以下のようなになる。

data096

M034： （うーん、うんうんうん）全然わかんなくてね、（うん）むしろロシア語かと思った。

M034： <笑い>

F004： うん、そうそうって。

¹⁹ 歌代・柳沢（2010：243）の「表4比較・判定対象にした機能別聞き手反応の頻度」を参照した。

F004 : <笑い>へー、うん。

F004 : え、Hさんがダーダーって言ったの？

M034 : ダーダーって、何か、ちょっとこう。

M034 : (ふーん) <笑い>ロシア人かイクラちゃんかっていう。

M034 : <笑い> (ふーん)

F014 : 確かにわかんないですね。

data015

F034 : 全部だよ。

F034 : 全部。

F005 : 確かに。

F005 : 確かに、確かに。

F034 : 一部で済んで。

data035

F098 : いや、それやるより、学習、あの、発表者に持ってこさせればいいと思ったんですよ、簡単に。

M027 : いや、ただ、あの、250部とか300部ですからね。

F098 : なるほどね。

F098 : 100部以下だったらいけるけど、そ、そうですね、確かにね。

M027 : そうですね。

data021

F004 : うーん、そうだね。

F004 : なんかMがねー、やっぱりわたしじゃなくてよかったでしょって(あー)言ってたよ。

F029 : あー確かに。 <笑い>

F005 : (うーん) 当りさわりのないものっていうか、(うーん) まあ、いくつあってもかまわないようなものっていうのが(うんうん) ぱっと思ひ浮かぶけど、(うん) 男の人ってなかなかね。

data096

M034 : 引き際はここだと思って。

F004 : そうかー。

F004 : (うん) うん、そうだよねー、確かにねー。

F004 : でも、金出せとは言われないでしょう、いくら何でも、先生に。

F004 : 今まで稼いだ金をよこせとか。

F098 : うん。

data096

F014 : あー、でも、それは日本人のお米に対する (うん) みたいな感じですよ。

M034 : あー、比べてねー。

M034 : (そうだよねー、うん) うーん。

M034 : (そうだろうねー) 確かに。

data052

F004 : うーん、そうだねー。

F004 : 確かにねー。

F004 : 思い出しちゃった。

F004 : うん。

data128

F063 : かわいくてしょうがないって、かわいすぎていじめちゃうとか。

F094 : いじめちゃうんだよねえ、あの人さあとか言って。

F094 : 先生目大きくしてみてもか言って、こうやって目大きくすんの一とか言って。

F094 : (<笑い>) えー大きくなるんだあ目の、とか思って。

F094 : <笑い> (確かにかわいいかもね) 頑張ってたらかわいいかも。

佐知子「(言葉に詰まってしまう)」

冬美「ママはオカマなんやて……今日友達に言われたわ。男の腐ったんやて……」

佐知子「ひどい」

冬美「どついたったけどなそいつ」

佐知子「強いんだね。冬美ちゃん」

冬美「うちがしっかりせんとな」

佐知子「確かに、冬美ちゃんのパママはオカマかもしれないけど、でも、冬美ちゃんの事物凄く愛してるし、一生懸命育ててる。素敵な人だと思うけどな……」

冬美「おせじ言わんといて、所詮オカマはオカマやろ？」

— 『大阪浪花ルージュの恋』²⁰

data127

F110： <笑い>だからお前はー。

F136： 文章カって重要だよー。

F110： いや、で、うん。

F136： 私全然だめだもん。

F110： いや、そ、それは確かに重要だと思うけど、そんなにあるわけじゃなくて、ま、や、データがない、データがないから、こっちで頑張るしかないみたいな。

data007

F089： 大学で、はい。

F089： だから全然違うんですね、こっちの大学生と。 はい。

F011： 違いますよね、それは確かに。

F011： でも、もう、ねえ、まあ、あれですよ。

F011： 要するに子どもたちが高校までの間にそういうふうに、あの一、ねえ、どんどん質問しなさいみたいな、

これらの考察を通じて、副詞「たしかに」の応答詞（感動詞）的特徴は以下のようにまとめられる。

①独立性を持っており、修飾、限定する機能を持たない。自己完結を表している。

²⁰ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『大阪浪花ルージュの恋』1995年3月6日フジテレビ系 北野ひろし脚本）

②即時性や場面性、主体性を持つ。実質的意味を持たず、配慮機能のみが果たされている。

③応答詞や終助詞などと共起し、定式化する。主体の異なる情緒レベル（中立的、積極的、消極的）を反映し、配慮効果（積極的、消極的）を伝達する機能が果たされている。

第5章 応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能

序章で述べたように、実質的意味を持つ副詞「なるほど」は何らかの慣習化を経て、原義が希薄になり、極端の場合には原義を喪失し、対人機能を有するに至ったと判断されたものと考えられる。しかし、具体的に、副詞「なるほど」はどのように慣習化され、対人配慮機能を持つようになるのか、ということはまだ不明確である。本章では、先行研究を踏まえ、各用法間のつながりや感動詞化現象を述べた上、用例分析を行い、応答発話における副詞「なるほど」の慣習化（感動詞化）のプロセスを明らかにする。

5.1 はじめに一辞書的記述

多くの辞書において、「なるほど」について、副詞の項及び感動詞の項が両方に記載されることも、感動詞の項のみが記載されることもある（『明鏡国語辞典第二版』）。「なるほど」は品詞上の位置づけがまだ定めておらず、副詞と感動詞にわたって使われると考えられる。

『学研現代新国語辞典』

なるほど【成程】

[副] (以前から聞いていたとおり) まことに。ほんとうに。「～これはうまい」

[感] 相手への了解・同意・感心などを示す語。「～、それもそうだ」

『基礎日本語辞典六版』

なるほど【成程】

「他から入って来た知識や意見、現実の状況などに対して、それが正しい、理屈に合っている。もっともだと認める気持ちを表す。「なるほど」と感ずるためには、そう認める根拠と、なるほどと肯定する対象とが必要である。この両者の関係から次の三種に分けられる。

①他から入ってきた知識や他人の意見を追認する場合 「『さっきの千円札はにせ札

だったから、ほんものを取り替えてくれ』と言う。よく見ると、なるほど確かににせ札だ」

②現実の状況の中に潜む理にかなった長所に気付いたとき用いる。「車体の色を変えれば、なるほどだれにでも一目瞭然、行き先をまちがえることもない」

③他人の説や主張で提示された理屈に納得する場合 「くわしい説明を伺って、はじめてなるほどと納得しました」。「なるほど」が文頭に来れば、感動詞的役割を果たすようになる。「なるほど、その通りですね」 新しい事物に接したときの感動詞と化して、「なるほど、ここがあの有名な鶴岡八幡の石段か！」感動するだけで、理解や納得の裏付けがない。」

『新潮現代国語辞典第二版』

なるほど【成程】

[副] まことに。いかにも。「時計を出して見れば、～五時になってるる」

[感] 相手の話に相づちを打つ時、合点のいった時に発する語。その通りだ。〔へボン〕「おい、吉川君どうだい、あの浜の景色は…（略）なある程〔坊つ〕」

『精選版日本国語大辞典第二巻』

なるほど【成程】

[副] ①可能な範囲でその限度までつとめてすることを示す。できるだけ。可能な限り。なるべきほど。

②その状態や理屈を改めて確認し、または納得することを示す。①たしかに。確実に。②まことに、おっしゃるとおり。相手のことばに同意し、その意向に添う気持ちを表現する。

[形動] いかにも、その事が、ある状況や理屈に合っていると、改めて、確認し、納得するさま。

[感動] 相手のことばに対して、その通りであると同意する気持ちを表す。

『大辞林第三版』

【成程】

[副] ①その通りだというように相手に同意したり、自ら納得したりする気持ちを表

す。ほんとうに。たしかに。「話には聞いていたが、～見事な桜だ」「～たくさんある」

②できるだけ。なるだけ。なるべく。

[感] 相手の言葉に同感である気持ちを表す語。「～、その通りだ」「～、もっともだ」「～、～、とうなずく」

『三省堂国語辞典第七版』

【成程】

[副] ①〈相手/人〉のいうとおり。「～うまい酒だ」

②下に続く部分をいったん認めることば。〔そのあとに逆接の内容をのべる〕

「～ 便利ではある。しかし…」たしかに。

[感] [話] 賛成をあらわす、あいづちのことば。〔俗に「です」をつけて、「ああ、～ですね」のように言う。ふざけて「なるへそ」〕

『広辞苑第七版』

【成程】

[副] ①なるだけ。できるだけ。

②まことに。いかにも。「～見事だ」

[感] 合点がいった時、または相手の話に相づちを打つ時に発する語。近世後期では、略して「なある」とも。「～、そうか」

『明鏡国語辞典第二版』

[感] 自分では気づかなかったことを他人に示されて、納得・同意の気持ちを表す。確かに。「乱筆失礼とあるが、～そのとおりだ」「一読して、～とひざをたたく」「～、それでわかった」

辞書の意味からみると、「なるほど」は感動詞としても、副詞としても同じ意味・機能を持つ場合もあり、（相手のことばに対して、その通りであると同意する気持ちを表す。）全く異なる意味・機能を持つ場合もある。同じ機能を持つ場合は副詞であるか、それとも感動詞であるか非常に曖昧である。本研究の考察対象は確認し、または納得することを示す

副詞はどのように同意の気持ちを表す感動詞に転成されるのか、ということである。

5.2 先行研究

5.2.1 先行研究における用法の分類

副詞「なるほど」の文レベルの研究について、次のようになる。

西原（1991）は副詞「なるほど」を①表現・内容の伝達の過程を調整するものとされている表現と共起する「確認」②表現意図にそって談話が果たすより対人的機能に言及する「同意」に分けている。

大野（1997）は、「なるほど」をモダリティ副詞として意味用法を考察している。大野（1997）は前後の文脈を重視し、①〈感心～納得～同意〉「なるほど、それも一つの案かもしれないな」、②〈譲歩〉「なるほど、いまはモルモットと呼べるかもしれない。だが、すぐにそう呼べなくなる」、③〈感動詞化（応答詞化）〉「なるほど」という三種類をまとめた上、派生関係を図式化して示した（①→②、①→③）。森田（1994）の指摘により、③〈感動詞化（応答詞化）〉の用法は「同意」の用法に分類できるだろう。

山岡他（2010）は、副詞「なるほど」は納得する感情を表すものであると指摘し、「それまで自身が気づかなかった点に合点がいった場合に好んで使われるようである」と述べている。次のような例文を取り上げられた。

(1) 「近くに田舎へ帰るので、できるだけ多くの俳人に自筆の句をもらってみやげにしたいというのである。帳面は俳句日記かなんかの古物であったかと思うが、明けて見るとなるほどいろいろな人の手跡でいろいろの句がきたなく書き散らしである。」

（山岡他 2010:199-200）

森田（1994）で指摘された「他から入って来た知識や意見、現実の状況などに対して、それが正しい、理屈に合っている。もっともだと認める気持ちを表す。「なるほど」と感ずるためには、そう認める根拠と、なるほどと肯定する対象とが必要である。」という「なるほど」の使用条件より、例文（1）の副詞「なるほど」は話者主体が直接体験の確認を通じて、状況を受容する気持ちを表すものである。認める根拠は話者主体の確認済みの情報であり、客観性がある。認める対象は事物の状況であると考えられる。

工藤（2016）は叙法副詞としての「なるほど」を「C 条件—接続の叙法 譲歩」と「D

下位叙法「確認・同意」に分類している。

以上から、「納得」の用法は話者が内容を確認した上、納得する気持ちを表すが、確認された内容はすべて事実ではなく、意見など主観的なものも含まれるので、「納得」の用法は「確認」を含めている。そこで、本研究は、副詞「なるほど」の用法を大きく「納得」、「同意」、「譲歩」の三種類に分ける。

そのうち、「納得」の用法は聞き手の介入は必須としない。「同意」、「譲歩」の用法は対人的機能を持つので、聞き手の介入は必須とする。〈感動詞化（応答詞化）〉の用法は「納得」、「同意」の用法にいずれも関わるのであるが、派生した過程は明らかにされなかったので、各用法間のつながりを発話レベルで考察するべきであると考えられる。「なるほど」の用法についての発話レベルでの研究は、森山（1989、2015）、大野（1997）、山岡他（2010）、土屋（2012）、蓮沼（2018）などがある。これに関して、すでに、第2章で用例における先行発話の確信度とタイプ及び発話機能を中心に考察したが、各用法間のつながりを考察するため、再分析する必要があると考えられる。

5.2.1.1 「納得」の用法

「納得」の用法について、森山（1989）では、談話標識としての「なるほど」を、応答者にもととの情報がない場合の肯定的反応である納得表示として、「導入表示類」に分けている。「ナルホドが受けるには、情報内容が、因果関係や相互の意味相関など何らかの意味的關係（論理關係）性を含んでいなければならない特別な性質である」と述べている。さらに、森山（2015）は、「なるほど」を感動詞として取り上げられ、「我々の日常の談話では、それまでに持っていなかった情報に接することがよくある。そうした場合の反応を、広義の新情報遭遇の反応と呼ぶ。新情報への遭遇を表す応答にも、我々は既存の様々な知識や推論を参照した反応をしている。」と述べており、「なるほど」を導入類（強化や懐疑はない）に分けている。特に、情報を自分の知識の中で何らかの位置づけができたこと（納得）を表す（いったん納得してから「でも、本当かな。」のように改めて思い直すことは考えられるが、逆接の關係が必要である）。典型的には、理由付けなど一定の論理關係のある位置づけができることを表す。例文として、A「さっき、餃子を食べたよ。」B「?なるほど」のような応答は少し不自然である。それらしいニンニクのおいがした、といった文脈があれば、理由付けとしての位置づけができる点で、この連続は自然になると述べている。

森山（1989、2015）は「なるほど」を感動詞として取り上げている。以上の「なるほど」の使用条件は森田（1994）の「「なるほど」と感ずるためには、そう認める根拠と、なるほどと肯定する対象とが必要である。」という解釈とは同じであり、因果関係の論理性を強調している。「納得」の用法はただ応答者の主体は懐疑なく情報を受け入れ、情報に対する認識を表すのであるため、応答者の情報とのインタラクションを表している。

5.2.1.2 「納得」・「同意」の用法

土屋（2012）は、相手の言葉に応答しているのであれば、共起表現も分析の対象とし、副詞の項ではなく、感動詞の項として、OPIにおいて、聞き手が応答表現として用いる感動詞化した「なるほど」の典型的な使われ方を分析した。まとめてみると、以下のように述べている。

- ①先行文脈が必要である、②ある話題において生じた疑問が解説を聞くことで解消されたとき発話される。③なんらかの思考活動といった動詞「わかる」の持つプロセスと共通性がある。④第一義的な辞書的意味について、「同意」「同感」というよりも「理解」に近い。理解内容は解説内容の理解の場合と表現意図の理解の場合とがある。「同意」「同感」の意味は、「理解」した上での同意や同感であると考えられる。

つまり、土屋は感動詞化した「なるほど」について、森山（1989、2015）で指摘された「論理関係性」を解釈し、本来の意味である「理解」を捉えた。「解説内容の理解」は相手の存在を前提としないが、「表現意図²¹の理解」は相手の存在は必須なのではないかと考えられる。それは語用論的観点から考察する必要があるだろう。

森山（1989:79）は「応答者にもととの情報がない場合の肯定的反応である納得表示としての「なるほど」は意味的關係（論理関係）性の特性を持つ」と述べ、例文（2）を取り上げた。

²¹ 山岡ほか（2018：97）では、発話機能論の歴史に言及する際に、「表現意図」について、以下のよう述べている。「日本語教育において教材会話の分析に用いられた発話機能のもとになっているのは、国立国語研究所編（1960）で用いられた表現意図に始まっている。これは当時未開拓だった話しことばに対する文法研究を行うための基礎資料として、会話資料にラベリングを行ったものである。同書のp. 4とp. 86では、表現意図の外延的定義として、「言語主体が文主体にこめるところの、いわゆる《命令》・《叙述》・《応答》」などの内容のことである」としている。表現意図は、構文シラバスの日本語教科書に機能シラバスの要素を採り入れていくための概念として活用された。」

(2) 「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」

「なるほど。」

(森山 1989:79 再掲)

(2) について、土屋 (2012:60) は、新規の話題としてのこの会話の成立はイメージしづらいと指摘し、(3) に作りなおした。

(3) 「外国人が、日本語は難しいって言ってるけど、どうして日本語は難しいの？」《主張要求》

「それは、日本語は漢字があるから難しいんだ。」《主張》

「なるほど。」《賛同》

(土屋 2012:60 再掲)

第一発話者と第二発話者の関係は「教えられると教える」の関係である。ラベリングで各発話の発話機能を表示すれば、《主張要求》—《主張》—《賛同》は一つの連になる。そのため、(3) の「なるほど」は土屋 (2012) の「情報内容レベル」と「表現意図レベル」に両方とも関わる応答タイプであるため、応答者の単純な情報とのインタラクションだけでなく、相手とのインタラクションも表している。

蓮沼 (2018 : 16-20) では、副詞「なるほど」に先行する発話 (本研究の先行発話) の特徴を考察している。発話意図・文類型の種類に基づき、「なるほど」は①認識表明、②情報提供、③確認要求の3種に対する応答を表し、応答表現としての定型化、感動詞、終助詞との接続パターンなどを指摘している。次の取り上げられた例文 (4)、(5)、(6)、(7) はいずれも土屋 (2012) と同じことに注目していると判断できる。ラベリングで各発話の発話機能を以下のように表示できる。

(4) ①認識表明

[少ないデータで自分の主観的な意見を述べている特定の論文の価値に対し、疑問をもっている F032 に、F098 は賛同している]

F032 : うん、だからそっちの方が、ま、ある意味で、その、自分の頭を使ってるい、意味で、(うん) 価値があんのかもしれない けれども、(うん、うん、うん) 私にしてみればこれは結構主観じゃないかっていう (うん、うん、うん) 感じがするわけ。

《主張》

F098 : うんうん、だからその、えー、結構主観でもいいから、(うん) そのそれがどのぐらい相手を納得させられるかっていうところに価値があるんだ、その論文。<笑> それは結構主観じゃないと思ってるんだったらその書いた人はあんまり説得してないわけだからだめなのよ、それは。 《主張》

F032 : なるほどね。(data008) 《賛同》 (蓮沼 2018 : 17-18 再掲)

(5) ①認識表明

[メタファーを研究テーマにしている S 先生について]

M017 : で、メタファーをど、どういうふうに日本語のメタファーと英語のメタファーがどのように同じか違うかっていう問題意識なんでしょうかね。 《主張要求》

F098 : でまず、辞書を作るとおっしゃってらしたから。 《主張》

M017 : メタファーの辞書。

F098 : ええ、ええ。

M017 : ふーん、はあー。

F098 : おっしゃってましたよね。

M017 : メタファーの辞書ですね。

F098 : 同じところがどのくらいあるかってことなんでしょうね、結局。 《賛同要求》

M017 : なるほど。ユニバーサル、あの、(ユニバーサル) この前、ユニバーサルと(そうですね)パティキュラーが、ねえ、(はい はい) どういうふうになっているかという事で。 《賛同》

F098 : ええ。(data024) (蓮沼 2018 : 18 再掲)

(6) ②情報提供

[名古屋のレストラン・バーのおつまみメニューの「あられ」について。東京の「せんべい」は、関西では「あられ」と呼ばれており、名古屋でもおそらく同じだろうという話題。M017 は東京都出身]

M017 : あられっていうと、僕は金平糖みたいな甘いやつかと思った。

F098 : あーあ、違います、違います、先生。

M017 : なーんだ。

F098 : 関西は(うん)、全部、おせんべいっていうと、かわらせんべいみたいなあれを浮かべるから。 《主張》

M017 : なるほど、なるほど、なるほど、なるほど。 《賛同》

F098 : あられです。結構、名古屋もそうなんですよ。初めてですけど。(data024)

(蓮沼 2018 : 18 再掲)

(7) ③確認要求

[一義的に解釈できる文を書く人が少ないという、ノーベル化学を受賞した名古屋大教授、野依良治氏の発言が話題]

F098 : あいまいな文章しか書けないっていうのね。

F032 : あいまいな文、うんうん。

F098 : だから今度理学部で助手を雇うときは日本語をチェックするべきであるって<笑>それから、学生には日本語がちゃんと書けて、一義的な文がちゃんと書けるように訓練するべきである。私は喜んで手たたいたの。

F032 : 文学部はめっちゃくちゃじゃない?

F098 : それはまた違う話でしょう。あれはめっちゃくちゃでもいいの。か、かまわな
いの書くんだから。

F032 : あ、文学部は? 《主張要求》

F098 : 文学、そうじゃない? あれって感想文でしょう? 感想文の大きいようなものでしょう? 文学部の文章は。 《賛同要求》

F032 : あーなるほどね。 《賛同》

F098 : そしたら当人がわかればいいんでしょう。 《賛同要求》

F032 : なるほどね。 《賛同》

F098 : と私は思うんだけど。(後略) (data008) (蓮沼 2018 : 19 再掲)

以上の例文の考察を通じて、応答者はもともと情報を持たないことが分かる。また、新情報への好奇心や探索の意識があるといえる。新情報を自分の知識の中で何らかの位置づけができた場合は、「なるほど」はただ、情報とのインタラクションだけではなく、相手

とのインタラクションを表すのである。そこで、「なるほど」は「納得」・「同意」の用法を有するようになる。応答発話において、「納得」の用法はあくまでも応答者の新情報の受け入れを表すので、相手に対する優先な応答にならないと考えられる。

5.2.1.3 「同意」/「譲歩」の用法

村木（2012）は、意味・機能に基づき、感動詞を①聞き手の存在を前提としない感動詞②聞き手の存在を前提とする感動詞に分け、「なるほど」を②の「「疑問詞のないタイプのといかけに対するうけいれ」という話し手の対応である」に分類している。「疑問詞のないタイプ」の点は非常に興味深い。つまり、先行発話は情報そのものを要求するのではなく、話者の期待を表明する文である。聞き手（なるほどの発話者）は情報に接したら、相手の期待を満たせる積極的な態度を表明するべきだろう。そこで、「なるほど」は相手とのインタラクションを表す反応である。

山岡他（2010）では、副詞「なるほど」を配慮表現として取り上げている。語用論的観点から《賛同》の発話機能を持つ文において、相手に意見に対する賛同や共感を表す対人配慮機能が果たされたと指摘している。「賛同」や「共感」の機能は原義である「納得」から派生したものであることも示している。以下の例文（8）の各発話の発話機能を以下のように表示できる。

（8）「W51SA は、携帯電話の開閉が楽に行えるよう、「スムーズライド」という機構を採用しております。片手で簡単に開閉が行えるので、大変使い易くなったと思います。」《主張》

「なるほど、確かに、片手で簡単に開閉できるので使い易いですね。」《賛同》

（山岡他 2010:200 再掲）

蓮沼（2018）の先行発話文の発話意図・文類型が②情報提供である場合は、次の例文（9）の各発話の発話機能を以下のように表示できる。

（9）②情報提供

[到着予定の M029 が行先を間違えたとの連絡がホテルに入る]

F098：あの、東急ホテルの方に行っちゃったんだそうです。

M017 : あらららら。 < 笑い >

F098 : 東急インとホテルは (別) 別なんですよ。 《主張》

M017 : なるほど。 (後略) (data024) 《賛同》

(蓮沼 2018 : 19)

大野 (1997) は「なるほど」の相手の判断への同意を見せたあとで、自分の判断を述べるという「譲歩」の用法を指摘している。次の例文 (10) の各発話の発話機能を以下のよ
うに表示できる。

(10) 「(略) それなら、死刑にしようが、どうしようが、かまわないだろう。おれ
は何度も自殺しようとした。だが、自分で死ねないんだ。殺してくれないことには」
《非難》

「なるほど、いまはモルモットと呼べるかもしれない。だが、すぐにそう呼べなくな
る」 《反論》

(大野 1997:159 再掲)

以上の例文の考察を通じて、応答者は新情報への好奇心や探索の意識を強く持たないこ
とが分かる。「なるほど」は情報とのインタラクションではなく、相手とのインタラクシ
ョンを表すのである。そこで、「なるほど」は「納得」の用法を有せず、「同意」の用法
だけ有している。

5.2.2 副詞「なるほど」の用法間のつながりと感動詞化の現象

先行研究において、副詞「なるほど」の用法間のつながりを示すのは大野 (1997) であ
る。大野 (1997) は「なるほど」をモダリティ副詞として意味用法を考察し、前後の文脈
を重視し、①〈感心～納得～同意〉②〈譲歩〉③〈感動詞化 (応答詞化) 〉という三種類
をまとめた上、派生関係を図式化して示した (①→②、①→③)。③〈感動詞化 (応答詞
化) 〉の派生した原因は「より〈感心〉をあらわし自己完結である」と指摘している。

森山 (1989、2015)、土屋 (2012) は応答発話において「なるほど」を感動詞として捉
えている。

蓮沼 (2018 : 20) は応答表現としての「なるほど」は、かなり応答表現としての定型化

が進んでいると指摘している。また、「なるほど」と感動詞の「ああ」、終助詞「ね」との共起するパターンや「なるほど。」の単独、あるいはその繰り返し「なるほど、なるほど。（複数回の使用）」というパターンでの使用が、全使用の約 73%を占め、応答詞としての使用がかなり定着していると示している。

以上の研究は「なるほど」の各用法間のつながりを示していると同時に、応答発話における副詞の感動詞化という統語的特徴の変化も示している。

5.2.3 先行研究の問題点と課題

先行研究における「なるほど」の用法は大きく「納得」、「納得」・「同意」、「同意」/「譲歩」という3種類に分類できる。各用法間は連続性があるので、配慮表現としての慣習化の特徴を反映している。第二のカテゴリーから配慮表現としての「賛同表現」の機能を働いているため、「なるほど」は応答発話のみで配慮の機能を持つのであると考えられる。

先行研究において、各用法間のつながりを示唆しているが、慣習化の過程を語用論的視点からは詳しく考察されなかった。そのため、考察の余地があると考えられる。

森山（2015:55）は、「新情報遭遇だけを表す応答は新情報提供に対する反応としては優先されない。新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先される。」という新情報遭遇応答の非優先性原則を指摘している。つまり、応答発話における「なるほど」は、情報とのインタラクションは優先されず、相手とのインタラクションが優先されるのである。

本研究では、応答発話における副詞「なるほど」の慣習化のプロセスを解明するため、次の三つの課題を絞って、考察を進めたい。

- ① 応答発話における副詞「なるほど」の（応答詞・感動詞）機能の転成の契機（配慮機能の産出場面）は何か
- ② 「なるほど」は応答者にどのように選択されたのか（配慮表現の選択過程）
- ③ 応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか

5.3 用例の使用と分析方法

先行研究における「なるほど」の用法を①「納得」、②「納得」・「同意」、③「同意」/「譲歩」に分けている。本研究は、①、②、③の用法をそれぞれ副詞「なるほど」の慣習

化の第一段階、第二段階、第三段階と呼ぶ。配慮機能の産出過程を分析する際に、第二段階と第三段階に関わる。

以上の先行研究に残されている問題について、代表的な用例を抽出し、以下のステップに沿って、分析する。用例の使用は、先行研究から代表的な用例を抽出する場合もあるし、『テレビドラマ・映画シナリオ』から代表的な用例を抽出する場合もある。

各用例について、具体的な分析方法と内容は以下ようになる。

ステップ1：応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況の分析

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応への考察

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTAとなる文脈の形成）

ステップ2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

②配慮表現の選択

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターンとの対応

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

5.4 配慮表現としての「なるほど」の産出過程への考察

5.4.1 慣習化の第二段階（「納得」・「同意」）

(11) 場所：F068 宅、参加者の関係： F068 は F032 の叔母。F070 は F032 の従兄の奥さん。

F032：（うん）あた、私、パリに行くから持ってくる。

F032： 外国に行くから。

F068： あるだろうと思うけど捨てちゃったかもしれない、この前***。

F032： ああほんと。

F032： もったいなーい。

F068： うん。

F068： あのね、俳画の絵は、もう、こんなにたまってるわけで、邪魔で邪魔でしょうがない。

F068：（ああ、ほんと。ふーん）もうひとつつく、もうたーくさん作ったけどね、

(うん) ***。

F032 : これ、お魚入ってた？

F070 : 入ってたと思う。

F068 : それが新しくないけどね、あの、忘れ雪ってね、忘れ雪ってね。

F032 : 忘れ何？

F068 : 忘れ雪。

F032 : 雪。

F032 : (うん) 雪。

F070 : あ、忘れ雪、雪ね。

F068 : 雪がね、(うん) あの、とんでもないときにね、(うん) ちょっとね、降ってくるのね。

F068 : (うん。あ、それ) 季節でないときに。

F068 : (うん。忘れ雪っていうの) だから忘れ雪ね、(ふーん) 雪が、あの、降るべきときじゃないときに(なるほど) だから、あの、とりどりの(うん) 色にじませて忘れ雪。

unknown : (ふーん)

F070 : とりどりの色にじませて忘れ雪。

F068 : 色にじませて忘れ雪。

F032 : あー、なるほど、なるほど。

F032 : うんうんうん。

F068 : ほんとはね、雪のときなんかそんな花の色あるはずないでしょ。

F068 : (うん、うんうんうん) それがね、あの、忘れ雪だから、(うん) 技術の進歩だね。

unknown : (うんうんうん)

F070 : 花が咲いてから(うんうん) 雪だからね。

F032 : うんうん。

— 『名大会話コーパス』 data056

ステップ1：応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(11) の F032 は F068 の言っている「忘れ雪」の意味が分からず、「忘れ何？」と聞いて、新情報を探索する意識が強い。そのあと、F070 の「とりどりの色にじませて忘れ雪。」と F068 の「色にじませて忘れ雪。」のそれぞれの説明を聞いたら、自身の想定や現場確認との照合を行い、「納得」した上での「同意」の態度を示している。

②応答者が新情報の遭遇の主體的な反応

応答者 F032 は最初に新情報に遭遇する際に、自身の想定や現場確認との照合を行い、相手の主張と一致するので、肯定的に新情報を導入している。プラス評価的の反応が出てきた。新情報は確認や強化された情報として、自分の知識に位置付ける。強化という認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

(11)

F068 : それが新しくないけどね、あの、忘れ雪ってね、忘れ雪ってね。 《主張》

F032 : 忘れ何？ 《質問》

F068 : 忘れ雪。 《陳述》

F032 : 雪。

F032 : (うん) 雪。

F070 : あ、忘れ雪、雪ね。

F068 : 雪がね、(うん) あの、とんでもないときにね、(うん) ちょっとね、降ってくるのね。

F068 : (うん。あ、それ) 季節でないときに。

F068 : (うん。忘れ雪っていうの) だから忘れ雪ね、(ふーん) 雪が、あの、降るべきときじゃないときに(なるほど) だから、あの、とりどりの(うん) 色にじませて忘れ雪。 《主張》

unknown : (ふーん)

F070 : とりどりの色にじませて忘れ雪。 《主張》

F068 : 色にじませて忘れ雪。 《主張》

F032 : あー、なるほど、なるほど。 《賛同》

F032 : うんうんうん。

応答者 F032 は先行発話である「とりどりの色にじませて忘れ雪。」と「色にじませて忘れ雪。」に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ 2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

① 配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、新情報に対する認識を表明する応答は不十分であることを意識している。相手の判断に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があると判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、応答者には「強化」の文脈効果が獲得される。

② 配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）、「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共同認識を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。相手の期待に応える「心の声」が伝達される。先行発話は応答者にとって、疑問が解けられた新情報なので、「なるほど」の本来の「納得」の意味が残っているが、「賛同」の意味が加わっているので、「賛同表現」として働いている。

ステップ 3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、プラス評価的主体的な反応が出

た場合に、「あー、なるほど、なるほど。」のような応答パターンが選択された。「なるほど」は内容理解を表す応答詞である「あー」と共起している。森山（2015）は「ああ」は、応答者が自身の認識や推論により、「予想通りである」といった反応を表す。応答者が自身の認識いわば検索したうえでア系指示詞として照合し、新情報を強化し、共感する印象がある応答であると指摘している。つまり、FTA となる文脈で、「なるほど」と「あー」共起する応答パターンは情報の確認や強化というより、発話者に同意や共感の気持ちを見せる機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、相手の主張に対する共感や共有の態度を示せる配慮機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に自分の「強い同意」の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(12) 場所：ホテルのレストラン・バー、参加者の関係： 科研費による研究の共同研究者

F098： <笑い>はい。

F098： それでお願い。

X： そちらとナッツの盛り合わせ。

X： ナッツはもう一切なしでよろしいですか。

F098： ああ、いい。

M017： あってもいいですよ。

F098： はい、じゃあ、それ。

X： ミックスでよろしいですか。

F098： はい、はい、はい。

X： 承知しました。

X： <笑い>

M017： あられっていうと、僕は金平糖みたいな甘いやつかと思った。

F098： あーあ、違います、違います、先生。

M017： なーんだ。

F098： 関西は（うん）、全部、おせんべいっていうと、かわらせんべいみたいなあれ

を、頭に浮かべるから。

M017 : なるほど、なるほど、なるほど、なるほど。

F098 : あられです。

F098 : 結構、名古屋もそうなんですよ。

F098 : 初めてですけど。

M017 : やっぱりレキシコンが違う。

F098 : レキシコン違うんですよ。

— 『名大会話コーパス』 data024

ステップ1：応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(12) の M017 は「あられっていうものは、金平糖みたいな甘いやつである」と主張している。F098 は「違います、違います」と否定している。M017 は「なーんだ。」と説明を求めている。そのあと、F098 の解釈を聞いたら、「納得」した上での「同意」の態度を示している。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

応答者 M017 は F098 から提供された新情報に遭遇する際に、知らない情報なので、中立的に新情報を導入している。中立評価的反応が出てきた。新情報を自分の知識に一定の論理関係がある位置づけができる。個人的認識が改変されたという認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

(12)

M017 : あられっていうと、僕は金平糖みたいな甘いやつかと思った。 《主張》

F098 : あーあ、違います、違います、先生。 《主張》

M017 : なーんだ。 《主張要求》

F098 : 関西は(うん)、全部、おせんべいっていうと、かわらせんべいみたいなあれを、頭に浮かべるから。 《主張》

M017 : なるほど、なるほど、なるほど、なるほど。 《賛同》

応答者 M017 は先行発話である「関西は(うん)、全部、おせんべいっていうと、かわらせんべいみたいなあれを、頭に浮かべるから。」に気を配り、推論により、先行発話の《主

張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、新情報に対する新たな認識を表明する応答は不十分であることを意識している。相手の判断に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があると判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、応答者は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）、「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共同認識を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004：話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。同意や納得という「心の声」が伝達される。先行発話は応答者にとって、疑問が解けられた価値がある新情報なので、「なるほど」の本来の「納得」の意味が残っているが、「賛同」の意味が加わっているので、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、プラス評価的主体的な反応が出た場合に、「なるほど、なるほど、なるほど、なるほど。」のような「なるほど」の連発の応答パターンが選択された。「くり返しタイプ」は同意や共感する印象がある応答であ

る。つまり、FTA となる文脈で、このような応答パターンは応答者主体が新情報を抵抗なく受け入れ、理解できる一種の詠嘆や知識に対する好奇心を表すだけでなく、発話者に同意の気持ちを見せる機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、行動に連動し、相手の主張に対する賛同の態度を示せる配慮として機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に自分の「同意」の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

5.4.2 慣習化の第三段階（「同意」/「譲歩」）

(13) 場所： ケーキ屋、参加者： F093、F101、参加者の関係： 友人

F101： <間>

F101： すごいなんか、もりもりになってしまった、（なんか）テーブルが。

F093： すごいねー。

F101： すごいことになってる。

F093： どんな味なのかしらー。

F101： なんかすごい大きいねー、やっぱり。

F093： 大きいねー、ここはね。

F101： お値段だけあって。

F093： あー、なんかこれー、ねえ。

F093： <笑い>

F101： これ大変なことになってる。

F093： これで食べないとだめだからねー。

F101： 大変だ。

F093： そういう行動、これって。

F101： 片一方だけこうやって外して、食べてみたら？

F093： あ、こっちだめだ、外すと。

F101： こう、向きを、こうぐるぐるかえて。

F093 : なるほどね。
 F093 : <笑い>
 F101 : 大変だね、これは。
 F101 : いただきまーす。
 F093 : あーっ、でもだめだよ、これ、もう。
 F101 : ***やはり。
 F093 : まあいいや、もう、崩れても。
 F101 : ちょっと厳しい。
 F093 : これもうだめじゃん、これ見て。

— 『名大会話コーパス』 data080

ステップ 1 : 応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(13) の F093、F101 の二人はケーキ屋でケーキの食べ方を話している。F101 は「片一方だけこうやって外して、食べてみたら?」、「こう、向きを、こうぐるぐるかえて。」と F093 にアドバイスをしてあげる。F093 は「同意」の態度を示している。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

応答者 F093 は F101 に付与された「こう、向きを、こうぐるぐるかえて。」という新情報に遭遇する際に、まったく知らない情報なので、中立的に新情報を導入している。既有知識を参照せず、想定により、プラス評価的反応が出てきた。個人的認識が改変されたという認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

(13)

F101 : 片一方だけこうやって外して、食べてみたら? 《助言》
 F093 : あ、こっちだめだ、外すと。 《助言要求》
 F101 : こう、向きを、こうぐるぐるかえて。 《主張》
 F093 : なるほどね。 《賛同》

応答者 F093 は先行発話「こう、向きを、こうぐるぐるかえて。」に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は

発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、聞いているだけの応答は不十分であることを意識している。相手の判断に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があると判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、応答者は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）、「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共同認識を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。相手の話に寄り添う気持ちが伝達される。先行発話は応答者にとって、付与された情報への理解より相手への対応は焦点になるので、「なるほど」の本来の「納得」の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、中立的主体的な反応が出てきたが、「なるほど」を「ね」と共起にし、単純に新情報の導入を示すことにより、あたかも自分の持っている知識が確認されるようであるので、相手に同意や共感する印象を与える可能性がある。つまり、FTA となる文脈で、このような応答パターンは応答者主体が発話者に同意の気持ちを見せる機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感

動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、行動に連動し、相手の主張に対する賛同の態度を示せる配慮として機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に自分の「同意」の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(14) 栗原家・物干し 金志郎と小夏。

金志郎、昼食(ホカ弁)を食べていて、

金志郎「九月十日？」

小夏「うん」

金志郎「ありやまア」

小夏「ン？」

金志郎「ウチの銀平と同じだ」

小夏「ホント？」

金志郎「いくつンなるの？」

小夏「二十六」

金志郎「へえ、二十六には見えないねえ。ずっと若く見える」

小夏「好きなことやってるからね、年とらないンじゃない？」

金志郎「なるほどね」

小夏「で、ホラ、金さん一応もウチの一員でことで」

金志郎「そりゃもう喜んで」

金志郎、サイフを出し、中身を確認する。千円札が二枚。

小夏「(覗き込み)気持ちだけでいいよ」

—『遠山金志郎美容室』²²

ステップ1：応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

²² 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『遠山金志郎美容室』1994年9月10日日本テレビ系放送興水泰弘脚本）

①発話状況

(14) の金志郎と小夏は他人のことについて話している。金志郎は「へえ、二十六には見えないねえ。ずっと若く見える」と言って、小夏に教えられたことに対して意外をみせている。小夏は「好きなことやってるからね、年とらないんじゃない？」と理由を説明している。金志郎は「同意」の態度を示している。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

金志郎は小夏に付与された「好きなことやってるからね、年とらないんじゃない？」という新情報に遭遇する際に、中立的に新情報を導入している。想定により、ややプラスの評価的反応が出てきた。個人的認識が改変されたという認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

(14)

小夏「好きなことやってるからね、年とらないんじゃない？」《賛同要求》

金志郎「なるほどね」《賛同》

金志郎は先行発話「好きなことやってるからね、年とらないんじゃない？」に気を配り、推論により、先行発話の《賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《賛同要求》の発話意図を理解し、聞いているだけの応答は不十分であることを意識している。相手の判断に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があると判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、応答者は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）、「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共同認識を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、

「なるほど」にポジティブプライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。共感や連帯が伝達される。応答者は積極的に情報の確認というより相手の話に寄り添う気持ちを表明しているので、「なるほど」の本来の「納得」の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、中立的主体的な反応が出てきたが、「なるほど」を「ね」と共起にし、単純に新情報の導入を示すことより、あたかも自分の持っている知識が確認されるようであるので、相手に同意や共感する印象を与える可能性がある。つまり、FTA となる文脈で、このような応答パターンは応答者主体が発話者に同意や共感の気持ちを見せる機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、相手の意見に対する賛同の態度を示せる配慮として心情的機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に自分の「同意」の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(15) 東京都内・近代美術館。

雅人が亜季と、抽象絵画の美術展を訪れている。雅人にとっては、かなりチンプンカンプン。

雅人「いや～、ダダイスム?やっぱ、やばいね……」

亜季「でしょ。この思想が後に、シュールレアリズムの流れに繋がっていくの」

雅人「なるほどね……。いやあ、亜季さんといると、マジ日々成長する自分を感じるよ」

ステップ1：応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(15)の雅人が亜季と一緒に、抽象絵画を鑑賞している。雅人は亜季に自分の知らないことを教えられたら、感心をあらわし、「同意」の態度を示している。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

雅人は亜季に付与された「この思想が後に、シュールレアリズムの流れに繋がっていくの」という新情報に遭遇する際に、肯定的に新情報を導入している。想定により、ややプラスの評価的反応が出てきた。個人的認識が改変されたという認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTAとなる文脈の形成）

(15)

亜季「でしょ。この思想が後に、シュールレアリズムの流れに繋がっていくの」《主張・賛同要求》

雅人「なるほどね……。いやあ、亜季さんといると、マジ日々成長する自分を感じるよ」《賛同》

雅人は先行発話「この思想が後に、シュールレアリズムの流れに繋がっていくの」に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、聞いているだけの応答は不十分であることを意識している。相手の判断に賛同する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があるかと判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブ

²³ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『ひゃくはち』『'08年鑑代表シナリオ集』2009年9月30日早見和真原作森義隆脚本）

ブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同要求》を満たすため、応答者は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ）、「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共同認識を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表ししないこと）という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。「やっぱりそうか」といったニュアンスが伝達される。応答者は積極的に探索する意識を強く持たず、内容への理解は焦点にならないので、「なるほど」の本来の「納得」の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、ややプラスの主体的な反応が出てきたが、「なるほど」を「ね」と共起し、単純に新情報の導入を示すことより、あたかも自分の持っている知識が確認されるようであるので、共感や一体感を喚起する。つまり、FTAとなる文脈で、このような応答パターンは応答者主体が発話者に同意の気持ちを見せる機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、行動に連動し、相手の意見に対する賛同の態度を示せる配慮として機能しているので、相手の共感も喚起され、自分の「同意」や「共感」の態度を感じさせる。納得といった論理のレベルを超越したので、発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(16) 場所： F004 家、参加者の関係： F018 は F004 の姉。F006 は二人の母親。

F018 : <笑い>
F004 : 違うのよ。
F004 : 違うのよ、お父さーん。
F006 : だいぶ違う。
F004 : 違うの。
F006 : どう説明したらいいんだろうねー。
F004 : うん、だから絵、絵はがきじゃないのね、まず。
F004 : <笑い>普通の白いはがきに、こう、水彩だと思うんだけど、水彩使ってー、
(うん) こう、例えば季節のね、果物とか、季節の花とかー、まあそうじゃなくても
風景とか、静物とか、そういうものを描くわけ。
F004 : で、それについての何かコメントのような詩のようなものを、こう、同じ筆
でね、うん。
F006 : 一筆で書くんですってね。
F004 : そうそうそうそう。
F018 : 決まってんの。
F018 : 書くの。
F004 : いや、別に。
F006 : だからその字もね、(うん) なんての。
F004 : 味わい深いんだよね、すごい。
unknown : (そうそうそうそう)
F018 : ああああああ、わかった、わかった。
F018 : そうなの、知ってる。
F004 : 相田みつをみたいな雰囲気。
F018 : なるほどね。
unknown : (うん)

— 『名大会話コーパス』 data013

ステップ 1 : 応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(16) の登場人物は白いはがきに何を、どのように描くのかということを話している。F004 は「その字は味わい深い、すごい」という意見を述べている。F018 は想定の結果、「わかった」と宣言し、そのあと、F004 の「相田みつをみたいな雰囲気。」という意見に「共感」の態度を示している。

②応答者が新情報の遭遇の主體的な反応

応答者 F018 は F004 に付与された「その字は味わい深い、すごい」という新情報を導入し、想定により理解でき、中立的評価的反応が出てきた。また、「相田みつをみたいな雰囲気。」という新情報に遭遇する際に、想定により、ややプラス的评价的反応が出てきた。新情報を導入するという認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

(16)

F004 : 味わい深いんだよね、すごい。 《共感要求》

unknown : (そうそうそうそう)

F018 : ああああああ、わかった、わかった。

F018 : そうなの、知ってる。

F004 : 相田みつをみたいな雰囲気。 《共感要求》

F018 : なるほどね。 《共感表出》

応答者 F018 は先行発話の「その字は味わい深い、すごい」、「相田みつをみたいな雰囲気。」に気を配り、推論により、先行発話の《共感要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は共感を求めることである。

ステップ 2 : 配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《共感要求》の発話意図を理解し、聞いているだけの応答は不十分であることを意識している。相手の感情に共感する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があるかと判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《共感要求》を満たすため、応答者は「強化」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

応答者は《共感表出》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共感を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「共感表出」の配慮機能が果たされた。相手の期待に応える「心の声」が伝達される。応答者は疑問も持たず、積極的に解答の証拠を探索する意識も持たず、先行発話は応答者にとって、解答用の情報ではないので、「なるほど」の本来の「納得」の意味を喪失し、「共感表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、中立的主体的な反応が出てきたが、「なるほど」を「ね」と共起にし、単純に新情報を理解することより、あたかも自分の持っている知識は相手との合致するようであるので、相手に共感する印象を与える可能性がある。つまり、FTA となる文脈で、このような応答パターンは応答者主体が発話者に共感を見せる機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

②応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、行動に連動し、相手の感情に対する共感の態度を示せる配慮として機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に自分の「共感」の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(17) 入江の部屋・中

杉矢「入江さん、俺、憬子さんに入江さんの内定取り消しのこと言っちゃいましたよ。まずかったですか？」

入江「いや……。どうせわかったことだし……」

杉矢「憬子さん、何か言っていました？」

入江「いろいろ言われたような気がするけど、一番印象に残ったのは、俺がつきあってって言ったから、つきあってあげただけよっ…」

杉矢「……きつい」

入江「…ああ」

杉矢「憬子さん、きっと淋しかったんだと思いますよ。入江さんが何も言ってくれなかったのが」

入江「言いたくなかったんだよ」

杉矢「どうして？」

入江「……心配かけたくなかったんだ……」

杉矢「……ふむ」

入江「なんて、うそだな。カッコ悪いだろ。内定取り消しだなんて」

杉矢「入江さん、カッコつけてんですか？」

入江「つけるさ。好きな人の。前では…。5つも年下だとさ、かえって弱み見せられな
いってところあるんだ」

杉矢「なるほど……。背伸びしてるんですね」

入江「追いつきたいんだ。憬子さん年上の村上さんとつきあってたろ。それで、5つも
下の俺じゃやっぱり……。だから、少しでも大人になってしっかりして……。守りたいん
だ」

杉矢「じゃ、就職先早く見つけるんですね」

入江「ああ。又、頑張るさ。お前、こんなとこにいていいのかよ、加奈子ちゃん……」

杉矢「……あ、ええ…」

—『君といた夏』²⁴

ステップ1：応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(17)の入江は「カッコつけてんですか？」という杉矢の確認要求に対して、「格好をつける」理由を述べている。杉矢からの共感や理解を求めている。杉矢は想定の結果、「な

²⁴ 『テレビドラマ・映画シナリオ』（『君といた夏』1994年8月1日フジテレビ系放送北川悦吏子脚本）

るほど……ね」と返答し、「共感」の態度を示している。

② 応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

杉矢は入江に付与された「好きな人の。前では…。5つも年下だとさ、かえって弱み見せられないってところあるんだ」という新情報を導入し、想定により、中立的評価的反応が出てきた。新情報を導入するという認知のプロセスが形成されている。

③ 先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

(17)

入江「つけるさ。好きな人の。前では…。5つも年下だとさ、かえって弱み見せられないってところあるんだ」 《共感要求》

杉矢「なるほど……。背伸びしてるんですね」 《共感表出》

杉矢は先行発話の「好きな人の。前では…。5つも年下だとさ、かえって弱み見せられないってところあるんだ」に気を配り、推論により、先行発話の《共感要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は共感を求めることである。

ステップ2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

① 配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《共感要求》の発話意図を理解し、聞いているだけの応答は不十分であることを意識している。相手の感情に共感する態度を表明しないと相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があるかと判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《共感要求》を満たすため、応答者は「強化」の文脈効果が獲得される。

② 配慮表現の選択

応答者は《共感表出》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共感を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）という原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「共感表出」の配慮機能が果たさ

れた。相手の話に寄り添う「心の声」が伝達される。応答者は発話者の内心感情を推測し、「なるほど」は「予想通り」「やっぱりそうか」といったニュアンスを表すので、本来の「納得」の意味を喪失し、「共感表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、中立的主体的な反応が出てきたが、「なるほど」と後続文における理解を表す「ね」も用い、単純に新情報を理解することより、あたかも自分の持っている知識は相手との合致するようであるので、相手に共感する印象を与える。つまり、FTA となる文脈で、このような応答パターンは応答者主体が発話者に共感を見せる機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、相手の感情に対する共感の態度を示せる心情的機能しているので、相手の共感も喚起され、相手に自分の「共感」の態度を感じさせる。発話者の期待が満足されるので、「快」の気持ちになると考えられる。

(18) 場所： 院生室、参加者： F111、F152

F111： <笑い> そういう（***）何か子どもの、ファミリープランみたい。

F152： あるかもしれないよね。

F111： 何かさー。

F152： ほんとに貸してあげようか（うーん）B だけど。

F111： 使って、使えなくなる。

F152： ***ほとんど使ってないから。

F152： <笑い> 何か。

F111： ありがとう。

F152： 荷物としてはA型よりましって感じなんだよね。

F152： <笑い>

F111： でも、何かさ、B型っていつぐらいから使えるんだっけ。

F152： もう使えるよ。

F152： 座れば使えるから。

F111： お座りできるとB型なんだっけ。

F152： うん、そう。

F152： ただね、Aが、寝かせられないからー、寝ちゃったときにー、（あー）ちょっと姿勢としてはつらいかなーという感じはするけど。

F111： なるほどねー。

F111： でももうすぐ自転車になるからさー、いらないでしょう、（うん）もう。

F152： そうだよな。

F152： （うん）そうだよね。

F111： そうか。

F111： （そっかー）でさー、（うん）自転車にならないとさー、う、Fがさー。

F152： え、ねえ2人乗せて自転車で行くの？

F111： そうだよー。

F111： でも、あたしの友達なんかさー、＜笑い＞1か月の赤ん坊さー、前に抱っこしてさー、自転車乗ってるって言ってたよ。

F111： （ふーん）ほんなんもありなのかーと思ってすごいびっくりしたけど。

— 『名大会話コーパス』 data107

ステップ1： 応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(18) の F111、F152 の二人はベビーカーについて話している。F152 は「Aが、寝かせられないからー、寝ちゃったときにー、（あー）ちょっと姿勢としてはつらいかなーという感じはする」と、A型の欠点を述べている。F111 は一旦「同意」の態度を示し、その後話題を転換し、自分の考えを述べている。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

応答者 F111 はF152に付与された新情報に遭遇する際に、まったく知らない情報なので、中立的に新情報を導入している。既有知識を参照せず、想定により、中立評価的反応が出てきた。個人的認識が改変されたという認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定（FTA となる文脈の形成）

(18)

F152： うん、そう。

F152： ただね、Aが、寝かせられないからー、寝ちゃったときにー、（あー）ちょっと姿勢としてはつらいかなーという感じはするけど。 《主張》

F111： なるほどねー。

F111： でももうすぐ自転車になるからさー、いらないでしょう、（うん）もう。《賛同》

F152： そうだよな。

F152： （うん）そうだよな。

応答者 F111 は先行発話の「ただね、Aが、寝かせられないからー、寝ちゃったときにー、（あー）ちょっと姿勢としてはつらいかなーという感じはするけど。」に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ2：配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

①配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、自分の考えを述べるだけの応答は相手の好意に応えられず不十分であることを意識している。また、話題を転換し、自分の考えを述べる際に、相手に唐突感や押し付けることを避けるため、一旦相手の意見に賛同する態度を表明し、相手のポジティブフェイスを脅かす程度を軽減できるし、自分のネガティブフェイスも守られると判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《主張・賛同要求》を満たすため、応答者は「却下」の文脈効果が獲得される。

②配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見不一致を最小限にせよ）、「共感の原則」（自己と他者との共感一致を最大限にせよ）に沿って、相手との共同認識を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか（2018）の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）という原則が解除され、感

動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。応答者は一応肯定的態度を示すと同時に、これから導入する発話がスムーズに行われる環境を整備するため、クッションとしての「なるほど」の本来の「納得」の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、中立的主体的な反応が出てきたが、「なるほど」を「ね」と共起にし、単純に新情報の導入を示すことより、あたかも自分の持っている知識が確認されるようであるので、相手に同意や共感する印象を与える可能性がある。また、FTAとなる文脈で、応答者主体が発話者に一旦同意の気持ちを見せ、逆接を表す「でも」が用いられ、話題をうまく転換された。このような応答パターンはクッションとしての機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

応答発話パターンは応答者の積極的な姿勢を示し、相手の主張に対する賛同の態度を示せる配慮として機能しているため、相手の共感も喚起され、相手に自分の「同意」の態度を感じさせる。話題転換の前のやわらげの方策になっているので、唐突感を感じさせず、発話者は「快」の気持ちになると考えられる。

(19)

場所： レストラン、参加者： F144、F148、参加者の関係： 父親同士が友人で日舞の稽古友達

F144： <間>

F148： 結構やっぱり疲れるね。

F148： ***ね。

F148： (そうねえ) うーん。

F144： 4本っていうのは珍しいんじゃない。

F148： うん、そうね。

F148： 3つ、(うーん) 3つか、(そうそうそう) 2つになるよね。

- F148： (うーん) で、長いので1つとかってなるからね。
- F148： (うーん) 飽きなくていいかもしれない。
- F148： <笑い>
- F144： い、言えてる。
- F144： <笑い>
- F148： だって隣のおじさん、ほとんど寝てなかった？
- F144： やっぱりね、心地いいのよ、あのお三味線の音とかが。
- F148： あー、ほー、私もひ、人のこと言えないから。
- F148： 寝るのはよく寝てるから、<笑い>人のこと言えないけど。
- F144： でもね、あの一、あのおじさまはね、(うん) ベテランよ。
- F144： (やっぱりー) ちゃんと拍手するとき起きてるもの。
- F144： ちゃんところ、(あー) カーッと寝てるのに、(うんうんうん) ハッとこ
う、姿勢も正しくなっところ、パパパパパッて。
- F148： なるほど。
- F148： でもかなりひんしゅくだったじゃない。
- F148： (そう) 周りの人が静かなときに、あれだけいびきが聞こえてたら。

— 『名大会話コーパス』 data034

ステップ1： 応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

①発話状況

(19) の F144 は隣のおじさんは三味線のベテランであることをほめているし、いびきのことをあまり気にしていない。F148 はおじさんのいびきことに不満を持っているので、F144 との異なる意見を持つのである。F148 は一旦「同意」の態度をみせ、その後、自分の主張を述べている。

②応答者が新情報の遭遇の主体的な反応

応答者 F148 は F144 に付与された新情報の「ちゃんところ、(あー) カーッと寝てるのに、(うんうんうん) ハッとこ、姿勢も正しくなっところ、パパパパパッて。」に遭遇する際に、既有知識を参照し、情報のギャップが出てきて、意外性があり、マイナス評価的反応が出てきた。意外という認知のプロセスが形成されている。

③先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

(19)

F144： でもね、あの一、あのおじさまはね、（うん）ベテランよ。

F144： （やっぱりー）ちゃんと拍手するとき起きてるもの。

F144： ちゃんところ、（あー）カーッとか寝てるのに、（うんうんうん）ハッところ、姿勢も正しくなっところ、パパパパパッて。 《主張》

F148： なるほど。

F148： でもかなりひんしゅくだったじゃない。

F148： （そう）周りの人が静かなときに、あれだけいびきが聞こえてたら。 《反論》

応答者 F148 は先行発話の「ちゃんところ、（あー）カーッとか寝てるのに、（うんうんうん）ハッところ、姿勢も正しくなっところ、パパパパパッて。」に気を配り、推論により、先行発話の《主張・賛同要求》という発話意図を理解している。先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は主張を一致させることである。

ステップ 2： 配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

① 配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、《主張・賛同要求》の発話意図を理解し、自分の異なる意見を述べる際に、相手のポジティブフェイスを脅かす可能性がある意識している。一旦相手の意見に賛同する態度を表明し、相手のポジティブフェイスを脅かす程度を軽減できるし、自分のネガティブフェイスも守られると判断し、人間関係を良好に保つように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。関連性理論により、最適な関連性の想定である《主張・賛同要求》を満たすため、応答者は「却下」の文脈効果が獲得される。

② 配慮表現の選択

応答者は《賛同》の意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見不一致を最小限にせよ）に沿って、相手との共同認識を喚起できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与された。応答者は親密性をみせるため、山岡ほか(2018)の「配慮表現の原理」（姫野 2004:話し手の決定権・意志をなるべく表出しないこと）とい

う原則が解除され、感動詞としての「なるほど」はポジティブストラテジーとして、独白の形式で「賛同」の配慮機能が果たされた。理解の気持ちが伝達されている。応答者は理解の態度を示すと同時に、これから導入する反論の行為を軽減するため、「なるほど」の本来の「納得」の意味を喪失し、「賛同表現」として働いている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターン

以上の例文において、応答者は新情報に遭遇する際に、マイナス的評価の主体的な反応が出てきたが、「なるほど」を用いており、相手の意見を理解できる印象を与える可能性がある。また、FTA となる文脈で、応答者主体が発話者に一旦同意の気持ちを見せ、逆接を表す「でも」が用いられ、相手との異なる意見も予告される。このような応答パターンはクッションとしての機能が果たされている。「なるほど」は本来の独話の感動詞ではなく、感動詞の独話の形で対人機能を有するようになる。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

「なるほど」は単独で使われるような応答発話パターンは応答者の消極的な姿勢を示し、行動に連動し、相手の主張に対する賛同の態度を示せる機能しているが、相手に自分の「理解」の態度を感じさせる。発話者の不快の気持ちをさせないように働いている。

また、先行発話が《非難》を表す場合には、「なるほど」は《賛同》をみせかけ、《反論》の意図を表明するケースも見られる。例えば、以下のようなになる。

(20) 「(略) それなら、死刑にしようが、どうしようが、かまわないだろう。おれは何度も自殺しようとした。だが、自分で死ねないんだ。殺してくれないことには」
「なるほど、いまはモルモットと呼べるかもしれない。だが、すぐにそう呼べなくなる」

(大野 1997:159 再掲)

ステップ1：応答発話における副詞「なるほど」の配慮機能の産出場面の分析

① 発話状況

(20) の発話者は「殺してくれないことには」と、自分は利用されることに対して怒りを持ち、非難をしている。応答者は賛同をみせかけているが、実は反論している。

② 応答者が新情報の遭遇の主體的な反応

応答者は発話に提供された新情報に遭遇し、意外という認知ずれが出た。推論により、情報に対してマイナス評価的反応が出ている。

③ 先行発話と応答発話の発話機能の認定 (FTA となる文脈の形成)

「(略) それなら、死刑にしようが、どうしようが、かまわないだろう。おれは何度も自殺しようとした。だが、自分で死ねないんだ。殺してくれないことには」 《非難》

「なるほど、いまはモルモットと呼べるかもしれない。だが、すぐにそう呼べなくなる」 《反論》

先行発話と応答発話は発話機能における会話の目的と語用論的条件を満たしている。つまり、発話者の明示的発話意図は応答者に否定的な評価を伝えている。応答者から意見の一致の反応を期待するものである。

ステップ 2: 配慮表現としての「なるほど」の選択過程の分析

① 配慮の動機づけ及び文脈効果の獲得

応答者は推論により、発話者の《非難》の発話意図を理解しているが、自分のネガティブフェイスを守るため、自己保全の意図も出ている。一方、相手の主張を理解し、受け入れないと、《反論》により生じた FTA は相手のポジティブフェイスを脅かす可能性があり、衝突を軽減させるように、ポジティブポライトネスをとるべきであるという配慮の動機が出る。応答者は新情報遭遇の反応はマイナス評価的反応であるので、関連性理論により、最適な関連性の想定である《賛同》を満たすため、応答者は「却下」の文脈効果が獲得される。

② 配慮表現の選択

応答者は《賛同》をみせかける意図を表す言語表現を選択する際に、配慮表現の原理の「一致の原則」（自己と他者との意見一致を最大限にせよ、自己と他者との意見相違を最小限にせよ）に沿って、相手の理解を表示できる「なるほど」の本来の意味機能が顕在化され、「なるほど」にポジティブポライトネス機能が付与される。しかし、自己保全の意図を実現させるため、「かもしれない」に FTA を緩和するネガティブポライトネスが付与され、応答者は一旦、発話者の主張を受け入れ、それに対して部分賛同をみせている。「なるほど」は他者空間のマーカールとしての「かもしれない」と共起し、「納得」の意味は完全に喪失しており、第三者の視点から賛同を示している。後続文「だが、すぐにそう呼べ

なくなる」という相手にとって不利な発話は会話参与者と無関係を誘導し、責任の回避や衝突の緩和の効果が巧妙に現れている。

ステップ3：応答発話のパターンの伝達効果の分析

① 応答者の主体的な反応と応答発話のパターンとの対応

応答者は予想外の情報に遭遇し、意外や躊躇の反応を表す「かもしれない」は「なるほど」と共起し、後続文は逆接の「だが」を用いられる応答パターンが選択された。

② 応答発話のパターンによりもたらされた相手の情緒的反応

このような応答発話パターンは応答者の消極的な態度を示し、責任の回避や衝突の緩和を示せる配慮表現として機能している。いっぽう、相手は予言が感じられるので、憤慨の気持ちがある程度緩和される。

5.5 まとめ

5.5.1 副詞「なるほど」の慣習化のプロセス

以上、新情報遭遇の原則や関連性の理論や配慮表現の原理を援用し、コミュニケーション論と語用論的視点から副詞「なるほど」の慣習化のプロセスを考察し、解明した。考察の結果、副詞「なるほど」は本来「納得」の意味を持ち、ポライトネスとは無関係であり、「納得」の機能が果たされているが、「納得」と「同意」が併存する際に、ポライトネス機能が拡張し、「納得」の意味が希薄になる。純然たる「同意」として機能する場合には、ポライトネスも文脈ごと慣習化し、「納得」の意味を喪失すると考えられる。つまり、《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》の発話につづく応答者は《賛同》（《反論》）や《共感表出》を表明するにあたり、もとの「納得」の意味が希薄化し、または、喪失し、相手に対する賛同や共感を強調する。先行発話は《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》となる文脈は副詞「なるほど」の慣習化の契機となる。応答者はFTAを軽減するため、最適関連性の想定に関わる文脈効果が獲得され、直接体験によって獲得された「なるほど」の感動詞の本質を活かし、「賛同表現」や「共感表現」という配慮機能が果たされた。感動詞化した「なるほど」は、応答者の「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動の結果であると考えられる。慣習化のプロセスは動的プロセスであると言える。

以上の考察を通じ、副詞「なるほど」の慣習化のプロセスを以下のような三段階にまとめられる。

第一段階：副詞としての原義は「納得」である。配慮機能なし。

第二段階：感動詞化し、原義が希薄化し、「一致表現」という配慮機能が拡張している。

第三段階：感動詞化し、原義が喪失され、「一致表現」という配慮機能が特化している。

5.5.2 副詞「なるほど」の応答詞（感動詞）的特徴

先行研究において、大野（1997）は「なるほど」をモダリティ副詞として意味用法を考察し、〈感動詞化（応答詞化）〉の派生した原因は「より自己完結」と指摘している。

森山（1989、2015）、土屋（2012）は応答発話において「なるほど」を感動詞として捉えている。蓮沼（2018：20）は応答表現としての「なるほど」は、かなり応答表現としての定型化が進んでいると指摘している。それに対して、本研究では、コミュニケーション論と語用論のアプローチから、FTA となる文脈において、「なるほど」はポライトネス機能が付与され、本来の意味機能が希薄なり、配慮機能を担うような感動詞化のプロセスを考察した。それに伴われた統語的特徴も改変されたこともわかった。

検証された《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》のような場面で、「なるほど」は副詞としての修飾機能が希薄になり、「心の声」をあらわす感動詞の特徴が強まっている。相手に配慮の気持ちを伝達するため、応答者主体的な反応に伴われた感動詞や終助詞などによく共起し、多様な応答パターンがみられる。このような定式化の応答パターンは応答者の賛同や共感を表す配慮機能が働いているので、高頻度の FTA となる文脈に伴われて定式化するのである。

『名大コーパス』（全部で 382 例）では、応答発話における「なるほど」は高い独立性を持っている。蓮沼（2018）で指摘されるように、「なるほど。」の単独、あるいはその繰り返し、および「なるほどね。」「ああ、なるほどね。」というパターンがよく使用され、応答詞としての使用がかなり定着していることが分かる。

筆者が注目するのは、「なるほど」は「内容理解」を表す応答語や「意見に賛成」を表す応答語と共起する応答パターンがよく見られることである。応答者は新情報を導入する際に、軽い驚きを表す主体的な反応（ふーん、あー、そっか、そっか、へー。）、新情報の確認や強調を表す主体的な反応（そうですね、ああ、うんうん、そうそうそうそうそう、ね）、新情報に遭遇する際に意外性を表す主体的な反応（へー、でも、いや）によりもたらされた積極的、消極的態度を示している応答パターンが定式化する。

代表的な応答パターンは以下のようになる。

data009

F032 : 出てこない。(へー)

F032 : それほど大きくはないの。(へー)

F032 : ただ、あの、土びんの(うん)あれよりも(へー)ちっちゃいらしい。

F098 : ふーん、なるほど、じゃ、これ、あけていい？

F032 : もちろん。

F098 : へー。

data052

F004 : あー、そっか、そっか。

F004 : へー。

F005 : いろいろ迷ったんだけど。

F004 : うーん、なるほどね。

data113

M004 : アーティストなんですけども、あの一、写真も撮ってるんですよ。

unknown : (ああー)

F130 : だからあの、こういうプロジェクトで録音してるので、(ええ)もしもあの、これは同意しない、会話の録音者に(ええ)参加者にろく、同意してもらわないと、もうこれは絶対使わないこととしてるので。

F130 : (そうですね)もし、差し支えなければこのまま(ああ、なるほど)録音するし。

F130 : (ええ)あの、もしこれはちよつととおっしゃるようだったら、(ええ)今、使わないように(ええ)しますので。

data031

F080 : それは嫌んなっちゃうわね。

F002 : その先生のはいいわよ。

F002 : (うん)その先生の先生のとかね。

F002: (うんうん、なるほど、なるほど、なるほど) 一番あぜんとしたのは、その、
どっか、こちらが顔を見たことない、(うん) グループの名前聞いたこともない(う
ん) その人が(うん) 出した句集を(ああ) あの、配ったの。

data055

F142: あの子。

F052: あ、そっか。

F142: えっとー、Eちゃんはねー。

F052: 両方合わせたら、4人(4人になる) お子さんがいるんだ。

F052: (そうそうそうそうそう) なるほど、なるほど。

応答者の消極的態度を示している応答パターンは、例えば、「へー、なるほど、でも、」、
「なるほど、うーん、いや」などが挙げられる。

data096

M034: そんなところでバイトすんの。

F014: ものすごいきつって言ってました。

F014: <笑い> (そうだよねえ) はい。

F014: (へー、なるほど) でも、時給が高いからって。

data008

F098: 少なくともこういうと、だからですとだはパラレルだということに疑問を呈
するというだけで、ずいぶんきちんとした論点があるわけじゃない?

F032: なるほど、うーん、いや、それからまださ、(うん) あの一、全体を(うん)
ひっぱり出したただけだから、(うん) もうちょっと詳しく、(うん) うーん、いろい
ろ見ていけば、(うん) 何とかなるかなとは、思うんだけど、(うん、うん) 私の方
がつままないかなーなんて思ってさ。

つまり、副詞「なるほど」は応答詞(感動詞)に転成する際に、意味機能だけではなく、
形式も慣習化されると考えられる。慣習化された応答パターンは主体的な反応とポライト

ネス連動の結果であると言える。

以上の考察を通じて、副詞「なるほど」の応答詞（感動詞）的特徴は以下のようにまとめられる。

- ①独立性を持っており、修飾、限定する機能を持たない。自己完結を表している。
- ②即時性や場面性、主体性を持つ。実質的意味を持たず、配慮機能のみが果たされている。
- ③応答詞や終助詞などと共起し、定式化する。主体の異なる情緒レベル（中立的、積極的、消極的）を反映し、配慮効果（積極的、消極的）を伝達する機能が果たされている。

第6章 本研究のまとめと今後の課題

6.1 本研究のまとめ

本研究は、「応答発話における副詞の研究」をメインテーマとして、語用論とコミュニケーション論の視点から、副詞の応答詞（感動詞）機能の転成のプロセスを解釈するための理論の枠組みに基づき、代表的な副詞「たしかに」、「なるほど」の配慮表現としての慣習化の特徴を検証した。本研究は従来の研究を踏まえ、副詞を研究する新たな分野の意義を示している。研究概略と結論は以下のようにまとめられる。

6.1.1 応答発話の位置づけ

序章では、《賛同》の発話機能を持つ文において、相手の意見に対する賛同や共感を表す副詞「たしかに」、「なるほど」を山岡他（2010）では「配慮表現」と呼び、慣習化の特徴を持つという言語現象が指摘されたが、言語現象を生み出す慣習化のプロセスについて、依然として不明確である。それを解釈できる理論の枠組みを立てるという研究目的の下で、『国語学大辞典』の記述（一部分の誘導職能を持つ陳述副詞は応接・挨拶の場面で、慣習化されやすく、応答詞に近接し感動詞にまぎれ込む。）に注目し、両副詞の慣習化のプロセスは両副詞の応答詞（感動詞）機能の転成のプロセスであり、対人配慮機能の産出環境は応答発話のみに限定されると位置付けた。しかし、従来の研究では応答発話という定義の位置づけをまだ明らかにしていない。そこで、両副詞の慣習化のプロセスを明らかにするため、第1章で、まず、応答発話を位置づけることとした。具体的には、従来の応答詞（感動詞）の品詞上の位置づけを概観し、応答詞（感動詞）の談話レベルの先行研究を考察しながら、発話レベルでの研究の可能性を提示した。

1.1 〈応答詞（感動詞）の品詞論上の位置づけ〉では、石川（2017）は、文法研究における「応答」の語に関する記述を通時的に考察し、現代の日本語における応答詞は、副詞から感動詞の下位に分類される変遷を示している。森田（1973）は感動詞から応答詞への意味や機能の拡大変遷は内部の変化に関わり、史的視点から捉えるのは必要であることを指摘している。以上の示唆を受け、応答詞（感動詞）の品詞上の位置づけに関する代表的な研究を全面的に考察を行った。代表的な論説は以下のようにまとめられる。山田（1908、1936）では、感動詞を副詞の下位である「感動副詞」と呼び、話者の感動の気持ちを表す意義を持つものと話者の意志の傾きを表す形式的意義を持つものに分けている。構文上、文句の組立の上には形式上の拘束はない。山田は感動副詞と陳述副詞の区別を示唆しているが、応答語と感動を表す語をはっきりと区別しなかった。橋本（1934）の説においては、感動詞を副用言と区別し、「感動を表すもの」と「応答を表すもの」に分類している。構文上の独立性を指摘している。時枝（1950）では、感動詞を感情、呼びかけ、応答に分類し、「辞」の一種であり、主客が合一、主客未割の表現であるとしている。加えて、文相当のものとしての完結の機能をもつと指摘している。鈴木（1973）は、感動詞を品詞論の上では、「詞辞未分明句」に分類している。場面があれば、「詞」は「辞」と融合し、言語表現として具体性が与えられる。構文上には、形式上の完結性を持つので、「文」として捉えている。鈴木は、感動詞を応答表現として使われる際に、相手に対する働きかけを表し、行為に関わる実質の意味を持つのであることを示唆している。森田（1973）は、感動詞を「詠嘆を表すもの」と「呼びかけ・応答を表すもの」とに分類し、前者は「聞き手も話し手と同じ心情視点に立つとの一体的意識に根ざす言表である融合型」であり、後者は「聞き手との間に心理的距離をもち、話し手と対立する関係にあるとの意識に根ざす発話である対立型」であると呼ぶ。また、応答は詠嘆の語に含まれる場合もあると指摘している。森山（1996）では、感動詞を、情動的側面にある「対他的でない」と伝達的側面にある「対他的」にわけ、応答詞は後者に属し、情動的感動詞と相互に交渉することを主張している。石川（2017）は、文法研究における「応答」の語に関する記述を通時的に考察し、現代の日本語における応答詞は、副詞から感動詞の下位に分類される変遷を示している。

以上の論説より、構文上は、応答詞（感動詞）は修飾、限定する機能を持つ陳述副詞とは異なり、感動詞の独立性を持つ。意味上は、相手に働きかけの伝達機能を持つ。つまり、即時性や場面性を持っており、感動詞の実質の意味を持たない。このように場面や状況に

依存し、相手への働きかけの機能を持つ応答詞（感動詞）は、いままで言及された静態的「語」、「詞」、「辞」、「句」、「文」のレベルで捉えるのは不十分である。応答詞（感動詞）の機能を明らかにするには、文法の面での品詞論上の位置づけでは限界があり、静態的「文」を越え、動態的談話レベルの研究が必要である。これは 1.2〈応答詞（感動詞）の談話レベルの研究〉につなげていく。

1.2〈応答詞（感動詞）の談話レベルの研究〉において、先行研究のさまざまな「談話」に関する定義が見えたが、要するに、談話は状況や場面に依存する言語行動であると言える。応答詞（感動詞）の談話レベルの代表的な研究を概観すると、日向（1980）の説、森山（1989、2015）の説、田窪・金水（1997）の説、富樫（2002、2006、2016）の説がある。日向（1980）は先行文と応接文の組み合わせで談話の基本的な単位を設定している。応答語の三つの機能を提示し、具体的には、第一の機能は相手の発話に対する反応であり、第二の機能はその反応のしかた、反応の度合いであり、第三の機能は第一、第二の機能に重なって相手の発話の意味、内容に関する肯定・否定、同意・不同意、賛成・反対、了承・拒否といったような論理的判断が必要に応じた表現されるのである。本研究の対象となる副詞「たしかに」、「なるほど」は三つの機能を持ち、最終的に第三の機能が果たされているので、先行文の機能に制約される。機能から本研究の対象を捉えるのは最も合理的であると考えられる。森山（1989）の説においては、発話内容や話し手・聞き手関係の調整である談話管理の側面から応答表現を捉えており、語用論的意味を加味した先行文に制約されることを示している。また、森山（2015）では、応答者の認知的プロセスに着目し、新情報遭遇型応答を三種（導入類、強化類、意外感表示類）にわけ、感動詞との交渉や関係修復に関する優先応答原則を詳しく指摘している。つまり、語用論的条件に制約される応答は、応答者の主体の情動や認知に関わる。田窪・金水（1997）は、感動詞、応答詞を心的情報処理の操作の標識としての機能に注目し、副次的対人的な機能を持ち、予測に関わると主張している。つまり、応答は応答者の主体の想定に関わり、主体の心内で情報調整後の産物であると言える。富樫（2002、2006、2016）の説は、さらに、応答表現に関する背後の心内処理には相手に提示された情報そのものの処理と情報提示行為の処理の二区分があると主張している。1.2〈応答詞（感動詞）の談話レベルの研究〉では、応答は言語行動に関わり、先行文に制約される。「発話」とは、音声言語によって思考内容・意見・感情等を表現・表出する具体的な言語行動、及びそれによって実現された言語表現のまとまりである

（『日本語学大辞典』2018：748 杉戸清樹執筆）。語用論的意味を加味した「文」は、発話である。筆者は「応答文」は「応答発話」と呼ばれるべきであり、応答詞（感動詞）を「発話」レベルで捉える可能性があることを予測している。

1.3 では、コミュニケーションの理論の側から日本語の語用論の問題として指摘されている言語現象を考察するのは合理的であると考えられ、山岡他（2018）の発話と文の意味上の違いを紹介し、発話とは、対人コミュニケーションにおける特定の発話状況の中で、一つの文または一つ以上の文によって、発話の効力を伝達する機能を持つものである。その意味で、「文」は談話や会話において、発話の効力を伝達する機能を担う要素であるため、語用論の範囲で扱われる対象である。語用論は、英国の言語哲学者 Austin（1962）に提唱され、Searle（1969、1979）に継承された「発話行為論（speech act theory）」を契機に、Grice（1975）の「協調の原理（Cooperative Principle）」、Sperber & Wilson（1986）の「関連性理論（Relevance Theory）」などにより展開され、発話の意味（効力）はこれらの理論に関わるので、概観する必要があるということを示している。そのうち、Austin（1962）の発話行為論は話者の意図が発話の行為をもたらし、発話の行為は相手に影響を与える発話の効果をもたらすことを示している。Austin（1962）は「明示的遂行文」を主な考察対象となっていたが、Searle（1969、1979）は遂行動詞を持たない一般的な文であっても、同じく発話内行為を遂行する発話となることを主張し、暗示的遂行文（implicit performative sentence）をも考察の対象とした。しかし、Austin と Searle の発話行為論は発話機能に言及しているが、いずれも話者の絶対の主観性に立脚した理論であるので、話者の目的や要求に応じる聴者の反応がほとんど重視されなかった。話者と聴者が含まれる会話参加者は共通の目的や方向に沿って、発話を行おうとする協調的な企てを重視し、Grice（1975）は「協調の原理」（cooperative principle）を提唱した。しかし、聴者はどのように話者の意図を想定しながら読み取り、適切な応答を与えるのか、という解釈は不十分であり、協調の原理の限界である。協調の原理の解決できない問題を取り上げ、発話の産出と理解を特定の文脈において、どのように解釈されるのかに関して、Sperber & Wilson（1986）は関連性理論を提唱している。関連性理論は認知と伝達の点から会話参加者主体のコミュニケーション上の理解を説明する理論であるが、「発話がいかに理解されるか」というプロセスをある種の認知モデルとして提示するものである。しかし、話者の期待に合わせる応答者の理解はどのように生じたのか。なぜ理解は最適な関連性になるのか。これらの問

題は、関連性理論では明らかにされなかったところである。発話は思考、解釈の行為である。つまり、コミュニケーションにおいて、応答者の本来の想定が相手の明示な意図により制御され、新たな想定が創設され、発話の意味が生じるのは「場」に規定される。この共有の「場」で、会話参加者の交替の役割を重視する「会話分析」は1970年頃から盛んであったが、あくまでも「会話構造」を網羅した談話の構造に関する分析である。発話の機能を解釈するには、会話分析でも限界がある。山岡（2008）では、会話の分析から出発し、発話参加者が共同で一つの談話を構築していくという特徴や、話者間の対称性や相互依存性に着目し、語用論的視点から発話を担う機能を記述する発話機能論を立てていた。「第一発話の話者による《要求》発話とその聴者が次に第二発話の話者となって行う《付与》発話とは、一組の緊密な相互交流なのである。後続の話者には、相手の期待に添わない自由裁量もある。（中略）《要求》と《付与》の組み合わせによって緊密性を保つ発話対を山岡（2008）では「連」と呼んだ。」（山岡 2019 印刷中）山岡は、会話の目的と語用論的条件は発話機能を弁別する基準であることであると主張している。

以上の考察により、発話レベルで応答詞（感動詞）の機能を捉えるのはもっとも合理的である。語用意義を持つ先行発話と応答発話は緊密につながっている。本研究の対象である両副詞は応答発話を構成する要素であるため、応答発話は両副詞の生起環境であると言える。そこで、応答発話を分析単位とするのは非常に合理的である。

1.4〈本研究における応答発話の位置づけと立場〉において、従来の研究に定義されなかった「応答発話」を先行発話によって伝達された発話意図に対する主体的な反応・発話であると定義している。その上、類似する言語現象を取り上げ、応答発話において、配慮表現としての副詞の慣習化のプロセスを考察する有効性、合理性、普遍性という本研究の立場を示している。配慮表現としての両副詞の慣習化は配慮の動機づけに深く関わる。配慮の動機づけは発話機能や応答者の主体的な反応、最適な関連性の想定、日本社会の規約などの諸要素に深く関わるので、両副詞の慣習化のプロセスを解明できる理論の枠組を立てるには、以上の各要素を明らかにする必要がある。応答発話における両副詞の発話機能を次の第2章で述べていった。

6.1.2 応答発話における両副詞の発話機能

第2章では、応答発話における両副詞の発話機能を明確にさせるために、まず、副詞「た

しかに」、「なるほど」の産出を制約する先行発話のタイプと確信度への考察を行った。応答発話における副詞「たしかに」の用法に関わる先行研究には、森本(1994)、安達(1997)、大野(1997)、原田(2010)、森山(2015)、山岡(2018)、蓮沼(2018)などがある。先行研究に出てきた例文を取り上げ、先行発話の疑問のタイプは確信度に関わることが観察できた。例えば、先行発話は〈補充要求〉のタイプであり、WH 疑問文であれば、確信度が0であると言える。先行発話は〈判定要求〉のタイプであり、Yes-No 疑問文であれば、確信度が低い。答えに対して自らの傾き・予測に応じた際の期待を含んだ問いかけの文である〈傾きを有する問いかけ〉のタイプであれば、確信度が高くなる。自らの下した判断を確かなものにするために相手からの確認や追認や同意を求め、疑いが消滅化・希薄化している〈擬似疑問〉のタイプであれば、確信度がさらに高くなる。先行発話の確信度がゼロか低い場合は、それに応じる応答発話における「たしかに」は「事実確認」の機能が果たされる。先行発話の確信度が高くなる場合は、応答発話における「たしかに」は「事実確認」の機能と「判断受容」(賛同表現)の機能を共存すること、または「判断受容」(賛同表現)の機能だけが果たされている。しかし、先行発話は疑問文のタイプに限らず、平叙文のタイプもある。この場合には、先行発話の確信度が高いため、発話者は情報の提供を求めるのではなく、相手からの同意を期待している。以上から、先行発話のタイプと確信度だけは応答発話における副詞「たしかに」の発話機能を引き出せる条件となりにくいと判断できる。

応答発話における副詞「なるほど」の用法についての先行研究は、森山(1989、2015)、大野(1997)、山岡(2010)、土屋(2012)、蓮沼(2018)などがある。例文を分析すると、話者の意見や主張を表す先行発話の確信度が高くなっても、応答発話の賛同の機能を引き出せるケースもある。その意味で、応答発話を制約する決定的な要素は確信度ではなく、「共同認識喚起」の発話効力であると判断できる。先行発話は話者は相手との知識の共有を想定することを前提として発話し、明示的な意図を示している。同意や共感を求め、相手に命題の活性化を促す効力を持つのである。この点について、加藤(2015)は発話内的な力(β)が優先して解釈されることも言及した。堀口(1997)では、応答は、情報要求(質問、同意要求)や行為要求(単独行為要求、共同行為要求)や注目要求のような話し手からの働きかけに対して、聞き手が応じる発話であると指摘している。森山(2015)は、新情報遭遇応答について、新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先されると指摘している。つまり、応答発話は応答者が先行

発話の文脈や状況を把握することにより、はじめて対人機能が優先され、果たされるのである。その意味で、語用論的要素こそ決定的な要素である。山岡（2008）は会話の分析から出発し、発話参加者が共同で一つの談話を構築していくという特徴や、話者間の対称性や相互依存性に着目し、語用論的視点から発話を担う機能を記述する発話機能論を立て、会話の目的と語用論的条件は発話機能を弁別する基準であると主張している。本研究は「先行発話は語用論的条件を加味された表意を持つものであり、応答者の発話解釈の過程を制約するものでもある」ということを主張しているので、発話機能論は先行発話と応答発話の機能の認定にはもっともふさわしい理論である。発話機能論に基づき、第一発話の話者による《要求》発話とその聴者が次に第二発話の話者となって行う《付与》発話とは、緊密性を保つ「連」である。自分の意見や主張を表し、相手に同意や共感を期待するような先行発話は《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》の語用論的条件を満たす発話であれば、応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」は《賛同》/《反論》、《共感表出》の語用論的条件を満たすという両副詞の発話機能が明らかにされた。応答発話は先行発話に制約され、《賛同》/《反論》、《共感表出》の発話機能の産出過程は応答者の主体的反応および発話者の意図に対する解釈の認知過程である。これは次の第3章につなげている。

6.1.3 両副詞の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組み

第3章では、配慮表現としての副詞「たしかに」、「なるほど」の慣習化のプロセスの解釈の理論的枠組みを提示し、本研究における研究課題と研究方法を明らかにした。まず、配慮表現と深く関わるポライトネス理論を概観した。ポライトネスは良好な人間関係を築ける意図性を持ち、ポライトネス理論は意味・機能の面において、普遍性がある理論である。Leech（1983）はコミュニケーションそのものの成立を目的とする Grice の協調の原理（cooperative principle）を補い、よりよい人間関係を維持させるために、高度な配慮が伴われる言語行動の原理であるポライトネスの原理（politeness principle）を提唱し、「気配りの原則」「寛大性の原則」「是認の原則」「謙遜の原則」「一致の原則」「共感の原則」という6項目の原則を立てている。そのうち、気配りの原則と寛大性の原則は話者が利益の獲得より引き起こされた相手の心理の負担を想定し、その負担を軽くさせようとすることをみせかける意図を持つことを示している。他者に好かれるということを経験的に知っているからであるという点から、この2原則は会話参加者の認識した社会的ルールである。

発話状況にもたらした心理的負担や利益はこの2原則を守るきっかけとなる発話意図を左右する。もちろん、現実のなかで、この2原則を守らないケースもあるが、その際に、対人関係は損をするだろう。筆者は気配りの原則と寛大性の原則が社会的世界や心的世界に深く関わりと主張している。是認の原則・謙遜の原則は会話参加者のお互いの評価の想定は社会的ルールや生活の経験に基づいた推論されたものである。各自の発話意図は相手の解釈を前提とするものである。この2原則は社会的世界に深く関わる。一致の原則と共感の原則は話者が抱いた期待や欲求に対して、応答者はそれをなるべく満足させようとする努力をみせかける意図をもつということを示している。この2原則は心的世界に深く関わる。

次に、B&Lのポライトネス理論について、B&L(1987)は協調の原理の何らかの原則に違反するきっかけは相手のフェイスに配慮することを主張している。Goffman(1967)のフェイス(face)の概念を援用して、ポライトネス(politeness)を規定している。人間には、欲求がある。他者に受け入れられたい、好かれたい、という欲求をポジティブフェイス(positive face、PF)、自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求をネガティブフェイス(negative face、NF)とする。フェイス脅かし行為(face-threatening act、FTA)は相手のフェイスを脅かす可能性のある行為を総称したものである。B&Lは、聴者と話者のフェイスを脅かすFTAとして、①聴者のネガティブフェイスを脅かすFTA、②聴者のポジティブフェイスを脅かすFTA、③話者のネガティブフェイスを脅かすFTA、④話者のポジティブフェイスを脅かすFTA、という行為を挙げている。人は自分の発話目的を伝達する際に、相手のフェイスを脅かす可能性があり、人間関係を維持するため、FTAが相手のフェイスを脅かす度合いに応じて、適切なポライトネス・ストラテジーを選択する。次のようなものがある。①あからさまに行う②ポジティブポライトネス③ネガティブポライトネス④ほのめかす(FTAを行う)⑤FTAを行わない。筆者はB&Lのポライトネス理論の貢献がフェイスに配慮して行う言語行動の体系をポライトネス・ストラテジーとして定式化していることである。ポライトネスの言語行動は社会的文化背景や上下・親疎関係に関わる文脈に依存し、それに対応し、選択されたポライトネス・ストラテジーも文脈に依存する特徴を持つのである。人間関係に関わる基本的欲求は心的世界に深く関わりと主張している。会話参加者の意図は文脈の要素である社会的世界や心的世界に左右されるので、ポライトネス理論は会話参加者の意図や文脈の可変性を暗示している。しかし、ポライトネス理論は発話者主体の認知及び個別言語・文化の特徴をあまり重視していなかった。そこで、日本の独特の文化から生じた「配慮表現」に関する内容は3.3で紹介した。

3.3 では、ポライトネス理論から日本語の配慮表現研究への経緯を紹介している。日本語における配慮表現研究の実質的な端緒と言えるのは生田（1997）のポライトネスを「丁寧表現、待遇表現、敬意表現」などと訳すことに反対することである。その後、宇佐美（1998、2001）では、B&L（1987）のポライトネス理論が文レベルでの研究の限界を指摘し、ポライトネスを談話レベルから捉え、「ディスコース・ポライトネス（discourse politeness）理論」を提唱している。宇佐美のディスコース・ポライトネス理論は従来のポライトネス理論の特性を踏まえ、文脈依存度の高さや相互行為を重視するものであるが、ポライトネスの機能の流動性や一時的発生する特徴を反映している。2000年12月に国語審議会第22期では、「敬語」から「敬意表現」へと検討対象を拡張したものである。近年、日本語学界において、様々な角度から配慮表現に対する研究が増えてきて、その重要性が認識されている。例えば、野田・高山・小林（2014: 19）では、日本語の配慮表現についての研究は、敬語についての研究から始まり、蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1998）の「敬語表現」の研究などで扱う範囲が広がり、さらに、彭飛（2004）や国立国語研究所（2006）、山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）、三宅和子（2011）、三宅和子・野田尚史・生越直樹（編）（2012）などによって発展してきたと指摘している。山岡（2016a）は「言葉のポライトネス=配慮表現（敬意表現）」ではなく、「言葉のポライトネスが慣習化したもの=配慮表現」ということを主張し、「配慮表現」はFTAの文脈の高頻度化により、その文脈でポライトネス機能を帯びた語彙や表現形式は文脈と一体的に慣習化することを示している。用例の検証を通じて、日本語の配慮表現の慣習化の特徴をさらに一般化した。また、「配慮表現の原理」に基づき、配慮表現とポライトネス理論との区別も言及し、日本文化に根ざした日本人の独自の発想を示している。例えば、川村（1991）や姫野（2002）では、日本語の文化においては、利益を受けることを精神的負担と受け止める傾向があり、相手に利益を与えながらも、相手の精神的負担を軽くしようとする配慮が働くとしている。言語表現では、実際と反対に相手の利益や自分の負担は小さいと述べ、相手の負担や自分の利益は大きいと述べることで相手の心理的負担を軽減することと指摘している。そこで、配慮表現の原理は、日本の社会文化の規範を反映するものである。会話参加者は発話の意図を伝達する際に、適切な言語表現の選択における共通の社会の規範を守るべきであるという意志に関わる原理である。山岡他（2018）は配慮表現の分類には形式分類と機能分類の二種がある。配慮機能こそが配慮表現の認定根拠であるので、「機能分類」が重要となると指摘している。本研究の対象となる応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」は賛同表現に

分類される。しかし、配慮機能産出は先行発話への理解は応答者の解釈が必要である。これに関して、3.4の関連性理論及び新情報遭遇応答につなげていく。

3.4では、発話の産出、解釈の過程には、関わる要素を示している。まず、意図は会話参加者を会話の目的に向かって、会話の成立の方向に導いている。先行発話と応答発話とは情報そのものの意図と伝達意図を持つのである。先行発話は話者の主観的態度を明示に伝達する高次表意を持つのである。応答者は推論により、高次的目的を解釈し、配慮表現を選択し、配慮の効果を伝達するのである。つまり、応答者は本来の意図と人間関係の維持に配慮するという二つの意図を持っており、最終的に、配慮の意図を伝達するのである。どのようなきっかけで、伝達意図が生じたのか。これは、応答者のFTAとなる文脈の読み取りに関わる。応答者はFTAとなる文脈が読み取れたら、人間関係の維持に配慮する意図が生じ、本来の意図が改変されるのである。次に、配慮の気持ちを発話者に伝えるために、ストラテジーを選択すると同時に、適切な言語表現も選択される。言語表現の選択は応答者の想定に関わる。Sperber&Wilson (1986)は推論を働かせて、もっとも関連性(relevance)の高い想定は発話の解釈として選択されることを主張している。想定はある文脈中での文脈効果が大きいほど、その処理に要する労力が小さいほど、その文脈中での関連性が高い。最適な関連性の想定は発話者の意図明示的伝達行為である。その意味で、本研究における先行発話(《賛同要求》、《主張》、《非難》、《共感要求》)の伝達行為は応答者にとっての最適な関連性の想定である。応答者は想定により、先行発話に応じた《賛同》、《共感表明》の効力を伝達できる言語表現を選択するべきであるので、発話者の最適な関連性の想定を満たすために、文脈効果の獲得が鍵であると考えられる。文脈効果は応答者の解釈により獲得されるものである。応答者は価値ある新情報を処理する際に、新たな想定が獲得されることを「文脈含意」、以前の想定が強まることを「強化」、以前の想定が却下されることを「却下」という3種の文脈効果によって獲得される。さらに、Sperber&Wilson (1986)によると、発話者は最も関連性の高い意図明示的刺激を相手に伝達しようとする。一方、応答者は先行発話に対する解釈の過程を経て、発話者に応答する。応答者は新情報に遭遇する際に、既存の記憶や知識に注意し、活性化させるという過程は様々な主体的な反応も伴っている。

森山(2015)により、「応答者は自分にとっての関連が最も高い文脈を構成せよ」という「応答における関連性の優先づけ原則」がある。応答者は新情報に遭遇する際に、主体的な反応(プラス評価的、マイナス評価的、評価に中立的(驚きを表す))をすることが

前提とされているが、新情報によってもたらされる状況に関する対処や関係修復的応答、情動的反応の方が優先される。以上から、応答者は新情報に遭遇する際に、自身の既存の記憶や知識に注意することから相手の情報に気を配ることへという認知過程を経て、選択された言語表現は自己中心と協調が融合された産物であると言える。

ポライトネス理論や関連性理論及び新情報遭遇応答の関連性を考察した上で、3.5 では、本研究における三つの研究課題及びそれぞれの下位の研究課題を以下のように提示した。

〈研究課題Ⅰ〉

副詞「たしかに」、「なるほど」の本来の用法と応答発話における配慮表現としての用法のつながりは何か。

〈下位の研究課題Ⅰ〉

- ①両副詞の本来の用法
- ②両副詞の用法間の連続性

〈研究課題Ⅱ〉

両副詞の応答詞（感動詞）機能の転成の契機は何か。言語表現はどのように選択されたのか。

〈下位の研究課題Ⅱ〉

- ①発話状況
- ②応答者の主体的な反応
- ③先行発話と応答発話の発話機能
- ④FTA となる文脈における配慮の動機づけ及び表現の選択

〈研究課題Ⅲ〉

応答者の主体的な反応と応答発話のパターンの対応、及び応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか。

〈下位の研究課題Ⅲ〉

- ①応答者の主体的な反応と応答発話のパターン
- ②応答発話のパターンはどのような伝達効果をもたらしたのか

次に、本研究における研究方法を以下のように示している。

本研究は、語用論とコミュニケーション論の視点から、日常生活を反映する自然談話コーパスである『名大会話コーパス』、会話参加者の心理や社会の関係が重視される『新潮文庫の100冊』や『テレビドラマ・映画シナリオ』、先行研究における用例を抽出し、質的

分析を中心に分析する。以下のステップに分けて、分析を進める。

ステップ 1:

代表的な用例を抽出し、発話状況を分析した上、各用例における先行発話と応答発話の発話機能を認定する。

ステップ 2:

応答者は新情報遭遇する際の主体的な反応から配慮表現が選択されるまでの認知の過程を分析する。

ステップ 3:

両副詞の慣習化のプロセスをまとめる。

6.1.4 配慮表現の観点から見た応答発話における副詞「たしかに」の機能

第4章では、以上の研究方法を用い、まず、副詞「たしかに」の辞書的意味を調べ、先行研究を踏まえ、各用法間のつながりや感動詞化現象を示している。次に、具体的な用例分析を行い、応答発話における副詞「たしかに」の慣習化（感動詞化）のプロセスを明らかにした。副詞「たしかに」の辞書の項目としての記載は< (A) 形容動詞「たしか」、(B) 副詞「たしか」、(C) 副詞「たしかに」>の三種あることになる。< (C) 副詞「たしかに」>を項として記載しているのは今のところ『三省堂国語辞典第七版』のみである。< (A) 形容動詞「たしか」（間違いのないさま。確実であるさま。）>から派生して独自の用法となると判断した。このような用法はどのように「同意」の用法になるのか現在のところ不明確である。先行研究において、副詞「たしかに」の文レベルの研究は、評価、注釈の機能を持つ副詞として位置付けている。主に「確認」、「同意」、「譲歩」という三つの用法を分類できる。筆者は「確認」という用法は命題の真偽についての話者の判断を表すので、聞き手の介入は必須ではないと考える。「同意」、「譲歩」の用法は話者が相手への評価の態度を表すので、聞き手の介入は必須であるということを示している。発話レベルでの研究は、「確認」、「確認」・「同意」、「同意」/「譲歩」に分類できる。先行研究において、各用法間のつながりや感動詞化の現象を示唆しているが、慣習化の原因と過程を語用論的視点から詳しく考察されなかったという問題点を提示しながら、第二の категория（「確認」・「同意」）から配慮表現としての「賛同表現」の機能を働いているため、「たしかに」は応答発話のみで配慮の機能を持つのであることが確認できると主張を示した。先行研究における「たしかに」の用法を①「確認」、②「確認」・「同意」、③

「同意」/「譲歩」に分けている。本研究は、①、②、③の用法をそれぞれ副詞「たしかに」の慣習化の第一段階、第二段階、第三段階と呼ぶ。配慮機能の産出過程を分析する際に、第二段階と第三段階に関わる。配慮表現としての「たしかに」の産出過程への考察には、代表的な用例を抽出し、具体的分析を行った。考察の結果、副詞「たしかに」は本来「確かさ」の意味を持ち、ポライトネスとは無関係であり、命題の真偽だけに関わる「確認」の機能が果たされているが、「確認」と「同意」が併存する際に、ポライトネス機能が拡張し、「確かさ」の意味が希薄になる。純然たる「同意」として機能する場合には、ポライトネスも文脈ごと慣習化し、「確かさ」の意味を喪失する。先行発話が《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》となる文脈は副詞「たしかに」の慣習化の契機となる。また、「たしかに」はポライトネス機能が付与され、本来の意味機能が希薄になり、配慮機能を担う過程に伴って統語的特徴も改変されていることもわかった。感動詞化した「たしかに」は、応答者の「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動の結果であり、慣習化のプロセスは動的なプロセスである。

副詞「たしかに」の慣習化のプロセスは以下のような三段階にまとめられる。

第一段階：副詞としての原義は「間違いのないさま、确实であるさま」である。配慮機能なし。

第二段階：感動詞化し、原義が希薄化し、「一致表現」という配慮機能が拡張している。

第三段階：感動詞化し、原義が喪失され、「一致表現」という配慮機能が特化している。

副詞「たしかに」の応答詞（感動詞）的特徴は以下のように定義付けた。

- ①独立性を持っており、修飾、限定する機能を持たない。自己完結を表している。
- ②即時性や場面性、主体性を持つ。実質の意味を持たず、配慮機能のみが果たされている。
- ③応答詞や終助詞などと共起し、定式化する。主体の異なる情緒レベル（中立的、積極的、消極的）を反映し、配慮効果（積極的、消極的）を伝達する機能が果たされている。

6.1.5 配慮表現の観点から見た応答発話における副詞「なるほど」の機能

第5章では、同じく本研究の研究方法を用い、まず、副詞「なるほど」の辞書的意味を調べ、品詞上の位置づけの定めていないことを指摘し、先行研究を踏まえ、各用法間のつながりや感動詞化現象を示している。次に、具体的な用例分析を行い、応答発話における副詞「なるほど」の慣習化（感動詞化）のプロセスを明らかにした。「なるほど」について、副詞の項及び感動詞の項が両方に記載されることもあるし、感動詞の項のみが記載さ

れることもある（『明鏡国語辞典第二版』）。「なるほど」は副詞と感動詞にわたって使われると判断した。「なるほど」は感動詞としても、副詞としても同じ意味・機能を持つ場合もあるし、（相手のことばに対して、その通りであると同意する気持ちを表す。）全く異なる意味・機能を持つ場合もある。同じ機能を持つ場合は副詞であるかそれとも感動詞であるか非常に曖昧である。

副詞「なるほど」の文レベルの研究は、主に「納得」（確認）、「同意」、「譲歩」という三つの用法を分類できる。筆者は「納得」の用法は話者が情報そのものを確認した上、情報に対する認識の改変を表すので、聞き手の介入は必須ではない。「同意」、「譲歩」の用法は話者が相手への評価の態度を表すので、聞き手の介入は必須であるということを示している。発話レベルでの研究は、「納得」、「納得」・「同意」、「同意」/「譲歩」を分類できる。先行研究において、各用法間のつながりや感動詞化の現象を示唆しているが、慣習化の原因と過程を語用論的視点から詳しく考察されなかったという問題点を提示しながら、第二のカテゴリー（「納得」・「同意」）から配慮表現としての「賛同表現」の機能を働いているため、「なるほど」は応答発話のみで配慮の機能を持つのであることが確認できると主張を示した。

先行研究における「なるほど」の用法を①「納得」、②「納得」・「同意」、③「同意」/「譲歩」に分けている。本研究は、①、②、③の用法をそれぞれ副詞「なるほど」の慣習化の第一段階、第二段階、第三段階と呼ぶ。配慮機能の産出過程を分析する際に、第二段階と第三段階に関わる。配慮表現としての「なるほど」の産出過程への考察には、代表的な用例を抽出し、具体的分析を行った。考察の結果、副詞「なるほど」は本来「納得」の意味を持ち、ポライトネスとは無関係であり、「納得」の機能が果たされているが、「納得」と「同意」が併存する際に、ポライトネス機能が拡張し、「納得」の意味が希薄になる。純然たる「同意」として機能する場合には、ポライトネスも文脈ごと慣習化し、「納得」の意味を喪失する。先行発話が《賛同要求》、《主張》、《共感要求》、《非難》となる文脈は副詞「なるほど」の慣習化の契機となる。また、「なるほど」はポライトネス機能が付与され、本来の意味機能が希薄になり、配慮機能を担う過程に伴って統語的特徴も改変されていることもわかった。感動詞化した「なるほど」は、応答者の「主体的な反応」と「ポライトネス」の連動の結果である。慣習化のプロセスは動的なプロセスである。

副詞「なるほど」の慣習化のプロセスを以下のような三段階にまとめられる。

第一段階：副詞としての原義は「納得」である。配慮機能なし。

第二段階：感動詞化し、原義が希薄になり、「一致表現」という配慮機能が拡張している。

第三段階：感動詞化し、原義が喪失され、「一致表現」という配慮機能が特化している。

副詞「なるほど」の応答詞（感動詞）的特徴は以下のように定義した。

- ①独立性を持っており、修飾、限定する機能を持たない。自己完結を表している。
- ②即時性や場面性、主体性を持つ。実質的意味を持たず、配慮機能のみが果たされている。
- ③応答詞や終助詞などと共起し、定式化する。主体の異なる情緒レベル（中立的、積極的、消極的）を反映し、配慮効果（積極的、消極的）を伝達する機能が果たされている。

6.2 今後の課題

すでに第4章、第5章で、語用論やコミュニケーション論の視点から、応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」の慣習化のプロセスを明らかにした。両副詞は応答詞（感動詞）に転成する際に、意味機能だけではなく、形式も慣習化される。特に、「内容理解」や「意見に賛成」を表す応答語や終助詞と共起する応答パターンがよく見られる。しかし、日本語母語話者のように、さまざまな定式化した応答発話パターンを無意識に運用し、相手との良好な人間関係を構築することは日本語学習者にとって、必ずしも容易に習得できるものではないと考えられる。歌代・柳沢（2010）では、日本語母語話者と学習者を中心に、機能別形態分布を比較し、聞き手の反応の頻度の差を数値で示している。聞き手反応の教育の重要度を指摘している。そのうち、例えば「内容理解」の機能を持つ「なるほどね」、「あーなるほどね」の学習者の産出した頻度が0になり、「判断支持・意見考案に賛成」の機能を持つ「あーそうですね」、「そうですね」なども学習者の産出頻度が非常に低い（数値4）。それに対して、日本語母語話者の使用頻度は圧倒的に高いと示している。

筆者自身の体験によれば、中国語母語話者は相手に賛同の態度を表明する際に、相手の意見や判断はあたかも自分の意見や判断であるように、相手の情報の領域へ踏み込ことを配慮せず、評価した結果を直接に報告する形式で話者の積極的な態度を示すことを好む。つまり、評価する際に、事柄を注目する傾向があるが、副詞を用い、話者の確信度や主観性を強調することを好む。その意味で、辞書的意味で副詞「たしかに」、「なるほど」に対応する中国語の副詞は対人機能が果たされる場合には、恐らく日本語のように、「心の声」を表現できる応答詞（感動詞）に転成しやすいのではないだろう。両言語の表現形式

はなぜこのような差異が生じるのであろう。このような疑問を持ちながら、文化や認知に関連する研究を概観した上、研究を試み、現象への認識を示したい。

まず、聞き手の反応は言語行動に関わり、その言語行動を表す言語表現は文化によって異なっているのではないかと考えられる。小野（2005）では「慣習化された日本語配慮表現の発想」として日本語らしさを論じている。さらに、同氏（2018）は、日本語表現と日本文化の強い関連性を意識し、日本研究や日本人論に関する論述を引用し、言語表現の「慣習化」については、類似概念としても、「社会的強制」「感覚」など文化論では異なる視点や、発想が読み取れたと指摘している。そのうち、比較文化論に関する内容を以下のよう

世界各国の人々が乗った豪華客船が沈没しかかっています。しかし、乗客の数に比べて、脱出ボートの数は足りません。したがって、その船の船長は、乗客を海に飛び込ませようとはしますが…。さて、船長が各国の人を飛び込ませるために放った言葉とは何でしょう？

A Sinking Boat（沈没船）

On the boat are an American, a British man, a German, an Italian, a French man and a Japanese.

ボートには、アメリカ人、イギリス人、ドイツ人、イタリア人、フランス人と日本人が乗っています。

The captain urges the passengers to dive into the sea.

船長は乗客に海に飛び込むように説得しています。

He says to the American man, “you will be a hero if you do it.”

アメリカ人に対しては、「あなたは飛び込めばヒーローになれますよ」と言いました。

to the British man, “you will be a gentleman.”

次にイギリス人に対して「あなたは紳士になれる」と言いました。

to the German guy, “this is an order to jump.”

ドイツ人に対しては「あなたは、飛び込まなくてはならない。それがルールだ。」と言いました。

to the Italian man, “you will be loved by many women later.”

イタリア人に対しては「後に多くの女性から愛されますよ」と言いました。

to the French man, “don't jump”

フランス人に対しては「飛び込んではならない」と言いました。

and to the Japanese man, “everyone is jumping!”

そして、日本人に対しては「ほかの人はみんな飛び込んでますよ」と言いました。

早坂隆 (2006)、<http://toeic-town.net/titanic-joke/>

(小野 2018 : 88-89)

小野は早坂の論述から日本語においても「ほかの人はみんな〇〇〇〇てますよ」という発想に基づく表現は見られると指摘している。つまり、言語表現はその国における人々の発想や価値観や行動様式により異なっている。

水谷 (1980:30) は「共話」の日本語会話のスタイルを提唱し、コミュニケーションにおいて、円滑な会話を促進するための協調的言語行動として日本語の会話の特質を捉えている。

森田 (2002) の序章「日本語から見た日本人の発想」では、「己」中心から「外部」をとらえる姿勢は勢い共有の「場」といった磁場をも創出すると指摘している。

以上のように、日本人は日常の会話のやり取りの中で、常に相手の考えに合わせ、場の共有を重視しているのである。

日本語母語話者は場における発話状況を把握し、聞き手との関係を考慮したうえで、非母語話者と異なる言語形式を選択する原因について、広瀬 (2016) では、認知言語学的観点と社会言語学的観点を重視したうえで、「言語使用の三層モデル」理論を提案し、文法と語用論の関係に関わる日英語の言語現象を対照言語学の視点から考察している。この理論は「公的自己」(伝達の主体としての話し手)と「私的自己」(思考・意識の主体としての話し手)という観点を発展させるものであると主張している。言語使用は「状況把握」(私的自己による思いの形成)、「状況報告」(公的自己による思いの伝達)、「対人関係」(公的自己による聞き手への配慮)という三つの層からなり、言語のもつ「自己中心性」が英語のように公的自己にあるか、日本語のように私的自己にあるかによって、三つの層の組み合わせが異なるという理論であると指摘している。考察の結果は、以下のように示している。

①公的自己中心の英語では、通常、状況把握と状況報告が一体化し、それに対人関係の層が付加される。状況把握と状況報告が一体化するということは、状況を報告する状況外の視点が優先されるということであり、話し手は、報告上必要なことはできるだけ言語化することになる。したがって、話し手自身が状況に当事者として関与するときでも、報告者の視点は、状況内の自己を他者と同様に言語化される側におく。一方、状況報告と対人関係が一体化していないということは、状況報告において、聞き手との特定の関係に依存しない、無標の情報伝達レベルを想定することができるということである（話し手と聞き手は言語的に対等で、双方向的関係にある）。そのうえで、聞き手との関係に応じた対人配慮（ポライトネス）が加味され、言語使用が決定される。②私的自己中心の日本語では、通常、状況把握が状況報告および対人関係から独立している。したがって、状況把握においては、話し手は自由に状況の中に身を置き、状況内から状況を捉えることができ、また、すでに自分の意識の中に確立していることは言語化する必要はない。一方、状況報告は対人関係と一体化しており、話し手は、聞き手との特定の関係を考慮し、かつ、その関係において自己を規定し、状況報告を行わなければならない。したがって、状況報告においては、対人関係の視点ができるだけ言語化されなければならない、対人関係に中立的な、無標の情報伝達レベルを想定することはできない。（広瀬 2016）

以上から、日英語話者は発話状況を把握する仕方が異なるため、言語表現の選択に影響をもたらすことがわかった。発話状況の捉え方は、日本語学習者である中国語母語話者は日本人と交流する際に、相手に対する賛同や共感を表す配慮機能が果たされる言語表現の選択にも影響をもたらすだろう。

そこで、「言語使用の三層モデル」理論を援用し、副詞「たしかに」、「なるほど」に対訳する中国語を考察し、言語表現の選択に影響をもたらす可能性を観察したい。まず、二言語辞書の調べを通じ、対訳した辞書的意味を明らかにする。代表的な二言語辞書を調べ、副詞「確かに」、「なるほど」に関して、対応できる中国語解釈は以下のようにまとめている。

『日中辞典第3版』

たしか【確か】

①《確実に誤りがない》确实；例文：それは確かだ/那是确实的。彼が生きるのことは

確かだ/他确实活着。確かに私がしました/确实是我干的。

[正確で適切] 确切；例文：確かな返事/确切的回答。

[きわめて確かだ] 确凿；例文：確かな証拠がある/有确凿的证据。

[必ず] 一定；例文：月末までには確かにお返しします/月末以前一定归还。

[内容が正しい] 正确；

[結果・効果が確実] 准确；

[本物だ] 地道；例文：彼の英語は確かなものだ/他的英语很地道。

②《当てになる》可靠，靠得住。

③《たぶん》大概，也许。

たしか【確か】の対応した中国語訳の辞書的意味がいろいろあるが、本研究の対象である副詞「確かに」の原義である「確実であるさま、間違いなく」に対訳できるのは①の“确实”に当たる。

なるほど【成る程】

①的确，诚然；②[言ったとおり] 果然；③[どうりで] 怪不得。例文：～美しい人だ/的确是够漂亮的。～先生のおっしゃったとおりだ/老师说的果然不错。～昼間の都心は人があふれているが、実際に住んでいる人はそんなに多くない/原来白天的市中心挤满了人，可实际上住在市中心的人并不多。

本研究の対象である副詞「なるほど」の原義である「納得」の意味は以上の中国語訳“的确”、“果然”、“怪不得（原来）”のいずれにも関連している。

しかし、上述の対応した中国語訳は必ずしもすべて日本語の「確かに」、「なるほど」に訳せない。以下は中国語の“确实”、“的确”、“原来（如此）”の日本語解釈である。

『大活字版中日辞典』

【确实】

①確実である、確かである；信頼できる。例文：～的消息/確かな情報。这是传闻，并不～/これは伝聞で、確かではない。事故原因查得～不～？/事故の原因は確かにわかったのですが。这事有据可查，是确确实实的/これははっきりした根拠があり、絶対に確かである。～性/信憑性

②[副詞] 確かに、間違いなく。例文：他的病～很难治/彼の病氣は確かに治りにく

い。～，他的能力是比我强/まちががなく、彼の能力は私よりすぐれている。这种事确实确实发生过/このことは確かに起きたことだ。

【的确】

① [副詞] 確かに、疑いなく。重ね型にして強調することができる。例文：我还记得清清楚楚，那时候他～是这样说的/あのとき彼が確かにそう言ったのを私はまだはっきり覚えている。这～是一本好书/これは間違いなくよい本だ。我～不知道/私はほんとうに知らない。我的的确确不会喝酒/私ほうそいつわりなく酒が飲めないのです。

【原来如此】

なるほど、そうだったのか。例文：～，事情是这样啊/なるほど、そうだったのか。

つまり、日中、中日辞典を統合すると、副詞「確かに」と「なるほど」の原義はそれぞれ“确实”、“的确”；“的确”、“原来（如此）”に対訳できる。日本語の両副詞は他人に意見や考えに対する賛同の意味を表す中国語訳は辞書的な意味だけ判断しにくい。

張（2017：143）は中国語の同意の応答語を全面的に研究し、副詞“确实”、“的确”は“是”と共起できるし、“确实是”、“的确是”となり、優先の応答パターンとして、応答者の積極的な肯定の態度を表すと指摘している。その意味で、相手の意見や考えに対する賛同を表す際に、副詞「確かに」と「なるほど」の対応できる中国語訳は“确实”、“的确”の方が使われる頻度が高いだろう。この点も次の節での中日対訳コーパスからみられる。

また、中国語の“确实”、“的确”の機能について、『現代汉语语气成分用法词典』は以下のような解釈が載っている。

【确实】 [语气副词] 语气功能：用于陈述句中，肯定客观情况的真实性。例：有些产品广告做得确实很吸引人。用于感叹句中，加强对事实的感慨。例：天气确实变了！你确实太冲动了！这么盛大的场面确实是百年难遇见的！（中国語解釈）

【确实】 [語氣副詞] 語氣機能：陳述文に用いられ、客観状況の真实性を肯定する。例文：ある製品の広告は確かに人気がある。感嘆文に用いられ、事実に対する感心が強まる。例文：天気は確かに変わった！君は確かに興奮しすぎだ！こんな盛大なシーンは確かに百年ぶりだね！（日本語解釈は筆者訳より）

【的确】 [语气副词] 语气功能：主要用于陈述句中，表示对事实的确定。例：今天的

年轻人的确没有一个稳定、持久、专一的偶像。

(中国語解釈)

【的確】〔語気副詞〕語気機能：陳述文に用いられ、事実を確定する意味を表す。例文：今日の若者はずっと一人のアイドルが好きではない。これはたしかなことである。

(日本語解釈は筆者訳より)

以上から、中国語の“确实”、“的确”は感嘆文に用いられても、語気副詞として果たされ、感動詞に転成する傾向がなかなか見られないことが分かった。たとえ“确实”、“的确”は単独で使われても、動詞の“是”を修飾することができるので、語気副詞の機能も変わっていない。この点は、すでに検証された応答発話における副詞「確かに」、「なるほど」の感動詞化現象とは異なっている。

話者が客観状況の真実性を肯定し、確定する意味機能を持つが、話者の主観性を表している。沈(2011:1)では、主観性について、「主観性」は言語の一種の特性を指している。すなわち、話の中に多かれ少なかれ話者の「自我」の成分が含まれている。つまり、話者は何かを話すと同時に、自分がこの話に対する立場、態度と感情を表す。それにより、話の中に自我の印を残している(筆者訳)と述べている。趙(2016:67-68)は、中国語人日本語学習者が使う日本語を例として取り上げ、主観性の相違による言語使用への影響について、「日本語は主観性の強い言語で、自己投入をして事態を語り、状況を把握するのに対して、中国語は話者が離れたところで事態を観察し、把握したり、状況を報告する傾向の強い言語である。そのような相違から、中国語人日本語学習者の使う日本語は日本語人から見て、しばしば不自然に思われる表現がある。」と指摘している。つまり、広瀬(2016)の「言語使用の三層モデル」理論から、応答発話において、中国語の“确实”、“的确”は状況報告の形で対人関係が果たされるが、日本語の「確かに」、「なるほど」は状況内から状況を把握できるので、「主客合一」の自身体験を表す感動詞の形で対人関係が果たされると推測できる。

以上は単一の言語辞書を使い、中国語訳の用法を明確にした。次は、辞書的な意味の把握だけではなく、中日対訳コーパスを利用し、言語表現の選択に影響をもたらす可能性を考察したい。

楊(2014)では、証拠性の視点から日中の事態の捉え方の差異を考察し、「現実の世界では他人の感情・感覚を直接体験できないのは日本人も中国人も同じである。ただし、言語化するとき日本語と中国語とでは異なる。人の感情なり感覚は表情などに現れ、視覚な

どから情報を手に入る。中国語では自らの目で観察し、確認したことを他人に伝える時に何らかの標識を付与しなくてもよい。自分の感情や感覚を言語化するのと同じ形式「実証的情報源」を用いる。一方、日本語では他人の感情や感覚は観察ができて、話者自身による体験とは区別し、それを伝える時には何らかの標識「推論的情報源」を付与する必要がある。」と指摘している。この点に関して、中日対訳コーパスから抽出した例文における中国語の“的确”²⁵はこのような言語現象の現れである。

(1) 杏子は、本当に楽しかったと思った。彼女は、三沢には悪かったが、克平のことを低っていた。克平と一緒に、あのような忙しさの中に毎日を送ることができたら、どんなに生甲斐のあることであろう。それが三四日で終わってしまったことが、ひどくさびしい気持だった。

(2) 梶は言った。本当に克平のことをそう思っているといった言い方だった。梶の口から克平のことをいい人間だと言われると、杏子はうれしかった。しかし、それがいい人間だったと過去形で言われたことにはやはりあるさびしさがあつた。本当に大貫克平は今や自分には過去の人物なのだと思った。

あした来る人（原文）

(1') 杏子の的确很开心。她想到了克平——尽管对不住三泽。倘若每天都能同克平一起在那般忙碌当中度过的话，生活该是何等充满生机啊！可惜仅三、四天就过去了，她感到心里空落落的。

(2') 梶说道。这是真心而公正的说法。大助嘴里听说克平是个好人，杏子很是高兴。不过，梶说这话时用的是过去时——他曾是个好人，对此她还是有一种凄寂之感。杏子想，对自己来说，大贯克平的的确已属过去的人物了。

情系明天（訳文）

(2) において、「本当に～と思った」という文型が使われている。(1')、(2') において、語気助詞“的确”だけが使われている。日本語の場合は、他人の感情や感覚を描写するときに、人称制限があるに対して、中国語の場合は、そのような制限がない。つまり、

²⁵ 『現代汉语语气成分用法词典』より、状況の真实性を肯定する場合には、中国語の“确实”、“的确”は切り替えできるので、本章では、「たしかに」、「なるほど」に対訳した“的确”を中心に、用例検索を行った。

話者の推論により確認されたことをそのまま伝達するのは、中国人に好まれる言語化された表現であるが、日本人は推論により確認されたことをそのまま伝達するには、有標である「推論的情報源」を付与する必要がある。

次は、広瀬（2016）の「言語使用の三層モデル」理論を援用し、以下の例文における日中両副詞の相違点をさらに分析してみる。

(3) 「うん、たしかにあまりうまそうな代物ではないですね」と僕は笑って言った。父親は何も言わずに、閉じようか開けようか迷っているような目でじっと僕を見ていた。この男は僕が誰だかわかっているのかなと僕はふと思った。彼はなんとなく緑といるときより僕と二人になっているときの方がリラックスしているように見えたからだ。あるいは僕のことを他の誰かと間違えているのかもしれない。もしそうだとすれば僕にとってはその方が有難かった。 ノルウェイの森（原文）

(3') “嗯，的确不像是什么好吃的东西。”我笑道。这位父亲一言未发，盯着我看。眼神有些迷惘，似乎不知是睁开还是闭上好。我陡然想起，他可能不晓得我是谁。但同绿子在时相比，倒像是和我单独在一起更轻松一些。或许把我错看成另外某个人，果真如此，对我可谓求之不得。 挪威的森林（訳文）

(3) の「たしかに」と終助詞「ね」と共起している。話者の「僕」は「父親」との主張の共有を示している。つまり、日本語の場合は、発話状況を把握する際に、聞き手に依存する。一方、同じ情報や話者の態度を伝達する(3')の“的确”はそのような機能が見られない。話者は状況から離れて、確信の結果だけを伝えている。

(4) 「うん。たしかに」と僕は言った。 ノルウェイの森（原文）

(4') “嗯，的确。” 挪威的森林（訳文）

(4) の「たしかに」は感動詞化し、話者の同意の気持ちを表出している。自分は状況の中に身を置き、状況内から状況を把握している。一方、(4')における中国語の“的确”は“的确是”と交換できるので、依然のまま、副詞として、真実性の肯定評価の結果を報告する形式で話者の同意の態度を表明している。

(5) 「勝野君」と校長は丑松の姿を見送って、「成程、君の言った通りだ。他の一生の名誉にも関わることだ。まあ、もうすこし瀬川君の秘密を探ってみることにしようじゃないか」 破戒（原文）

(5') “胜野君。”校长望着丑松的背影说，“的确像你说的，事关一个人一生的名誉，有必要请你进一步把濑川君的秘密再摸一摸，好吗？” 破戒（訳文）

(5) の「成程」は感動詞化し、話者の賛同や共感の配慮機能が果たされている。自分は状況の中に身を置き、相手に言われたことを体験するように、状況内から状況を把握している。一方、(5') における中国語の“的确”は語気副詞として、相手の発話の真実性を評価した結果を報告する形式で話者の同意の態度を示している。

(6) 「ははあ、成る程、そう云われりゃあ、いつだか僕がナオミのことを尋ねると、かみさんがひどく面喰って、オドオドしていたようでしたが、そう云う訳があったんですか。大森の家は君の密会所にされるし、植木屋の離れは魔窟になるし、それを見知らずにいたなんて、イヤハヤどうも、散々な目に遭ってたんだな」 痴人の愛（原文）

(6') “哈哈，的确不错。这样一说，我倒想起来了。上次向房东太太打听纳奥米的事，她看上去非常惊慌，提心吊胆的。原来如此。大森的家是你幽会的地方，而花匠的厢房又成了魔窟，我却一直蒙在鼓里。哎呀，可真是倒了大霉了。” 痴人之爱（訳文）

(6) の「成程」は感動詞化し、共感の配慮機能が果たされている。話者は相手の発話を自分の記憶と照合し、状況の中に身を置き、相手に言われたことを体験するように、状況内から状況を把握している。一方、(6') における中国語の“的确”は語気副詞として、共起する“不错”を修飾し、相手の発話内容の正しさを評価し、結果報告の形式で話者の同意の態度を示している。

(7) 「なるほど、君の言うように、おれは君に対して愛情深かったとは言えないかも知れない」 あした来る人（原文）

(7') “的确如你所说，也许很难说我对您怀有深厚的爱情。” 情系明天（訳文）

(7) の「成程」は感動詞化し、話者の賛同の配慮機能が果たされている。「なるほど」

は自分の評価態度は相手に失礼にならないように、「かも知れない」と共起し、譲歩を示している。「かも知れない」は責任の回避の機能も働いている。相手に言われたことを体験するように、状況内から状況を把握している。一方、(7)における中国語の“的确”は語気副詞として、“也许”と共起し、評価した結果を報告する形であるので、婉曲的に評価する機能を持っているが、責任の回避の機能は働いていない。

以上から、良好な人間関係を維持させるため、相手の意見や考えに対して賛同や共感を表す機能が果たされる日中両副詞は一見して、対訳できる辞書的意味を持っているが、その裏に日本語母語話者と中国語母語話者の発話状況に対する捉え方が異なっているので、言語表現の選択にも影響を与える可能性があると考えられる。

しかし、「推論的情報源」という標識を付与せず、他人の感情・感覚をまるで自分で直接体験したように使われた応答発話における中国語の副詞は日本語の副詞より主観性の強い言語ではないかと考えられる。これは広瀬(2016)の「言語使用の三層モデル」理論を援用し、主観性の相違による日中言語使用への影響を説明する際に、趙(2016: 67-68)の「日本語は主観性の強い言語で、自己投入をして事態を語り、状況を把握するのに対して、中国語は話者が離れたところで事態を観察し、把握したり、状況を報告する傾向の強い言語である。」という説とは不一致の面がある。一方、他人の感情・感覚をまるで自分で直接体験したように使う応答発話における日本語の両副詞は「推論的情報源」という標識を付与する義務がある。

中島(2007)では、日本語が「話し手中心主義」の言語であるのに対して、中国語は「事実中心主義」の言語であると述べている。

神尾(2002: 122-125)は日本語の応答表現について、「中園(1992)の研究は談話研究にとってのなわ張り理論を果たす役割を補うことにもなる。情報を二種類に分類する。第一は、聞き手の情報であり、聞き手のなわ張りに入る情報である。(「予期反応」、「コメント」)第二は、非聞き手情報と呼ばれ、話し手自身にのみ関係する情報である。(「感嘆」、「質問」、「反復」)」と述べている。即ち、話し手と聞き手が会話の目的を達成するには、お互いに情報を伝達する過程で、話し手の側か聞き手の側の情報の所属領域に対する判断が必要であるということである。また、神尾(1990: 234)は「(i)話し手は自己のなわ張り外に持っている情報をあたかも自己のなわ張り内に持っているかの様に表現してはならない、および(ii)話し手は聞き手がそのなわ張り内に持っている情報をあたかも自己のなわ張り内に持っているかの様に表現してはならない、という2つの丁寧さ

の原則を導き出すことが出来る。」と言及し、さらに、「「状況の許す限り」という状況の下では、自己のなわ張りに必ずしも属していない情報をあたかも自己のなわ張りに属しているかの様に直接形で表現するとが丁寧さをうむのである。」と指摘している。

すでに検証された応答発話における副詞「たしかに」、「なるほど」の感動詞化（配慮表現としての慣習化）は日本語の特質を示している。新情報に遭遇する際、応答者は常に状況の中で事態を体験し、相手と共同の「場」で状況を捉えている。状況報告は対人関係と一体化しているので、FTA となる文脈で、有標の情報伝達レベルを想定しなければならない。つまり、「推論の情報源」を明示することは必要である。しかし、明示するだけでは「親密性」や「確信」を見せられないので、応答者は発話者がそのなわ張り内に持っている情報を、あたかも自己のなわ張り内に持っているかの様に想定し、相手のなわ張りへ踏み込むことへの危惧も暗示しながら、思考や意識が言語化され、応答者の「心の声」を伝達できる配慮の機能が果たされているのではないかと考えられる。

一方で、中国人母語話者は新情報に遭遇する際、応答者は常に状況から離れており、状況に当事者の関係があるかどうかに関わらず、客観的に状況を捉えている。状況報告は対人関係と一体化していないので、FTA となる文脈で、無標の情報伝達レベルを想定することができる。つまり、「推論の情報源」を明示することは必要ではないのである。応答者はわざと相手のなわ張りへ踏み込み、発話者より情報の権威性を見せることを通じて、「親密性」や「確信」を見せる。発話者のなわ張り内に持っている情報をそのまま伝達するので、状況報告だけが言語化され、対人的機能が加味され、言語表現形式が選択されるだろう。

以上、相手のなわ張りへ踏み込むことへの危惧の気持ちがあるかどうかは両言語現象の背後に潜んだ発想の差異であるかもしれない。これにより、言語表現の選択に影響を与えるのであろう。このような言語現象の本質を理解することは、日本語学習者や中国語学習者の言語習得には非常に重要なことであるに違いない。現段階では、中日の両副詞の差異を現象だけで考察したが、その本質を解明するには恐らく社会学、認知語用論、歴史語用論などの知識を活用しないと難しいであろう。これも現段階での研究の限界である。このことは今後の課題としたい。

また、配慮表現としての「たしかに」、「なるほど」のような情感優先の応答表現形式は管見の限り、日本語の教科書や参考書には論及するところが少ない。日本語教師は日本人母語話者に無意識に運用される慣用表現をどのように日本語教育現場に導入し、日本語

学習者の第二言語の理解を促進させるのか。このことも今後の課題とする。

さらに、今回の研究成果を活用し、同じく配慮表現としての「一致表現」のカテゴリーに属するほかの言語表現形式の応答機能を深く考察していきたい。

初出一覧

序章 新規執筆

第1章 新規執筆

第2章 新規執筆

第3章 新規執筆

第4章

《日语“配慮表达”的特征—从副词「たしかに」的功能说起—》、『大連大学学报』第40卷第1期、総第199期、大連大学、2019年、pp79-84

「応答発話における副詞『たしかに』の機能について」、『日本語と中国語の副詞』、日中対照言語学会、2020年、印刷中

第5章

「応答発話における副詞の機能—『なるほど』の慣習化を中心に—」、『日本語コミュニケーション研究論集』第8号、日本語コミュニケーション研究会、2019年、pp68-76

《关于日语“配慮表达”「なるほど」的规约化》『日本学研究』第30辑、北京日本学研究中心、2020年、印刷中

第6章 新規執筆

用例出典

- 1 『名大会話コーパス』（「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)中納言」国立国語研究所 コーパス開発センター）より
- 2 CD-ROM版『新潮文庫の100冊』（新潮社1995）より
- 3 テレビドラマ・映画シナリオより
- 4 『中日対訳コーパス』（中日対訳語料庫）第一版（北京日本学研究中心2003）より

参考文献

〈日本語・中国語文献〉

- 安達太郎（1997）「副詞が文末形式に与える影響」『広島女子大学国際文化学部紀要』3、1-11、広島女子大学国際文化学部.
- 安達太郎（1999）『日本語疑問文における判断の諸相』『日本語研究叢書』11、10、くろしお出版.
- 生田少子（1997）「ポライトネスの理論」『言語』特集①、66-71
- 石川創（2017）「「応答詞」の品詞上の位置づけに関するノート」『駒沢女子大学研究紀要』第24号、1-12
- 井出祥子・植野貴志子（2012）「場の理論で考える配慮言語行動」三宅和子・野田尚史・生越直樹（編）シリーズ社会言語学1『「配慮」はどのように示されるか』、29-50、ひつじ書房.
- 宇佐美まゆみ（1998）「ポライトネス理論の展開:ディスコース・ポライトネスという捉え方」『日本研究・教育年報1997年度版』東京外国語大学日本語課程・留学生課（共編）、147-161、東京外国語大学.
- 宇佐美まゆみ（2001）「談話のポライトネスーポライトネスの談話理論構想ー」『第7回国立国語研究所国際シンポジウム 第4専門部会 談話のポライトネス』、9-58、国立国語研究所.
- 宇佐美まゆみ（2002）「連載 ポライトネスの展開」『月刊言語』31、1-13、大修館書店.
- 歌代崇史・柳沢昌義（2010）「コーパスに基づいて聞き手反応の教育的重要度を導き出す手法開発の試み」南雅彦編『言語学と日本語教育』、231-255、くろしお出版.
- 小野正樹（2005）「慣習化された日本語配慮表現の発想」『日本語用論大会第17回大会発表論文集』10、311-314、日本語用論学会.
- 小野正樹（2018）「日本文化論から見る日本語表現の論理」『日本語コミュニケーション研究論集』7、87-96、日本語コミュニケーション研究会.
- 大槻文彦（1891）「語法指南」『言海』付載（1996復刻版）、勉強社.
- 大野文（1997）「「たしかに」と「なるほど」」『日本語・日本文化研究』7、155-164、大阪外国語大学日本語講座.
- 加藤重広（2015）「発話的な効力と発話内的な効力ー日本語の疑問形式を出発点に一」『日本語語用論フォーラム1』、27-56、ひつじ書房.

- 金井薫（2004）「会話における認知的権威の交渉—終助詞「よ」、「ね」、驚き表示の分析を通して—」『語用論研究』第6号、17-28、日本語用論学会.
- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵（1998）『敬語表現』、大修館書店.
- 神尾昭雄（1990）『情報のなわ張り理論』、大修館書店.
- 神尾昭雄（2002）『続・情報のなわ張り理論』、大修館書店.
- 川村よし子（1991）「日本人の言語行動の特性」『日本語学』第10巻第5号、51-60、明治書院.
- 工藤浩（1978）「『注釈の副詞』をめぐって」、国語学会昭和五十三年春季大会研究発表要旨.
- 工藤浩（1980）「副詞」国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版.
- 工藤浩（2016）『副詞と文』、ひつじ書房.
- 国立国語研究所（2006）『言語活動における「配慮」の諸相』、くろしお出版.
- 小矢野哲夫（1983）「副詞の呼応—誘導副詞と誘導形の一例—」、渡辺実編『副用語の研究』、明治書院.
- 澤田治美（1978）「日英語文副詞類の対照言語学的研究—Speech act 理論の視点から—」『言語研究』74号、1-36、日本言語学会.
- 鈴木一彦（1973）「感動詞とは何か」鈴木一彦・林巨樹編集『品詞別日本文法講座6 接続詞・感動詞』、169-170、明治書院.
- 高木智世・細田由利・森田笑（2016）『会話分析の基礎』、ひつじ書房.
- 田窪行則・金水敏（1997）「応答詞・感動詞の談話的機能」音声文法研究会（編）『文法と音声』、257-279、くろしお出版.
- 张治（2017）『汉语同意应答语研究』、武汉大学出版社.
- 沈家煊（2011）「语言的「主观性」和「主观化」（代序）」『汉语主观性与主观化研究』、1-20、商務印書館.
- 趙華敏（2016）「主観性の相違による言語使用への影響について—中国語人日本語学習者が使う日本語を例に—」小野正樹・李奇楠編『言語の主観性—認知とポライトネスの接点—』、53-68、くろしお出版.
- 土屋菜穂子（2012）「OPI（Oral Proficiency Interview）に見られる聞き手の応答表現「なるほど」について」『<小特集>日本語学・日本語教育』（安田尚道教授退任記念号）青山語文42、54-68

- 寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味第Ⅲ巻』、くろしお出版。
- 富樫純一（2002）「「はい」と「うん」の関係をめぐって」定延利之（編）『「うん」と「そう」の言語学』、127-157、ひつじ書房。
- 富樫純一（2006）「否定応答表現「いえ」「いいえ」「いや」」矢澤真人・橋本修（編）『現代日本語文法 現象と理論のインタラクション』、23-46、ひつじ書房。
- 富樫純一（2016）「応答詞「はあ」と肯否応答体系」第12回現代日本語文法研究会筑波大学東京キャンパス。
- 時枝誠記（1950）『日本文法口語篇』、179、岩波書店。
- 中右実（1980）「文副詞の比較」國広哲弥編『日英語比較講座 2 文法』、159-219、大修館書店。
- 中島悦子（2007）『日中対照研究 ヴォイス—自・他対応・受身・使役・可能・自発—』、おうふう。
- 中田智子（1991）「発話分析の観点—多角的な特徴記述のために」『国立国語研究所報告 103 研究報告集 12』、279-306、秀英出版。
- 中田智子（1992）「会話の方策としてのくり返し」『国立国語研究所報告 104 研究報告集 13』、267-302、秀英出版。
- 西原玲子（1991）「第二部副詞の意味機能」『副詞の意味と用法』（日本語教育指導参考書 19）、72-73、国立国語研究所。
- 仁田義雄（1987）「日本語疑問表現の諸相」『言語学の視界』小泉保教授還暦記念論文集、179、大学書林。
- 仁田義雄（1997）『日本語文法研究序説—日本語の記述文法を目指して—』、185、200、くろしお出版。
- 野田春美（1997）『『の（だ）』の機能』、くろしお出版。
- 野田尚史・高山善行・小林隆（2014）『日本語の配慮表現の多様性—歴史的変化と地理的・社会的変異—』、19、くろしお出版。
- 橋本進吉（1934）「国語法要説」『国語科学講座』、11-22、明治書院。（『橋本進吉博士著作集第二冊『国語法研究』（1948、岩波書店）所収）
- 蓮沼昭子（2018）「自然談話における副詞の応答用法—「もちろん」「たしかに」「なるほど」を例に一」『日本語日本文学』28号、1-26、創価大学日本語日本文学会。
- 島郁（1991）「第一部副詞論の系譜」、1-46、国立国語研究所編『副詞の意味と用法 日

本語教育指導参考書 19』

- 原田信一（2010）「現代東京の話ことばにおける言語形式「たしかに」—大学生による日常会話をデータとして—」『社会言語科学』13-1、136-150、日本社会言語科学会。
- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法』、くろしお出版。
- 日向茂男（1980）「談話における「はい」と「ええ」の機能」『国立国語研究所報告 65 研究報告集 2』215-229、秀英出版。
- 姫野伴子（2002）「配慮表現の原理」『厦門大学翻訳与文化国際學術検討会會議資料彙編』、厦門大学、105-124
- 姫野伴子（2004）「日本語教育と配慮表現（連載）配慮表現からみた日本語⑫」『日本語』第 16 卷第 3 号、76-79、アルク。
- 広瀬幸生（2016）「文法と語用論の関係に関する日英語対照研究」（「科学研究費助成事業 研究成果報告書」）
- 彭飛（2004）『日本語の「配慮表現」に関する研究 中国語との比較研究における諸問題』、和泉書院。
- 堀口純子（1997）『日本語教育と会話分析』、242、くろしお出版。
- 水谷信子（1980）「外国語の修得とコミュニケーション」『言語生活』、28-36、筑摩書房。
- 南不二男・田中望（1983）「はじめに—談話の研究と教育の必要性—」『日本語教育指導参考書 11 談話の研究と教育 I』1-5、国立国語研究所。
- 三宅和子（2011）『日本語の対人関係把握と配慮言語行動』、ひつじ書房。
- 三宅和子・野田尚史・生越直樹（編）（2012）『「配慮」はどのように示されるか』、ひつじ書房。
- 村木新次郎（2012）『日本語の品詞体系とその周辺』ひつじ研究叢書（言語編）第 101 巻、343-375、ひつじ書房。
- 森田良行（1973）「感動詞の変遷」鈴木一彦・林巨樹編集『品詞別日本文法講座 6 接続詞・感動詞』、182、明治書院。
- 森田良行（1977）『基礎日本語—意味と使い方』、角川書店。
- 森田良行（2002）『日本語文法の発想』ひつじ研究叢書（言語編）、ひつじ書房。
- 森本順子（1994）『話し手の主観を表す副詞について』、109、くろしお出版。
- 森山卓郎（1989）「応答と談話管理システム」大阪大学文学部日文学科（言語系）（編）『阪大日本語研究』1、63-88

- 森山卓郎（1996）「情動的感動詞考」『語文』65、大阪大学国語国文学会（編）、51-62
- 森山卓郎（2015）「感動詞と応答」友定賢治編『感動詞の言語学』、53-81、ひつじ書房.
- 山岡政紀（2008）『発話機能論』、41-43、くろしお出版.
- 山岡政紀（2015）「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」『日本語用論大会第17回大会発表論文集』10、315-318、日本語用論学会.
- 山岡政紀（2016a）「配慮表現の慣習化と原義の喪失をめぐる一考察」『日本語コミュニケーション研究論集』5、1-9、日本語コミュニケーション研究会.
- 山岡政紀（2016b）「「カモシレナイ」における可能性判断と対人配慮」小野正樹・李奇楠編『言語の主観性—認知とポライトネスの接点—』、133-150、くろしお出版.
- 山岡政紀（2018）「日本語配慮表現の分類と語彙リストについて」『日本語コミュニケーション研究論集』7、3-11、日本語コミュニケーション研究会.
- 山岡政紀（2019 印刷中）「日本語疑問表現の会話における発話役割—発話機能論からの考察—」『語用論フォーラム3』、ひつじ書房.
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現—日本語語用論入門』、明治書院.
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2018）『コミュニケーション理論から見た日本語—日本語語用論入門』、明治書院.
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』、532-534、宝文館.
- 山田孝雄（1936）『日本文法学概論』、374、宝文館.
- 楊凱榮（2014）「証拠性から見た日中事態のとらえかたの違い」、第39回中日理論言語学研究会口頭発表資料.
- 吉岡泰夫（2011）『コミュニケーションの社会言語学』、大修館書店.
- 渡辺実（1971）『国語構文論』、塙書房.
- 渡辺実（1980）「感動詞」国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版.
- John Heritage, 川島理恵訳（2008）「知識に関する眺望（epistemic landscape）を描きだすこととその眺望に働きかけつつその中を進むこと—yes/no 質問に対する yes/no 返答と繰り返し返答に込められる進行性と主体性、抵抗—」『現代社会学理論研究』第2号、14-15、日本社会学理論学会編集委員会.

〈英文文献〉

- Austin, J.L. (1962) *How to Do Things with Words*, Oxford University Press. (邦訳：坂本百大訳 (1978) 『言語と行為』大修館書店) LECTURE VIII (第八講 言語行為の一般理論 II)
- Brown, P. & S. Levinson (1987) *Politeness: Some Universals of Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press. (邦訳：田中典子監訳 (2011) 『ポライトネス 言語使用における、ある普遍現象』研究社)
- Grice, H.P. (1975) *Logic and Conversation*, in Cole and Morgan, op.cit, 41-58.
- Grice, H.P. (1989) *Studies in the Way of Words*. Cambridge, Mass: Harvard University Press. (邦訳：清塚邦彦訳 (1998) 『論理と会話』勁草書房)
- Leech, G. (1983) *Principle of Pragmatics*, Longman. (邦訳：池上嘉彦・川上誓作訳 (1987) 『語用論』紀伊国屋書店)
- Schegloff, Emanuel A. & Harvey Sacks. (1973) "Opening up closings." *Semiotica* 8: 289-327.
- Searle, J.R. (1969) *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press. (邦訳：坂本百大・土屋俊訳 (1986) 『言語行為—言語哲学への試論』勁草書房)
- Searle, J.R. (1979) *Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech act*, Cambridge University Press. (邦訳：山田友幸監訳 (2006) 「表現と意味」誠信書房)
- Sperber, D. & D. Wilson (1986) *Relevance: Communication and Cognition*, Blackwell.
- Sperber, D. & D. Wilson (1995) *Relevance: Communication and Cognition*, Second Edition, Blackwell. (邦訳：内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子訳 (1999) 『関連性理論』第2版 研究社出版)

〈参考辞典〉

- 北原保雄編 (2011) 『明鏡国語辞典第二版』、大修館書店。
- 金田一春彦編 (1994) 『学研現代新国語辞典』、学習研究社。
- 見坊豪紀他編 (2014) 『三省堂国語辞典第七版』、三省堂。
- 齐沪扬編 (2011) 『现代汉语语气成分用法词典』、商務印書館。
- 小学館国語辞典編集部編 (2001) 『日本国語大辞典第二版』第八卷、小学館。
- 小学館国語辞典編集部編 (2006) 『精選版日本国語大辞典』第二卷、小学館。
- 新村出編 (2018) 『広辞苑第七版』、岩波書店。

- 中島平三編（2005）『言語の事典』（175：藤井洋子執筆）、朝倉書店.
- 日本語学会編（2018）『日本語学大辞典』（190-191：友定賢治執筆、607-608：熊谷智子執筆、748、749：杉戸清樹執筆、805：定延利之執筆）、東京堂.
- 飛田良文・浅田秀子（2003）『現代副詞用法辞典』、東京堂.
- 北京商務印書館・小学館共同編集（2006）『大活字版中日辞典』、小学館.
- 北京对外經濟貿易大学・北京商務印書館・小学館共同編集（2015）『日中辞典第3版』、小学館.
- 松村明編（2006）『大辞林第三版』、三省堂.
- 森田良行（1994）『基礎日本語辞典六版』、角川書店.
- 山田俊雄他編（2000）『新潮現代国語辞典第二版』、新潮社.

謝辞

本研究を遂行するにあたり、多くの方々にお世話になりました。勤め先中国大連芸術学院にも、この場を借りて、心より感謝の意を申し上げます。

まず、指導教官主査の山岡政紀先生は、研究の初期段階から論文の提出に至るまで、終始激励やご指導を賜わり、あらゆる面で温かく見守ってくださいました。心よりお礼を申し上げます。先生は大学や学会などの重責を務められ、激務であるにも関わらず、いつも時間を割いてくださり、普段の研究指導から学会の発表まで、貴重なアドバイスやコメントをくださいました。修士の段階と異なる分野を選んだ私は、入門まで相当な時間がかかりました。研究の進まない時や迷っている時に、いつも先生から励ましていただきました。また、副査の大塚望先生と水谷誠先生に貴重なアドバイスや活発な議論に対して深く感謝を申し上げます。さらに、山岡研究室の大堀裕美先輩や後輩たちと、研究生活から研究課題まで幅広く議論をし、切磋琢磨し、研究の楽しさと連帯を共に感じ、励ましの言葉もたくさんいただきました。三年間半の研究生活を通じて、学術尊重の雰囲気や人間教育の理念を実感いたしました。

日本国内外での学会で発表する際に、貴重な意見や助言をくださった筑波大学の小野正樹先生、群馬大学の牧原功先生、当時中国東北大学の彭広陸先生、北京大学の潘钧先生、李奇楠先生に深く感謝を申し上げます。執筆や投稿の段階で、東京大学の賈黎黎博士、清華大学の梁爽博士、この二人の親友から日中両言語の対照に関するアドバイスをいただきました。また、これまで投稿先の査読委員達も貴重な意見をくださいました。さらに、本論文の日本語ネイティブチェックをしてくださった親友の小林（山本）美紀さん、遠藤李華さんからも貴重なコメントをいただきました。以上の方々に深く感謝の意を表します。ただし、本稿の不備不足は筆者に帰するものです。

また、研究生活や留学生生活を激励してくださった母校の田代康則理事長、馬場善久学長、奥富雅之学生部長、寺西宏友先生、中国語教員の汪鴻祥先生、佐藤素子先生、曹妙娥先生、李燕先生、李佩先生、国際課、学生課、教務課の職員達、NPO 法人日本海国際交流センターの古賀克己理事長、国際交流研究所の大森和夫・弘子先生、小金橋談心会の田中哲治・静子先生、北京外国語大学の徐一平先生、北京大学の滕軍先生、天津外国語大学の修剛先生、南開大学の徐行先生、大連工業大学の劉愛君先生、大連外国語大学の崔学森先生、大連海事大学の洪剛先生などの方々に深く感謝を申し上げます。

さらに、創価大学の外国人留学生の学費減免制度や牧口記念教育基金会からは、奨学金

を提供していただき、留学生活に多大な援助をしてくださいました。深く感謝したいと思います。

若き留学時代も現在も研究生活を支援してくださった日本の父母である坂田繁数・和子さんに感謝の気持ちでいっぱいです。研究生活のベースを支えてくれた母国の家族、励ましをくださった親友、協力をしてくださった勤め先の同僚、教え子、特にいつも笑顔で元気とパワーをくれた最愛の娘、楷圓に「本当にありがとう」と言いたいです。

最後に、本研究を、人間の真髓を教示してくださった母校の創立者池田大作先生に謹んで捧げます。